第９回
社会的ひきこもり
支援者全国実践
交流会 in 大阪

ひきこもり支援から出発して広範な若者支援へ

要旨集

2014年2月

15日 土	16日 日

会場	大阪健康福祉短期大学 サンスクエア堺

主　催

第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会（全国若者・ひきこもり協同実践交流会）in 大阪現地実行委員会

全国社会的ひきこもり支援連絡会議（全国若者支援連絡会議）

後　援

大阪府，大阪市，堺市，能勢町，箕面市，豊中市，茨木市，高槻市，摂津市，枚方市，交野市，寝屋川市，守口市，門真市，四條畷市，大東市，東大阪市，柏原市，豊能町，岸和田市，島本町，泉佐野市，池田市，河内長野市，高石市，泉南市，太子町，岬町，千早赤坂村，大阪府教育委員会（学校連携のみ），堺市教育委員会，箕面市教育委員会，茨木市教育委員会，枚方市教育委員会，交野市教育委員会，寝屋川市教育委員会，守口市教育委員会，門真市教育委員会，四條畷市教育委員会，大東市教育委員会，柏原市教育委員会，池田市教育委員会，岸和田市教育委員会，大阪狭山市教育委員会，和泉市教育委員会，泉南市教育委員会，泉大津市教育委員会，阪南市教育委員会，河内長野市教育委員会，松原市教育委員会，能勢町教育委員会，河南町教育委員会，豊能町教育委員会，島本町教育委員会，太子町教育委員会，能勢町教育委員会，千早赤阪村教育委員会，読売新聞社，朝日新聞社，毎日新聞社，産経新聞社，NHK大阪放送局，MBS，読売テレビ

（順不同）

プログラム

2014.2.15sat-16sun

15日 土

13:00　受　付

13:30 | 13:50　**はじめの会**

会 場　大阪健康福祉短期大学

14:00 | 17:30

テーマ別実践交流会

①就労支援と仕事おこし
②学齢期の若者支援～ひきこもり・学校連携
③精神障がい・発達障がいの若者支援
④居場所の課題と展望
⑤ひきこもりの高年齢化

特別交流会

家族交流会
当事者交流会

18:30 | 20:30　**懇 親 会**

会 場　ダイワロイネットホテル堺東

16日 日

10:00　受　付

10:00 | 11:00　アトラクション
あいさつ

会 場　サンスクエア堺

11:00 | 13:00

特別シンポジウム

ひきこもり支援から出発して
広範な若者支援へ

14:00 | 16:30

ワーカー養成セミナー

・相談活動
・支援者養成
・就労支援
・学校連携の現状と課題
・地域ネットワークの形成

特別交流会

家族交流会
当事者交流会

会 場　大阪健康福祉短期大学

16:30 | 17:00　**おわりの会**

目　次

ごあいさつ……1
若者支援実践の今後の展望……3

テーマ別実践交流会① 就労支援と仕事おこし　7

ホームレスの仕事作りから見えた『社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り』の必要性……8
震災復興と困難を抱えた若者への自立支援、その後の変化と今後の課題に向けて……13

テーマ別実践交流会② 学齢期の若者支援～ひきこもり・学校連携　19

社会的ひきこもりからの立ち上がり―考察―……20
若者支援における学校の役割と可能性～キャリアブリッジ・学校応援の実践から～……22

テーマ別実践交流会③ 精神障がい・発達障がいの若者支援　27

障害福祉サービス事業所における精神障害者・発達障害者の就労支援について……28
精神障がい・発達障がいの若者支援 (発達障がい疑いの方の就職支援準備)……33

テーマ別実践交流会④ 居場所の課題と展望　37

淡路プラッツにおける居場所支援……38
居場所から社会参加へ～企業との連携による中間的就労の場づくり『若者就労サポートネット』の実践……41

テーマ別実践交流会⑤ ひきこもりの高年齢化　45

ひきこもりの長期・高年齢化の実態と支援の取り組み～親の体験的知識を力に～……46
北海道特有の広域性支援からみえた『ひきこもり』の長期・高年齢化の課題……51

特別交流会　家族交流会　56

特別交流会　当事者交流会　57

特別シンポジウム　58

ひきこもり支援から出発して広範な若者支援へ

宮本 みち子（放送大学教養学部教授）「日本における 若者支援活動の課題と今後の方向性」……60
佐藤 洋作（文化学習協同ネットワーク）「ひきこもり支援」から「総合的若者支援」へ……65
湯浅 誠（反貧困ネットワーク）「貧困のなかであえぐ若者と脱貧困への道」……69
山本 耕平（立命館大学教授）「社会福祉（精神保健福祉）実践者からの若者支援実践者への発言」……71

ワーカー養成セミナー　相談活動　77

「相談活動の基本・作法」……77

ワーカー養成セミナー　支援者養成　83

支援者養成のために－エンパワメント理論に基づいた若者支援の展開を目指して－……83

ワーカー養成セミナー　就労支援　89

就労支援……89

ワーカー養成セミナー　学校連携の現状と課題　95

ユースワークの視点から……95

ワーカー養成セミナー　地域ネットワークの形成　101

社会的ひきこもりにとって、すてきな地域ネットワークづくりとは？……101
協　賛　・　広　告……104

（敬称略）

ごあいさつ

「ひきこもり」は、政府の発表では 69 万人ですが、誰も信じていません。多くの人が言　われるように実際は 100 万人を超えていると思います。でも 69 万でも多すぎます。こんなにたくさんの若者が自立に苦しんでいるのです。しかし自立に苦しんでいる若者は「ひきこもり」だけではありません。自殺率の増加も未婚率の多さも、何よりも失業率の多さが若者の生きづらさを表しているように思います。悪政のしわ寄せは若者に集中しているのです。

「ひきこもり」は減っていません。登校拒否・不登校はこの 30 年、依然として高い発現率を続けています。登校拒否・不登校は学年が進むにつれて多くなり、中学 3 年に最も多くなって卒業します。高校生の中途退学もまだまだ多いままです。さらにひきこもり支援の手立てができていません。「ひきこもり」からの脱出には社会からの援助が絶対必要です。援助を受けている当事者が圧倒的に少ないのです。

「ひきこもり」はますます増えているのです。「ひきこもり」は、社会参加が拒否されているのですから、刑罰を受けている監禁・拘束と同じです。これは人権問題です。社会が総力を挙げて解決しなければならない問題です。

希望は、この集いの実行委員会のメンバーが年々若くなっていることです。今年は一段と若くなったというのが私の印象です。行政関係者や事業経営の方々も増えています。「ひきこもり」の支援は福祉、医療、教育関係だけでできません。若者たちの社会参加が目標ですから、就労が主要な課題・目的になります。これには、様々な分野の事業・経営に関わる方々の協力がなくてはなりません。不況で経済が停滞しているときですから自治体・行政からの援助が絶対必要です。

この集いで、全国各地の多様で特徴的な実践が語られ討論で練り上げられて、各地それぞれの具体的なイメージが作られるでしょう。この中から行政への具体的提案が出されることも期待します。討議の熱気が、全国の支援者を励まし、若者支援の大きな運動を呼び起こすことを願っています。

第 9 回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会 in 大阪

現地実行委員長　　石井　守

若者支援実践の今後の展望

―ひきこもり支援から出発して広範な若者支援へ―

はじめに

私たち、“全国社会的ひきこもり支援連絡会議”は、今、大きく運動を発展させる時期にきています。それは、「ひきこもり支援から出発して広範な若者支援へ」という方向性です。

全国各地の若者支援実践の現場に、ひきこもりのみではなく、多くのニーズをもつ若者が参加している事実から当然のことでしょう。ただ、私たちは、ひきこもり支援から遠ざかるのではありません。多くの若者支援現場でも、ひきこもりを経験した若者たちへの丁寧な支援を抜きに若者支援を語ることはできないと考えています。私たちが目指しているのは、ひきこもりを含め多くの若者が共通してもつ“生きづらさ”への普遍的な実践や若者支援運動の展開です。

1. 全国社会的ひきこもり支援連絡会議の成果

２００２年、私たち支援者は、ひきこもる若者たちと向き合うなかで、自分たちの実践の学びと交流の場を求め“全国社会的ひきこもり支援連絡会議”を結成しました。その後、毎年、現地実行委員会の献身的な努力に支えられながら“社会的ひきこもり支援者全国実践交流会”を、和歌山から始め、東京、京都、北海道、佐世保、岐阜、神戸、宮崎と開催してきました。

当初は支援者の交流会ということで、家族や当事者の参加はご遠慮願ってきました。これは、この集会が支援者の支援技量を高めることを目的として発足したものであり、第４回大会までは、その当初の目的を重視した為にとった処置でした。しかし、交流会を重ねるなかで、第５回の佐世保、第６回の岐阜大会から次第に親や当事者の参加が増えてきました。また、当事者や親の現地事務局への積極的な参加も見られるようになり、佐世保大会からは親の、神戸大会からは当事者の特別分科会が開催されるようになってきました。

このなかで、当事者や親との協同実践の重要性について議論され今日に至っています。

この家族や当事者参加を制限してきたことに関しましては、今後、運動を総括する上で丁寧に議論していかなければなりません。その議論は、第一に、この会の当初の目的が“支援者の支援技量を高める”ことにあり、この実践交流運動が始まった当時は、まだ支援者と当事者が共に議論し、実践を高める技量を持っていなかったと思われます。この為、支援者の育ちが保障される場を切実に望んでいたのです。第二に、守秘の問題がありました。この実践交流会は、当然事例検討も行います。この際、当然守秘義務が生じるのですが、実践交流会で議論された内容を、全く外に出さないという集団守秘においては、まだこの会で十分に議論されていません。

交流会参加者はこのところ毎回５００名を超えています。こうした状況は、本交流会が目指す「出口」（自立や社会参加の為の居場所や就労の場）のありかたや、そこでの実践を議論する場を実践者が強く求めていることの表れではないでしょうか。

また、参加者の広がりとともに、大会のテーマやテーマ別交流会も少しずつ変化しています。例えば、第３回大会の「社会参加と就労支援」交流会は、第４回大会において新たに仕事を創造していくことも検討する「就労支援と仕事おこし」交流会に変更されました。この分科会には多くの参加者が集まり、近年、非常に重要なトピックとして位置づけられてきています。

2. 我が国における若者支援の動向と本会の活動

２００３年の若者自立・挑戦プラン（若者自立塾設置等）から、２００６年の地域若者サポートステーション（以下、サポステ）事業、２００９年のひきこもり対策推進事業（ひきこもり地域支援センター設置等）、２０１０年の子ども・若者

育成支援推進法と政策が展開され、今年度からは、サポステが全国で１６０箇所に広げられました。

若者支援の現場では心的な課題に対するケアと出口の課題は総合的に捉え実践していかなければならず、より広い分野の多くの若者支援実践者や行政関係者が、私たちの会に参加して下さることが期待されます。

今、従来からひきこもり支援を行っていた実践体の多くがサポステの委託を受け始め、サポステが若者支援の中核的な存在として位置づけられています。しかし、一方ではサポステの存続が危ぶまれるような議論も起き始めています。

このように着実に整備されつつある我が国の若者支援政策ですが、まだ、あらゆる若者の生存・発達を保障する内実を整える為には多くの課題をもっています。

私たちは、このような政策・実践・大会参加者・大会のテーマ・テーマ別交流会の変遷を捉えながら、今、実践交流会はひきこもり支援者の純粋な交流会から広がって、ある程度の質的転換の時期を迎えているのではないか、と考えます。そこで、本声明を皆さまに提出し、今後の展望と本会議・本大会の名称変更の提案をさせていただきたいと思います。

私たちの実践交流会には、サポステの実践者や、行政職員、保健所職員、精神保健福祉センター職員のみならず、労働政策や青少年対策を担当する部署の公務員が参加するようになってきました。

これは、ひきこもりの心的な課題に対するケアというテーマと同様、あるいはそれ以上に、今、社会参加プログラムや就労支援と言った出口づくりというテーマが多くの実践者の関心を集めているということでしょう。

3. 若者が置かれた現状とこれまでの取り組み

ひきこもりの研究は当初、精神医学研究や心理学研究がリードしていました。しかし、私たち全国社会的ひきこもり支援連絡会議は、その状況に満足していた訳ではありません。

ひきこもる若者の個々の心理的かつ医学的状況について検討する必要性は言うまでもありません。しかし、私たちは、日々の実践や若者達の生活を医療的側面で分析するのみでは、若者たちの生存や発達へのニーズを保障することができないことを実践的に明らかにしてきました。

そこで、私たちは、若者が生きづらいこの社会に注目し、さまざまな社会的な諸課題を抱える家庭・地域・職場・社会における支援実践がどのようになされているのかを相互に交流し、討論を行ってきました。

そのなかで私たちは、自らの生活や発達上の課題と主体的に向き合う若者たちの存在に出会ってきました。かつてひきこもりであった若者が自己の課題と向き合い、支援に参加する姿には、いつまでも「支援される」存在のままではいないという事実を学んできました。かつてなんらかの課題を持っていた若者が、実践のなかで他者を支援する存在として育ち、若者支援の重要な担い手となる事実を学んできたのです。

若者たちは、ひきこもっているか否かを別にして、今、自身を含めた若者全体が、いつ生存や発達が危機に陥れられるかもしれない安全でない社会で青年期を送っていることに気づいています。若者たちは、若者自身が、これから迎えようとしている未来が強固なセーフティネットを持つ社会であることを願い、その社会を築き上げる主体者となる必要を実感しています。セーフティネットのない薄氷のような社会のなかで、障害者と健常者、この間に大きな違いがあるでしょうか。

多くの若者が、なんらかの生きづらさをもちながら発達しつつあるといっても過言ではありません。これは、統計にも現れています。

厚生労働省の調査「ニートの状態にある若年者の実態及び支援策に関する調査研究」（２００７年３月）では、この調査対象となったサポステや若者自立塾を活用していた４１８名の半数弱が、「ひきこもり」（４９．５％）経験が確認され、「精神科又は心療内科での治療を受けた」（４９．５％）経験があることが確認できたと報告されています。もちろん、そこでは、もともとメンタル面の問題があってニート状態になったケースと、ニート状態になったことがメンタル面の問題につながっているケースの両方があると思われるとの指摘があります。

この薄氷のような安心感のない社会のなかで、多くの若者達は、その薄氷がいつ割れ、危機に陥るかもしれないのです。しかし、そのような若者たちの姿を私たちは見逃すわけにはいきません。

4. 今、ひきこもり支援から総合的若者支援へ

私たち、全国社会的ひきこもり支援連絡会議常任事務局は、全国社会的ひきこもり支援連絡会議の名称を、“全国若者支援連絡会議”とすることを提案します。その提案理由は以下の通りです。

提案理由 1. 複合化した社会的課題がひきこもり状態の背景にあること

若者のひきこもり状態の背景には、教育問題、家族問題、また地域社会崩壊の問題などさまざまな要因が、複合化して存在しています。今日では労働市場の厳しさや貧困化が若者の生きづらさを増幅させていますし、そのことがひきこもりからの脱出をより困難なものにしています。ですからひきこもり問題と若者の就労問題、生活自立問題は包括的、連続的に考えていく必要が生まれています。

また、このひきこもり状態の背景にある複合化した社会的課題はよりいっそう可視化・意識化される必要があります。日本では、ひきこもりや登校拒否・不登校の若者たちを「困難を抱える若者」と表現する場合が多く見られますが、この言葉は若者が出会っている困難を個々人の側に求める言葉であり、日本社会が若者に向けている自己責任のまなざしに影響を受けているものです。今、日本の若者たちの多くは日本社会を貫徹する自己責任論にがんじがらめになり、そこから自己を解き放つことができずに苦しんでいます。

彼らを、「困難を抱える若者」から「不利な状況にある若者」へと捉えなおし、現在若者が置かれている社会の不利や矛盾に焦点を当てる視座を構築しなければ、若者を追い詰める社会の諸矛盾は変わらないばかりか、若者たちをどんどん追い詰めることになるでしょう。

従来中心的に行われてきた心理的あるいは精神医学的な専門的ケアを必要とする若者もいます。しかし、このひきこもり状態にある若者に対して専門的ケアを行うターゲット型支援のみでは社会の諸矛盾を見つめ、社会を変革・創造するという考えがなかなか生まれません。私たちは今後、ターゲット型のみの支援から生きづらさが生まれる社会を変える取り組みをよりいっそう広げていく必要があります。そしてそのためには、ひきこもり状態の若者へのターゲット化ではなく、総合的若者支援として若者が置かれている社会的諸矛盾を見つめる視座を立ち上げていかなければなりません。

提案理由２．若者支援はひきこもりを含む総合的支援の場として展開される必要があること

ひきこもり支援は本人のメンタルケアや家族支援といったテーマに限定できず、仕事づくりや住まいの提供、街づくり、社会参加、社会保障拡充などより広い総合的支援のあり方の中で追求される必要が生まれています。

若者の就労支援を課題として開設されているサポステのあり方の検討が行われ、２０１３年度から「サポステ・学校連携推進事業」や「若年無業者等集中訓練プログラム事業」など就労支援と生活自立支援の総合的な取り組みが始まりました。その結果、サポステは２０１３年度１６０箇所に増え、予算も２．５倍に拡充されました。

最近の政策動向として、現在サポステの見直し作業が進められていますが、いずれにしても、今後若者支援の多くは、この間に構築されてきた若者支援機関が担っていくことになるはずです。もちろん、国の若者支援施策が、ひきこもり経験のある若者をはじめとするより広範な若者を対象とするものとなる為に、私たちは、常にその動向をみつめよりよい実践が展開されるように働きかけなければなりません。

このサポステの利用者の中には少なくない比率で登校拒否・不登校やひきこもり経験者が含まれていますが、もちろん必ずしもひきこもり経験者でない若者も含まれています。しかし多くの若者が対人関係に不安を感じていたり、働く自信が持てなかったりと無業状態、社会的排除状態に陥っており、ひきこもり経験があろうとなかろうと彼らの困難は共通しています。そこでの支援対象はひきこもり経験者の若者をコアとしながらも、就労や生活に困難を抱えるより広い若者を対象にその支援は展開されます。

これらの理由から、本会は、社会的排除状態の若者の社会的包摂を目指す取り組みを全国で展開する為に、この会の名

称を“全国若者支援連絡会議”とし、若者支援の充実を目指した取り組みをより発展させてまいりたいと思います。そして、総合的若者支援を考えていくなかで多様な分野とも協同しながら、ひきこもりの若者のようないきづらさと向き合う若者たちとともに、より生きやすい社会の創造を目指していきたいと考えます。

5. 社会的ひきこもり支援者全国実践交流会の名称変更と今後の取り組みの方向について

この会が、全国各地の現地実行委員会と共に展開している“社会的ひきこもり支援者全国実践交流会”では、各地の現地実行委員会に参加する若者当事者から指摘がある「『支援―被支援』関係が滲み出ている」「我々は、ただ支援を受けるだけの存在か」といった批判を真摯に受け止める必要があります。

私たちの全国会議は、いわゆるプロスタッフとピアスタッフ、当事者、家族、地域住民が共に実践を築き上げ、若者達の生存・発達が保障される社会を創造することを目指しています。つまり、この会議は、若者やひきこもりと関わる人が同等の立場で実践創造に参加し、共にその実践を築き上げ、制度や政策を提案することを重要なミッションとしています。

こうしたミッションを具体化する為にも、今、なお支援に代わる適切な言葉がまだ見いだせないなかであり、少しぎこちない名称となりますが、このミッションを表現することができる言葉として“協同実践”を用いたいと思います。その理由は、以下の通りです。

提案理由１．若者、家族は支援の対象ではなく、支援を共に築きあげる主体であること

若者や家族は、たんなる支援の対象者ではなく、支援者と協同しながら自らの困難な状況を乗り越えていく主体者です。当事者と支援者の関係をより生きやすい社会をめざす協同的他者関係として捉え直すことが若者支援の新たなテーマになってきています。

提案理由２．本会は、今後ともひきこもり実践と深くかかわっていくということ

本会は、今後ともひきこもり実践と深くかかわっていきます。ただし、その関わりは、あくまでも社会的視座を重視します。協同的関係とは、社会的排除に抗し包摂的関係を築きあげる関係性です。ひきこもり実践が、各地で、各実践現場で個の特性として論じられるのではなく社会政策上の課題として論じられる為にも、実践交流会を“全国若者・ひきこもり協同実践交流会”としてまいりたいと考えます。

文責　全国社会的ひきこもり支援連絡会議　常任事務局

テーマ別実践交流会① 就労支援と仕事おこし

コーディネーター

野中康寛（社会福祉法人 一麦会／和歌山）

中村雄介（NPO 法人暮らしづくりネットワーク北芝／大阪）

あるメンバーが「私は就職をしていない、しかし、働いている」と話したことがあります。 彼は、一般労働市場においてはいわゆる無就業者ですが、しかし彼が行うことのできるすべてをピアサポートにつぎ込んでいました。 ある居場所では、１０人のメンバーで行った販売活動で３万数千円の儲けがあり、その帰りにその儲けを原資に飲み放題焼肉バイキングへ行き、１０人のメンバーはビールをあおりお皿一杯の肉を食べ尽し、皆が労働の味をかみしめました。

第１交流会では、「尊厳ある人間らしい働き」とは何か、それを支える仕組みをどのようにつくりあげるかを再考します。 それは、各地で実践される若者と協働で仕事をおこしてゆくことかもしれません、また、それは、若者の就労という切り口で地域コミュニティに入りきり、いわばその「まち」を創ってゆく、そのような活動かもしれません。

ただ単に一般労働市場につなげるだけの就労支援や生活なき生活・就労訓練、就労体験ではなく、本当の就労支援と仕事おこしとは何かを紐解き、その中で私たち支援者が就労という活動について、確信をもって若者たちに伝えることが出来る共通言語をこの交流会で練り上げ、明日からの実践に生かしたいと思います。

「施策・事業に使われるのではなく、施策・事業は使うもの」実践の真価は、その他の部分で何を行っているかです。 各地域で行われている創意と工夫と繋がりで生まれたユニークな取り組みを交流・議論したいと考えています。

助言者

佐藤洋作（NPO 法人 文化学習協同ネットワーク）

報告者

瀬名波雅子（NPO 法人ビッグイシュー基金／大阪）

ホームレスの仕事作りから見えた『社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り』の必要性

中村信之（NPO 法人みやこ自立サポートセンター／岩手）

震災復興と困難を抱えた若者への自立支援、その後の変化と今後の課題に向けて

瀬名波雅子 (NPO 法人ビッグイシュー基金／大阪)

ホームレスの仕事作りから見えた『社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り』の必要性

ホームレスの仕事づくりから見えた
「社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り」の必要性

THE BIG ISSUE JAPAN FOUNDATION
ビッグイシュー基金

a hand up, not a hand out

認定NPO法人 ビッグイシュー基金

1

【実践概要】

ビッグイシュー日本は、ホームレスだけが売れる雑誌"ビッグイシュー日本版"の販売という仕事作りを通じてホームレスの出口作りをすすめてきました。しかし、リーマンショック以降、若いホームレスが増え、彼らの多くは強い自己否定感をもち販売という仕事を続けることが難しく、これまでのビッグイシュー日本が行ってきた雑誌販売という仕事作りとは違うアプローチが必要となりました。

そこで、「仕事をつくる」だけでなく、新たな枠組みでの支援が必要だと考え、NPO法人ビッグイシュー基金が事務局となり、若者をホームレスにしないため、同時に社会的困難を抱えた若者の出口作りのためのネットワークをつくり、ネットワーク型の当事者支援を形にするため以下の事業を行っています。①社会的困難を抱える若者の支援プログラム集づくり、②若者応援研究集会の開催、③社会的困難を抱えた若者応援ネットワーク委員会の開催。

【今回、主に議論を行いたい内容】

第1部で「ホームレスの仕事作りから見えた"社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り"の必要性」と題した問題提起を行い、第2部で、社会的困難を抱えた若者当事者に必要な出口支援とネットワーク型当事者支援のあり方と、それを形にするための情報共有のありかた（社会的困難を抱えた若者当事者者応援のためのプログラム集の各地での展開）の検討を行いたいと思います。

2

こういう人を街角で見かけたことはありますか？

3

しくみ

①質の高い雑誌を作り
②ホームレスの人だけが路上で売れる
"独占販売"

≪特集テーマ≫
セクシャルマイノリティー、セルフヘルプ（出所者、依存症、精神疾患など）、若者の貧困・・・
元素、海鼓、きのこ・・・

300円 → 160円

※1冊300円。
うち160円が
販売者の収入に。

4

モデル

5

ホームレス状態からの脱出と自立

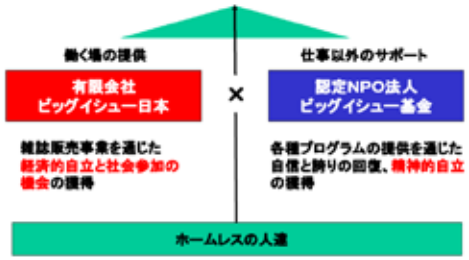

6

ビッグイシュー基金のとりくみ

ホームレスの自立支援を多面的にサポート

2007年9月に発足。

ホームレスの人々に対して、生活自立・就業・文化活動などの支援を総合的に行っている。また市民の参加と交流の場を提供している。貧困問題の氷山の頂点とも言えるホームレス問題の解決に寄与することを目的とする。

→2012年7月、認定ＮＰＯ法人となる

誰もが排除されず、すべての人に居場所と出番のある社会をつくるために

- つながって生きる ❶ ホームレスの自立応援プログラム
- 生きやすい社会をととのえる ❷ ホームレス問題解決のネットワークづくりと政策提案
- 市民が社会をつくる ❸ ボランティア活動と市民参加

「ホームレス」って、どういうこと？「だれ」のこと？

「ホームレス」ということばから
どんなことを思い浮かべますか？

9

厚生労働省「ホームレス」の実態に関する全国調査（平成25年概数調査、平成24年生活実態調査）より

（1）ホームレスの数： 8,265人（'13）
25,296人（'03）→・・・→16,018人（'08）→15,759人（'09）→13,124人（'10）→10,890人（'11）→9,576人（'12）

調査方法
全市区町村において目視による概数調査。

（2）平均年齢： 59.3歳（'12） 55.9歳（'03）→57.5歳（'07）

（3）路上生活の期間 5年以上が46.2%（'12）

10年以上：	26.0%	6.7%（'03）→15.6%（'10）
5年以上10年未満：	20.2%	17.3%→25.8%
3年以上5年未満：	15.8%	19.7%→18.9%
1年以上3年未満：	17.7%	25.6%→16.8%

住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査「住居喪失不安定就労者」約5,400人（'07）

（4）仕事をしている者： 60.4%（'07:70.4%） 廃品回収（77.7%）最多
収入月額1万円未満 90.4%（'07:平均収入4万円）

1．ホームレス問題概説

ホームレスの定義（海外との比較）

【日本】 ◇ 8,265人（2013年）
「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」（ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法）

【イギリス】 ◇38万人（約15万世帯）（2007年）
占有する権利のある宿泊施設を持たない者、家はあるが、そこに住む者から暴力の恐怖にさらされている者、緊急事態のための施設に住んでいる者、一緒に住むところがないため別々に暮らさざるを得ない者
※日本の定義上のホームレス人口＝1,768人

【アメリカ】 ◇74万人（44% 30万人が路上生活者）（2007年）
夜間に住居がない者、一時宿泊施設に宿泊している者

11

「ハウジングプア」の全体概念図

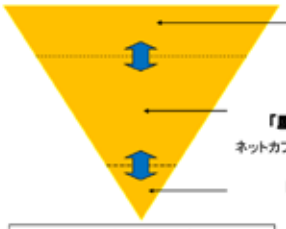

「家はあるが、居住権が侵害されやすい状態」
居住権を認めない賃貸物件、会社名義の部屋等

「屋根はあるが、家がない状態」
ネットカフェ、ドヤ、サウナ、施設、病院、友人宅等

「屋根がない状態」
路上、公園、河川敷等

ホームレス＝路上生活と考えるのではなく、そこに至るプロセスすべてを視野に入れることが、予防や支援を考えていく上で重要

稲葉剛「ハウジングプア」より

12

若者ホームレスについて

どうして若いホームレスが増えているの？

13

当時のビッグイシュー日本東京事務所での大きな変化

'08年9月の世界同時不況後、20-30代の販売登録希望者が急増

→「若者ホームレス」の存在に気づくきっかけ

グラフ① 販売者 年齢別構成割合（09年7月17日時点）

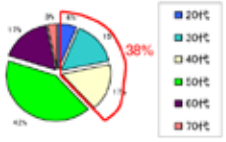

平均年齢：50歳

グラフ② 新規販売希望登録者 年齢別構成割合（09年5月15-8月30日の期間）

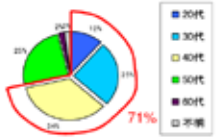

平均年齢：40歳

2003 ①と②の比較から、09年5月以降登録者は、40代以下の若年層が増加していることがわかる。
【20代+30代合計】21%→35%　【20代+30代+40代合計】38%→71%
7月17日時点の販売者の平均年齢と、09年5月～8月に来た新規販売希望登録者の間では【平均年齢に約10歳の開き。

若者ホームレスって？　一素朴な疑問

1　見かけたことがないけど？

どのような生活を送っているか？

2　なぜ実家に帰らないの？

どのように育ってきたのか？

3　なぜ働かないの？

どんな仕事をしてきたのか？

15

疑問1

見かけたことがないけど？

彼らはどのような生活を送っているか？

16

主な寝場所

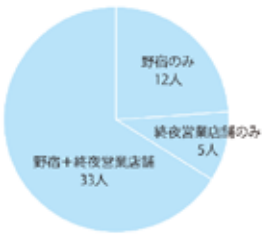

見られる傾向

・食べることより身なりが大事

・路上で寝るのが怖い

・ネット、携帯電話は欠かせない。

・炊き出しに行くと"ホームレス"に見られるから嫌だ

17

1．ホームレス問題概説

疑問1

見かけたことがないけど？

彼らはどのような生活を送っているか？

↓

・見ためが「普通の若者」であるため、存在に気づかない

・路上にいるとは限らない

・ホームレスであることに嫌悪感を持っている場合が多く、支援につながりにくい

18

1．ホームレス問題概説

疑問2

なぜ実家に帰らないの？

彼らはどのように育ってきたのか？

19

主な養育者

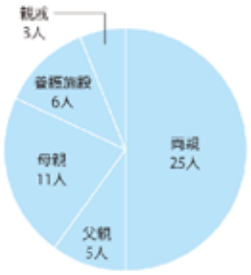

実家を出た理由

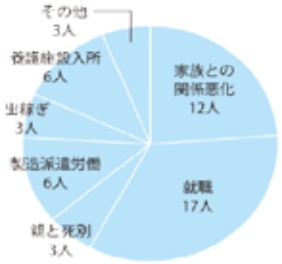

20

最終学歴

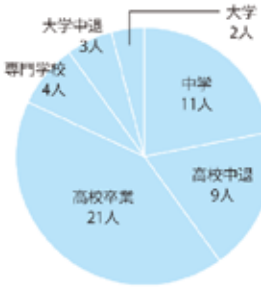

21

疑問2

なぜ実家に帰らないの？

彼らはどのように育ってきたのか？

↓

・施設で育った、親との関係悪化や家族まるごと貧困状態にあり、「帰る家がない」

・学歴が相対的に低く、社会人開始時より不利な状況

・7割以上が「家族と連絡が取れない、取らない」

22

疑問3

なぜ働かないの？

彼らはどんな仕事を経験してきたのか？

23

正社員経験

転職回数

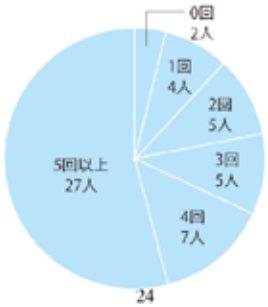

24

ホームレスの仕事づくりから見えた
「社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り」の必要性

THE BIG ISSUE JAPAN FOUNDATION
ビッグイシュー基金

a hand up, not a hand out

認定NPO法人　ビッグイシュー基金

1

【実践概要】

ビッグイシュー日本は、ホームレスだけが売れる雑誌"ビッグイシュー日本版"の販売という仕事作りを通じてホームレスの出口作りをすすめてきました。しかし、リーマンショック以降、若いホームレスが増え、彼らの多くは強い自己否定感をもち販売という仕事を続けることが難しく、これまでのビッグイシュー日本が行ってきた雑誌販売という仕事作りとは違うアプローチが必要となりました。

そこで、「仕事をつくる」だけでなく、新たな枠組みでの支援が必要だと考え、NPO法人ビッグイシュー基金が事務局となり、若者をホームレスにしないため、同時に社会的困難を抱えた若者の出口作りのためのネットワークをつくり、ネットワーク型の当事者支援を形にするため以下の事業を行っています。①社会的困難を抱える若者の支援プログラム集づくり、②若者応援研究集会の開催、③社会的困難を抱えた若者応援ネットワーク委員会の開催。

【今回、主に議論を行いたい内容】

第１部で「ホームレスの仕事作りから見えた"社会的困難を抱えた当事者のためのネットワーク作り"の必要性」と題した問題提起を行い、第２部で、社会的困難を抱えた若者当事者に必要な出口支援とネットワーク型当事者支援のあり方と、それを形にするための情報共有のありかた（社会的困難を抱えた若者当事者者応援のためのプログラム集の各地での展開）の検討を行いたいと思います。

2

こういう人を街角で見かけたことはありますか？

3

しくみ

①質の高い雑誌を作り
②ホームレスの人だけが路上で売れる
"独占販売"

＜特集テーマ＞
セクシャルマイノリティー、セルフヘルプ（出所者、依存症、精神疾患など）、若者の貧困・・・
元素、海賊、きのこ・・・

※1冊300円。うち160円が販売者の収入に。

4

モデル

5

ホームレス状態からの脱出と自立

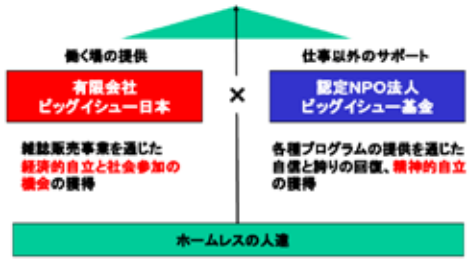

6

中村信之 (NPO 法人みやこ自立サポートセンター／岩手)

震災復興と困難を抱えた若者への自立支援、その後の変化と今後の課題に向けて

テーマ別実践交流会　①就労支援と仕事おこし

震災復興・若者自立支援活動

震災復興と困難を抱えた若者への自立支援、その後の変化と今後の課題に向けて

内容の説明　NPO法人みやこ自立サポートセンター

【実践概要】　中村信之

被災地、被災住民の個々の要望に応じた、自立に困難を抱えた若者によるボランティア活動を行ってきました。要望アンケートによるニーズ調査を実施し、仮設や被災企業へ出かけ、支援してきたことが大変喜ばれ、感謝され、逆に若者たちが勇気と希望を貰いました。また、当センターを中心に「さをり織り」（大阪本社）の支援を得て、若者たちが織り方を習い、仮設めぐりやイベントによる出前体験、体験会に支援補助者として活動してきました。震災前は居場所及びコンビニ等、特定の場所にしか出かけられなかった若者たちでしたが、この活動に、当サポートセンターに通所する若者およそ３０名が参加し、その中から就労への道を歩み出した若者も１０名前後存在します。しかし、このような若者の歩みのキッカケは、長い間の居場所や体験、交流によって育まれ、築かれた他者との信頼関係、安心感、自己決定、そして支援によるバックアップがあってのことと思います。

【今回、主に集団議論を行いたい内容】

１　震災時における被災の状況、影響は、普段・日常的な生活での不登校・ひきこもる子ども・若者のさまざまな様子を理解し、支援するうえできわめて参考になります。なぜなら、不登校・ひきこもりにとって、何もない平穏な日常こそが大震災・大津波が来襲した時のような、あるいはそれ以上かもしれない不安や恐怖を感じながら、おののいて生きているからです。ひきこもる若者のさまざまな態様は、その子の成長発達とその過程、困難な状況の程度、心身の状態、本人の意向、環境の影響や周りの支援などの関わりによります。震災と同様、必要性、緊急性とその理解、あり方が問われていると思います。

２　子ども・若者育成支援推進法による制度の確立を切望します。この法律の優位性を明らかにし、法の適用、実施、活用を迫ることが重要であると思います。

　現在、不登校・ひきこもりは法や制度、支援の谷間です。精神障がいや発達障がいについては「支援法」や現行の制度が適用され、ニート・若年無業者にはハローワーク、ジョブカフェや若者サポートステーションの就労支援が存在しますが、不登校やひきこもる若者への受け皿はありません。子ども・若者育成支援推進法は不登校・ひきこもりを中心に据え、制度や支援の谷間を埋め、受け皿を確立する法律ですが、その実行が遅々として進まない現状です。地方公共団体の子ども・若者支援地域協議会や子ども若者計画の設置、推進も含めて、法の精神を生かした制度の確立を求めたい。

３　全国的にサポステ事業を通じて、ひきこもりに対する就労への拍車がかけられています。費用対効果、成果主義に基づいた対応により、就労にいたらない若者が切り捨てられ、困難を強いられる一方、精神性を強調し、支援制度を利用する動きも活発です。

　ひきこもりの若者たちに、この就労と精神性への分化が進んできたように思われます。また、若者の分化、両極化については震災で混乱する非常事態に、ボランテイアへと立ち上がった、ひきこもり状態の若者たちがいます。それとは逆に、益々落ち込み、ひきこもりを強めこじらす姿もみられます。

【報告にあたって】

この報告は当センターとして、震災後の復興支援と若者の自立支援を同時（同事）に関わらせ、取り組み、実施してきたことをまとめたものです。

震災後の無惨な姿、大変混乱した状況のもとで、不登校・ひきこもりの子ども・若者だけを特別に現実から隔離し、目をそらし、その影響をなくすことは妥当ではありませんし、不可能です。被災という現実に目を向け、どう受け止め、関わっていくかということが、震災後の被災地での、子どもからお年寄りまで、例外なく全ての者の課題でした。

’１１年６月（例年の１カ月遅れ）の父母会総会で、震災復興支援を第一の方針に掲げて活動してきました。全国から暖かい、物心両面のご支援をいただき大変感謝しました。その物品・義援金を被災者宅に届けて回り、喜んで受け取ってくれた表情がとても印象的でした。

復興支援の大事な点は被災地・被災者支援の要望にどう応じていくかということと、当センターの若者の参加意思との接点、マッチングを円滑に進めるということでした。

その年の９月、独立行政法人福祉医療機構による社会福祉振興助成事業を受け、東日本大震災復興・若者支援に着手しました。

【被災地域住民のニーズの把握】

被災者、被災地域の住民の支援に必要な具体的なニーズを把握するため、仮設住宅を中心にアンケート調査をしてきました。また被災企業・団体、支援関連団体などへ出かけ、ヒヤリング（聴き込み）を行いました。

仮設周りは留守宅が多いので、要望アンケートの配布と回収という二度の訪問となり、その中で接触した方々とお話できたこと、励まし励まされたこと、そして喜ばれたことなど、対話を通じてお互いの理解が深まりました。

【具体的な復興ボランティア活動】

仮設住宅へのサービスとしては草取り、草刈、雪かき、物の片付け、買い物等多彩です。製造業では菓子（せんべい）や麺類の製造店を支援、また下宿屋や農業の手伝いなど、生活に密着、寄り添う支援を行ってきました。

ニーズ調査によるボランティア活動の開始と同時に、さをり織りひろば（大阪本社）の支援を受け、当センターが中心となり、若者が訓練を受け、仮設やイベントで体験活動や発表交流会を実施するなど、活動してきました。

このような様々な支援活動に、それぞれの若者の状態、段階に応じた支援ができ、被災「弱者」に対する「弱者」による支援が円滑にでき大変効果がありました。

【若者自立支援活動】

この度の大震災での若者の対応、受けとめ方は多様でした。津波目前でも、人前の方が怖いと、一歩も出られず波に飲みこまれた若者。それとは逆に、「母さん大丈夫か」と家族を心配して自室を飛び出した若者。その後においても益々ひきこもりを強める若者やこの震災を契機に外に出られるようになった若者など様々な態様がありました。

また、外に出られるようになった若者であっても、直線的に前に進めたわけではありません。一進一退スモールステップを繰り返しながら、自立への道を歩むのです。若者への自立支援は、自立への入口で留まっている者についても、その過程でもがき苦しんでいる者にも、既に就労し順調な歩みを続けていると思われる若者に対しても必要なことです。

それが居場所であり、交流の場であり、体験や訓練、学習、ものづくり、相談活動など

なわけです。機能としては、ヘルプであったり、セフティーネットであったり、フォローアップ、バックアップではないかと思います。

【ボランティア、体験活動などの様子】

さをり織り体験会1

山田町や市内河南地区の仮設住宅にて、体験会を行いました。

調理実習

今回は講師をお招きして、クレープづくりを行いました。大変おいしくできたと好評でした。

被災地ボランティア

瓦礫処理、泥上げ作業等を行いました。

被災企業へのボランティア

市内にある製菓店にて、袋詰めなどのお手伝いをしています。

要望アンケートの配布回収を行っています。

河南仮設で雪かき作業を行ないました

「さをり織り」発表・体験交流会

体験コーナー全体の様子。

体験豆腐づくり

豆腐づくりに挑戦しました

煮た大豆をミキサーで砕き、焦がさない様に熱し、豆乳とにがりを入れます。

【若者の作文から】

ボランティア活動に参加して（U・M）

始めの頃は勝手もわからず、人とコミュニケーションを取ることに気遅れしてしまうとこともありましたが、ボランティアの機会を重ねていくうちに、たくさんの人たちとふれ合って言葉を交わすことが楽しいと思えるようになりました。

特にさをり織りでは織っている時は夢中になっていて、震災のことを忘れていられます。「ありがとう」と笑っていただけて、本当にうれしく励みにもなりました。

震災がキッカケで始めさせていただいたボランティア活動でしたが、一年たっても復興の兆しは見えず、それでも少しでも力になれることや役に立てることをしていきたい。できることなら今後も続けていけたらと思います。

復興支援や体験で学んだこと（A・S）

◎ いかせんべい（製菓店）　１回のシフトでいくつものことを覚えるために、従業員並の仕事をした。満足感があった。いろいろ経験したボランティアの中で、一番職業体験として得たものが多かった

◎ さをり織り　メディアの取材も受け、単にボランティアをするにも正確な知識を持って活動する必要性を学んだ。

◎「ひまわり」（サテライト）　震災の後片付けを実際に経験しました。自宅や事業所が被災した直後に、必死で働く被災した人の大変さを知ることができた。

◎ アンケート配布　知人に仮設で生活している人がいないため、実際の仮設住宅の場所や建物の造りを見ることができた。立地場所から、宮古は平地がないことを知り、今後の復興の難しさを実感した。

さをり織り体験を通して（A・A）

しばらくしてみやこ自立サポートセンターで、さをり織り体験会があることを知りました。私はその体験会に出てみることにしました。最初は難しかったけど、織り方に間違いとか正解がないのもいいなと思いました。さをり織りを通じて人と交流できるのも良いと思いました。

さをり織り教室は今仮設住宅などを回って、サポートセンターのスタッフや利用者が教えています。私も何度か教える立場で参加させていただきました。教えるというよりも、参加者と交流しに行くような感じでしょうか。震災で心に傷を負った方々を、さをり織りで少しでも癒せたらと思います。

何かに没頭している間は、何か嫌なことを忘れられるのではないかと思います。何かやることがあった方が、生活にも張りが出る気がします。私もさをり織りを皆とやって交流するうちに、いつの間にか癒されている気がします。

仮設住宅の要望に応じて（H・T）

要望調査では雪かきの要望が多く、雪の積もった翌日には皆で協力して通路の雪かきをしました。仮設の方々のお役に立てて嬉しかったのと同時に、住み慣れた地を離れ、見知らぬ土地ゆえにどのくらい雪が降るか分からないという不安を抱えて生活しているということを実感しました。…最後に、今まで自分は人に教えることや伝えることが苦手でしたが、さをり織り体験を通して、自分が恐れるほど自分の言葉の伝え方は変ではない、と少しずつ感じてきました。これからも自信を持ってさをり織りを教えていきたいと思います。

ボランティアを行って（K・T）

ボランティアやさをり織りなどの活動を通して、人と人とのつながりが大切だということを改めて感じました。またこのような機会がありましたら続けていきたいと思います。そして、その経験を生かして次の目標へ向かっていけたらいいなと思います。

食品製造会社の手伝い（Y・H）

私は市内の食品製造会社にボランティアとして入りました。最初の頃は職場の方々の名前も分かりませんでしたし、仕事の内容も戸惑うこともありましたが、今では名前も覚えてもらえ、仕事もある程度任せてもらえるようになりました。

失業したタイミングでボランティアに入ることができたのと、少しではあるが謝金も貰えるので助かります。

【まとめにかえて】

復興には被災地、被災者の自立支援が物質的、経済的、心理的にも強く求められ、若者の自立の道程と重なります。被災地、被災者、当事者の要望や意向に寄り添う支援という前提も、安心して癒される精神的なケアの必要性も同じです。

被災した年の夏は避難所での暮らしから仮設住宅への移行の時期でもあり、これまでの生活に変化、すなわち自立、自活が求められるときでもありました。いつまでも全国のボランティアにせんじてよいのか、被災地での自助努力も求められてきました。本当の復興の力は被災地からとの思いと、復興のマンパワーに被災地で仕事場を失うとか、未就労で困難を抱えた若者などの自立支援として活用できないかと考えました。

被災者支援と若者支援の共通点はどちらも自立支援です。この両者を結び合う活動は被災者側にとっては個々の要求・要望に応じた世話や手伝いを受ける側であり、若者にとってはそれぞれの心身の状態、段階に応じ、本人の意思、選択に基づいたボランティアです。

被災弱者と呼ばれる仮設のお年寄りや不自由な生活を強いられる方々には、身の回りの世話や手助けなど、簡単で優しい短時間でできるボランティア（チョコボラ）が求められています。不安を抱えながらもこれから動き出そうとする若者にとって、このようなチョコボラが合っていると思います。

福祉的なケアや手助けを必要とする方々がいて、そのお手伝いができる状態の若者がいるということ。後は本人の意思とそれを支える手立て、配慮やバックアップが必要ということになります。このようにして一昨年の後半から始めたのが、「東日本大震災復興・若者支援事業」でした。

復興「さをり織り」支援活動を実施してきました。最初に体験会を開いたのは一昨年の１０月１７日でした。通所の若者たちはたちまち虜になり、自力で織れるようになってきたのです。織った自分の作品に夢を膨らませ、やがて体験・経験を生かせる機会が訪れます。体験会のコア、織姫の誕生です。

「さをり織り」は若者たちだけでなく、年配の方々にも大変人気があり、あちこちから体験要望も高まってきました。その要望に応えて、若者たちによる「さをり織り」支援活動が展開されました。**それにしても被災地での要望が高い「さをり体験」、その人気の秘密な何なのでしょうか。**

若者が楽しく機織りを習い、その技術で仮設や地域の住民の要望に応じて体験会、交流を行い、地域の人たちに喜ばれ感謝されている状況は、若者ボランティア活動の極致です。

テーマ別実践交流会② 学齢期の若者支援～ひきこもり・学校連携

コーディネーター

柚木健一 (NPO 法人 おおさか教育相談研究所／大阪)

白水崇真子 (一般社団法人 キャリアブリッジ／大阪)

この交流会では学齢期の若者（ここでは中卒以降２０代前半を指す）を対象に、２つの内容について交流し、学び合います。 １つは社会的ひきこもり、２つは学校連携（高校連携）です。

学齢期の支援が若者にとっていかに重要かを示すデータがあります。 関東地区のある若者向け自立支援機関で支援を受けた若者の６割が登校拒否・不登校経験者であり、ほぼ全員が平均５年強のひきこもり経験を持ち、１０年以上と長期化したケースは中学から登校拒否・不登校が常態化した人たちでした。 就業経験においては支援を受けた若者の半数近くが１日も働いた経験がなく、逆に正規雇用経験者は１割で、しかもその全員が新卒時に学校が関与して就職できた場合のみでした。

さらに、今日の社会的ひきこもりには、大卒・高卒とも、中退・一時的な仕事・早期離職も含めると、高卒の３人に２人、大卒の２人に１人が、教育から雇用へと円滑に接続できていない 中で、新卒一括採用のレールから外れると正規雇用が困難になるという状況や「ブラック企業」に象徴される若者の過酷な労働環境の存在が背景にあります。このような若者を使い捨てる社会の結果としての社会的ひきこもりが急増しています。

これらの状況からみても、学校（特に高校レベル）における支援が大切なことがわかります。 高校においては､中高連携を基礎に､個々の生徒の課題の早期把握､そして在学中から外部支援機関等との連携により適切な対応を行うことが、中退を防ぎ安定就労につく最大のポイントではないでしょうか。また、外部支援機関との連携は、中退・卒業後のフォロー体制を構築するうえでも必要です。

本年度から地域若者サポートステーションでも「学校連携」が支援の大きな柱となって、厚生労働省から提示され各地で実践がスタートしましたが、スムーズな連携とは言えないのが実態です。

この交流会では、学齢期に、学校や保護者、支援機関が連携しながら、どんな支援があれば青年期・就労生活へのスムーズな移行が可能になるのかを、現場からの声を基に議論・検証して行きたいと考えています。

助言者

南出吉祥 (岐阜大学)

報告者

高砂光雄 (NPO 法人 おおさか教育相談研究所／大阪)

社会的ひきこもりからの立ち上がり―考察―

白砂大地 (とよなか若者サポートステーション／大阪)

若者支援における学校の役割と可能性
～キャリアブリッジ・学校応援の実践から～

高砂光雄 (NPO 法人 おおさか教育相談研究所／大阪)

社会的ひきこもりからの立ち上がり―考察―

社会的ひきこもりからの立ち上がりー考察

NPO 法人おおさか教育相談研究所副理事長・相談員　　髙砂光雄

本人　　Ａ君　２９歳

家族構成　　父・現業職（相談申し込み時・61 歳）現在 70 歳→現在年金生活
母・現業職（相談申し込み時・５６歳）現在６５歳→現在退職
姉・既婚

初回相談　　２００４年８月　　母が来所

相談内容　　「２０歳の長男ですが、高校卒業後外出できなくなり現在まで４ヶ月ひきこもりが続いています。どうしたらいいでしょうか。」

経過　　中学２年から欠席が多くなり、頭痛・腹痛・倦怠などが理由で、学期に約１５日休んだが、卒業はできた。

全日制の私立高校へ進学し１学期は登校。２学期から、しんどい・学級が騒がしいなどの理由で休みがちになり、１０月から不登校になった。

３学期に本人が辞めたいと言いだし、全日制の私立高校を退学し、単位制の私立高校へ編入した。

１週間に２回登校し、３年かけて２００４年３月に単位制の私立高校を卒業した。しかし、卒業式には出られず家にひきこもった。

本人は、「卒業してもうホットした」、「大学か専門学校に行きたい」、「今まで親の言うとおりしてきたが、今回は自分で決めたい」と言った。

しかし、卒業後は家にひきこもり、パソコンを始めた。

父は内向的な性格で、長男のことを深く心配しているが、話しかけると逃げだすため、本人との対話はなかった。姉がなんでも押し付けてくるので避けており、一緒に食事もしない。母とは食事、テレビ、ビデオなど一緒にするが、母自身はいらだちを隠さずひきこもりの早期解決を求めていた。

犬が２匹おり本人になついている。日頃は母が面倒を見ているが時には手伝ってくれる。

友人は中学、高校では何人かはいた。しかし、自分からは出て行かない。「オレは友達はいらん、めんどくさい」と言う。高校卒業後ひきこもって家から約３年間、一歩も外に出られなかった。

ひきこもって４か月後に母親が相談に来られ、ゆっくり待つことにした。１ヶ月に１回のカウンセリングで母親の気持ちが落ち着いてくると、本人は母親と話し始め、

母親は聞き上手になってきた。

毎朝８時過ぎに本人は起床し、朝食や昼食は自分でつくり、夕食の片付けはするようになってきた。外出できないので父親が食材を買ってきた。

３年目のある日、朝早く玄関の戸を開けエレベーターのホールまで出た。それから数週間後１階まで降り、公園を回ってきた。

自信がついたのかスーパーへ食材を買いに行ける様になった。そのうちどんどん元気が出て、自転車で図書館や遠出をするようになり、山にも登るなど、１年間で大きく変わってきた。

５年目にインターネットや広告を見て仕事を探し面接に出たが、不採用で落ち込んだ。２・３ヶ月間休憩してまた仕事に挑戦する、これを繰り返した。

そして４箇所面接を受けて２箇所合格し、遂に７年目にパソコンで年金の照合をする仕事に採用された。しかし、せっかくの仕事を４ヶ月で辞めてしまった。その後仕事は転々としている。

本人は大学への未練もあるが、仕事を探している様子である。生活はいつもと変わらず、外へはよく出ていく。

事例から論議をお願いしたいこと

① どんな状況になると、ひきこもりから家の外へ出られるようになるのか
＊本人が家の中で家族としての行動が取れる
＊自分の体や頭を鍛える行動がとれる
＊家族や親戚などとなんでも話せる
＊本人が外へ出たい思い、将来への希望を強く抱く

② 親や支援者はどう対応すればいいのか
＊本人の安心・安全を保障しながら、信じて、任せて、待つ
＊本人となんでも言える関係をつくる
＊交流会や学習会などに参加し、孤立しないようにする
＊単に待つだけではなく、回復状況に応じて本人への情報を適宜与える

③ 社会資源の利用
＊サポートステーション、居場所、保健所　福祉事務所、など
＊医療機関

④ 仕事への道はどう開かれていくのか
＊本人の仕事への思い
＊仕事の探し方
＊履歴書、写真、面接などの事前準備
＊親、親戚、他人などからの仕事の紹介

⑤ 仕事はどうすれば続くのか
＊職場でのコミュニケーション、他人との折れ合い
＊友人がつくれるか

白砂大地（とよなか若者サポートステーション／大阪）

若者支援における学校の役割と可能性
～キャリアブリッジ・学校応援の実践から～

題目

若者支援における学校の役割と可能性～キャリアブリッジ・学校応援の実践から～

内容の説明

【実践概要】

キャリアブリッジでは2012年度から府立定時制高校に学校内相談室を開設している。定時制高校には、貧困・一人親家庭・低学力・障害・不登校などさまざまな課題を抱えた困難層の生徒が集中する。その中に入り込むことで、進路指導部や各担任の先生方との緊密な連携が可能となり、課題のキャッチからダイレクトに支援につなげられるメリットは大きい。具体的には、小中学校から不登校で、教室に入りにくかった生徒が、相談室を利用しながら安心できる居場所と人間関係を獲得していく中で学校定着に至ったなどの成果を上げている。

さらに今年度より厚生労働省の認定を受け運営している「とよなか若者サポートステーション」の学校連携事業として、豊中市教委・行政の協力を得て、市内の全中学校を訪問しニーズ調査と連携依頼を行っている。そこから既卒生に関する相談や、3年生の進路相談といった支援が具体化している。

【今回、主に集団議論を行いたい内容】

学校内に相談室を設けたことで、先生方からさまざまな反応（無反応も含め）があった。授業中に生徒を受け入れることでサボりを助長しているという批判的まなざしや、職員室にたまっていた生徒が相談室に流れたことで先生が寂しがっているという予想外の事態も生じた。いずれも学校文化の中に民間の支援機関という「異物」が入り込むことで起こったカルチャーショックであり、これらの齟齬を解消し一定の共通理解を得るには1年間を要した。

そのような高いハードルがある一方で、高校でも中学でも「いま学校の中で起こっていることは教員だけでは対応できない。外部との連携の必要性を痛感している」という先生方と出会ってきた。たとえば、ある定時制高校では、夏休み前の時点で1年生のほぼ半数が不登校・中途退学という深刻な状況にある。相談室という「待ち」の手法にとどまらない、アウトリーチ等の支援の必要性を感じている。

支援機関と学校との連携について、それぞれの立場からアイデアを出し合いたい。

一般社団法人 キャリアブリッジ

若者支援における学校の役割と可能性
～キャリアブリッジ・学校応援の実践から～

本日お伝えすること

1. ひきこもり支援から学校応援へ
2. 学校内での課題キャッチ
   ～相談室開設
3. 若者サポートステーション学校連携事業の意義
4. 課題と今後の展開

1. ひきこもり支援から学校応援へ

- ひきこもり支援の中で見えてきた、学齢期における課題キャッチと支援の重要性
- セーフティネットとしての学校
  ⇒様々な課題が集中する定時制高校との連携による支援の可能性
- キャリアブリッジの強みを生かした支援へのつなぎ
  ⇒福祉・労働等のスペシャルケア

2. 学校内での課題キャッチ ～相談室開設

進路指導部との連携の中で浮かび上がってきた課題と新しいサービス

【参考】学校内支援の場
NHK・Eテレ
ハートネットTVシリーズ貧困拡大社会
「“貧困の連鎖”を断ち切れるか」
2012.5.15放送

「相談室うーぱー」

- 職員室隣の作法室（和室）を使用
- 17時半（授業前）～22時（放課後）

「相談室」といいながら“相談”する場ではない

相談室の役割

- キャッチ

  最初から明確なニーズを持って“相談”に訪れる生徒はほとんどいない

  居場所的かかわりの中で発信をキャッチし、適切な支援につないでゆく
- 中退予防・登校支援

  ⇒教室に入れない生徒のための一次的居場所
- エンパワメント

  受容的・共感的かかわりの中で自己回復を支援

居場所から相談へ

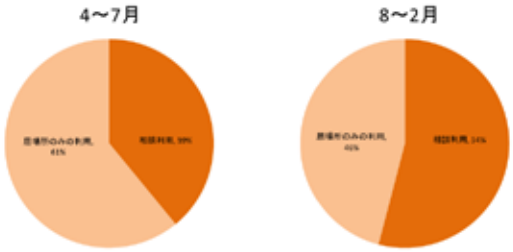

最初は居場所ニーズで訪れる生徒が多いが、徐々にニーズが明確になり相談が増えていく

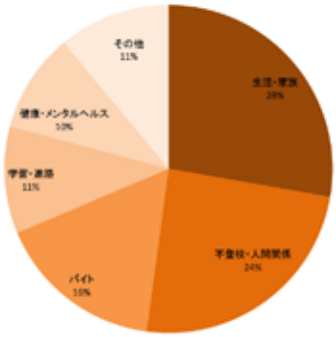

相談内容が深まり、リスクキャッチ、先生との連携、進路決定などにつながってゆく

「うーぱー」が大切にしていること

- 先生方との連携・信頼関係
- 学校内の資源の活用

  進路指導部、保健室、スクールカウンセラー、キャリアコンサルタントetc.
- ドロップアウトさせない支援

「キャリアブリッジ総体として」大切にしていること

- 新卒時のOne Chanceを最大限活かすこと
- 学校をはなれてもつながれる（孤立しない）支援構築
- 地域ネットワーク形成

3．若者サポートステーション学校連携事業の意義

- 学びなおし支援

  高卒認定試験の学習サポートetc.⇒進路拡充
- 厚労省・文科省より各学校に通達

  教育委員会の高い壁が開きやすくなって、中学・高校・大学などの訪問が可能になった

  豊中の場合、中学校18校中17校訪問の結果、とりわけ進路未決定のまま卒業するリスクのあるケースの相談が多い

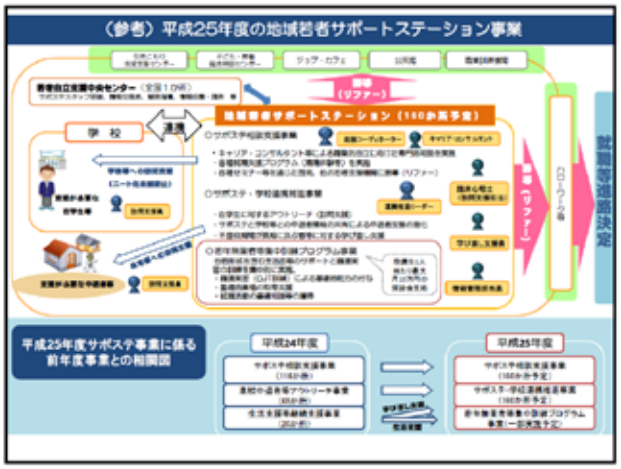

4. 課題と今後の展開

現場で見えてきた課題･･･

- 不登校
- 就活に踏み出せない若者たち
- 発達障害等に起因する学校定着の難しさ

今後どんな支援が必要か、様々なサポーターの知恵と実践が必要では･･･

この場をお借りして意見交換をさせていただきたいと思います

キャリアブリッジの提案

卒業年次、就活に踏み出せない生徒たち
⇒在学中にスモールステップを踏んでいく

★1年生対象のキャリア教育を実施（全5回）
金銭教育、職業興味、GATB（職業適性検査）、進路選択、未来予想図（グループワーク）

ご清聴ありがとうございました！

一般社団法人
キャリアブリッジ

テーマ別実践交流会③ 精神障がい・発達障がいの若者支援

コーディネーター

岩田光宏（堺市こころの健康センター／大阪）

広野ゆい（発達障害をもつ大人の会／大阪）

ひきこもり支援の現場では、発達障がいに気づかずにいる若者や、成人になってから障がいと言われて戸惑っている若者も多く見られます。 彼らの多くには、生きづらさがあるにもかかわらず障がいとして気づかれずに来たため、周囲から適応を迫られ自分なりに努力したけれどうまくいかず、その結果ひきこもり状態となった、という経過が見られます。

その経過のなかで、社会参加に対する自信が低下している場合が多いため、支援では他者と交流するための自信や意欲を回復させることが優先されます。 そして、社会参加のためには、一方的に適応を迫るのではなく、若者が主体的に社会と関われることを目指して、自分自身の特徴を学んでいくための取り組みが重要になります。 この交流会では、こうした実践の意見交換を通じて、障がいの有無にかかわらず違いを認めて協力しあえる 社会の実現に向けた議論ができれば、と思います。

また、ひきこもり状態の若者に精神障がい・発達障がいの診断がある場合、「精神障害者保健福祉手帳」などのサービスを利用できることがあります。 たとえば就職を目指す場合、「障害者雇用」として就職する道を探ったり、「障害者総合支援法」の就労移行支援事業所を利用して就労支援を受けたりすることができます。また、「障害年金」を受給したり、ホームヘルプなどの福祉サービスを利用できる場合もあります。

この交流会では、これらの制度を活用した支援について検討を行い、今後、若者支援に求められる制度はどういったものなのか、共に考えたいと思います。

助言者

青木道忠（NPO 法人 子ども・若もの支援ネットワークおおさか）

報告者

谷奥大地（公益財団法人 浅香山病院アンダンテ就労ステーション／大阪）

障害福祉サービス事業所における精神障害者・発達障害者の就労支援について

神里裕丈（社会福祉法人 みやこ福祉会 障害者就業・生活支援センターみやこ／沖縄）

精神障がい・発達障がいの若者支援（発達障がい疑いの方の就職支援準備）

谷奥大地（公益財団法人 浅香山病院アンダンテ就労ステーション／大阪）

障害福祉サービス事業所における精神障害者・発達障害者の就労支援について

第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会IN大阪
テーマ別実践交流会３精神障がい・発達障がいの若者支援

「障害福祉サービス事業所における
精神障害者・発達障害者の就労支援について」

平成２６年２月１５日（土）
公益財団法人浅香山病院
アンダンテ就労ステーション
谷奥　大地

本報告に関して

- 「精神障害」あるいは「発達障害」という診断が出た上で受けられる支援について
- 障害者雇用の現状と課題について
- 「障害福祉サービス」上の就労支援の実践内容について

障害者総合福祉法（旧障害者自立支援法）について

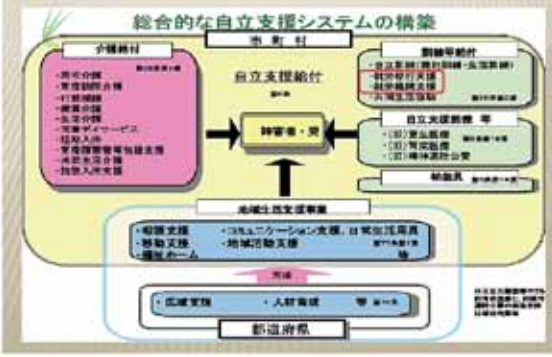

就労支援事業について

障害福祉サービスを利用できる方

障害のある方

○対象となる障害
身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者・難病の方

○条件
・障害者手帳をお持ちの方

※手帳がない場合
・医師の診断書があること
・自立支援医療を利用している
・障害年金を受給している
等なんらかの形で障害があることを証明できれば利用が可能

障害や疾病の診断があることで受けられるサービス

- 障害年金、自立支援医療などの社会保障
- 障害者手帳を取得することによる各種割引（公共交通機関、娯楽施設等）
- 就労移行支援、就労継続支援などの就労支援
- 障害者枠での採用（職場で合理的配慮を受けられる）
- グループホームやホームヘルパーなどの生活支援
- 専門機関での相談

障害者の就労について（障害者雇用促進法）
障害者雇用促進法の概要
平成25年４月１日から
障害者の法定雇用率が引き上げになります
2.0%
2.3%
2.2%

障害者雇用の状況

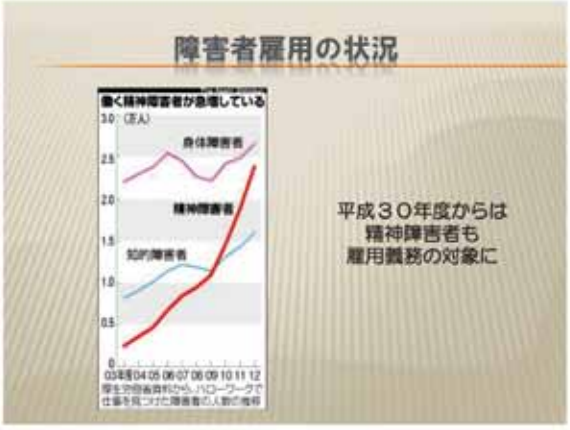
障害者雇用の状況
身体障害者
精神障害者
知的障害者
平成３０年度からは
精神障害者も
雇用義務の対象に

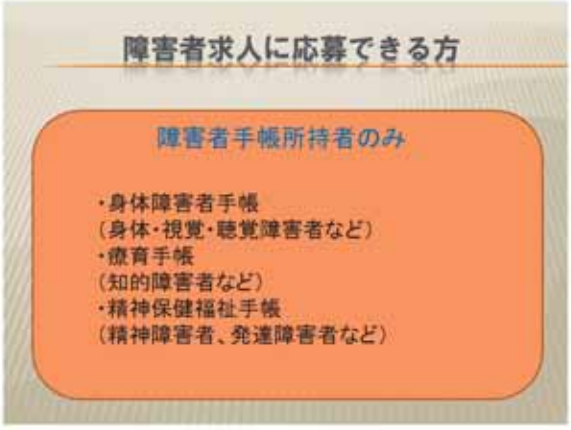
障害者求人に応募できる方
障害者手帳所持者のみ
・身体障害者手帳
（身体・視覚・聴覚障害者など）
・療育手帳
（知的障害者など）
・精神保健福祉手帳
（精神障害者、発達障害者など）

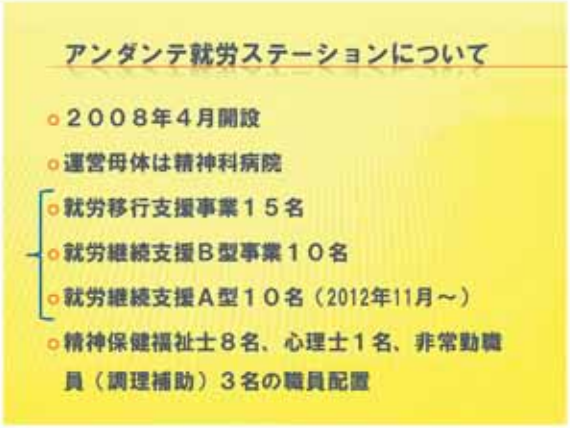
アンダンテ就労ステーションについて
２００８年４月開設
運営母体は精神科病院
就労移行支援事業１５名
就労継続支援Ｂ型事業１０名
就労継続支援Ａ型１０名（2012年11月～）
精神保健福祉士８名、心理士１名、非常勤職員（調理補助）３名の職員配置

利用の現状（平成25年12月現在）
年齢の分布
20代 30代 40代 50代 60代 70代
移行 2 7 6 0 0 0
継続B 4 8 3 1 0 1
継続A 1 3 2 0 0 0
病名・障害別
統合失調症 気分障害 発達障害 その他
14 8 9 7

利用者の状況について（発達障害）

- 診断は成人になってからの人がほとんど
- 共通点もあるが、多くは個別でかなり違う
- 精神疾患を併発している人が半数以上
- 医療機関だけでなく、相談機関につながっている人が多い

基本的な利用の流れ

基礎訓練（てくてく商會）

- 模擬職場「てくてく商會」での基礎訓練

接客・レジ　品出し・検品　　惣菜のパック詰め　調理補助　　清掃

基礎訓練（グループワーク）

- プロジェクトＪ－就職に向けた様々な知識や考え方を学ぶ、グループワーク。職業準備編、就職活動編、２コースを実施。週1回1時間半、1コースにつき、2、3カ月。
- GM－グループミーティングの略。毎日、曜日ごとにテーマを変えて約１時間のミーティングを行っている。SST、お悩み相談室、失敗談など。

基礎訓練の目的・ねらい

- 職業準備性のアセスメント（評価）。その結果を本人と共有。それに基づく訓練及び支援。
- セルフエフィカシー（自己効力感）の向上。
- メンバー間の仲間づくり。
- 支援者との信頼関係の醸成。

※「就職する」ための支援ではなく、「働き続ける」ための支援の準備期間

職業準備性

職場実習

- **目的** - 力試し、未経験業種の体験、マッチング（職業との相性）など様々。
- **期間** - １週間～６ヶ月。１、２カ月行うことが多い。
- **業種・場所** - 本人と相談の上決定。
- 状況に応じて数ヵ所で行うこともある。

職場実習

就職活動

- 就労ステーションそのものは職業紹介・斡旋は行っていないため、就職活動は主にハローワークと連携して行っている。
- 障害者向け求人だけでなく、一般の求人にも応募している。職場開拓を行う場合もある。
- その他求人雑誌などから応募する場合もある。
- 事前に履歴書の書き方や面接の受け方の練習などを行っている。
- 面接には支援者が同行することがほとんど。

職場定着支援

- 職場定着の際は「ジョブコーチ」という職場での支援を行う支援員が現場を訪問。作業の援助だけでなく、職場の人へも、本人の障害特性の説明や配慮点について伝えている。
- アンダンテだけでなく、障害者職業センターや就業・生活支援センターなどと連携して支援を行っている。
- 安定して働き続けるためには職場の支援だけでなく、医療や生活など様々な面での支えが必要。

職場定着支援

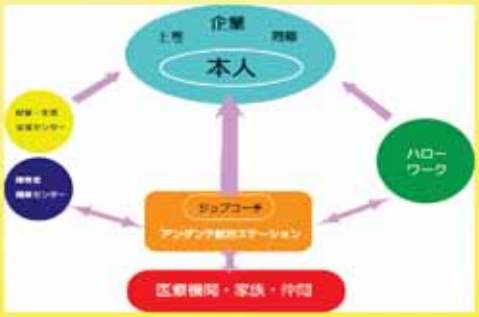

就職の実績について
（２００８年４月～２０１３年１２月）

- **就労移行支援－３３名**
  （うち２５名が継続中）
- **就労継続Ｂ型－８名**
  （うち５名が継続中）

事例１（Aさん）

- 広汎性発達障害、２０代後半男性。
- 幼少期より障害の疑いはあったものの、診断はなし。
- 中高と、集団に馴染めず、いじめられていた。
- 高卒後専門学校に進むも馴染めず中退。
- その後、人間関係が怖くなり、約２年間ひきこもりに。

- ２０歳の時に相談機関に相談し、受診したところ広汎性発達障害と診断される。
- その後職業訓練校の通学や、就業・生活支援センターへの相談へと進み、障害特性や課題の整理を行った。
- 今年から当事業所の利用開始、順調に活動に来られている。

事例２（Bさん）

- 統合失調症、２０代半ば男性。
- 高校を中退。その後バイトを転々としていた。
- １年半ほど続けていたバイトの終わり頃から妄想や幻聴といった症状が出始める。
- その後入院したが、退院後には怠薬していたため、よくならず、約４年間ひきこもりに。

- その後、措置入院となる。入院中に心理教育などを通じ服薬の必要性を学習。
- 退院後就労ステーションへの通所開始。
- 当初は人間関係の不安を訴えていたが、次第に周囲とも馴染めるように。職場実習を経て、障害者枠でホテルの洗い場に就職。

支援で大切にしていること

- 精神障害のある方の場合

  病気のコントロールと障害の理解を深めること（＝自分を知ること）。そのためには医療や生活面からのフォローも必要。

- 発達障害のある方の場合

  障害特性の整理と、具体的な対応策を技術面、感情面の両方、また本人と周囲の両面から行っていくことが重要。

課題になりやすいこと

- 障害受容

  （病気、障害の理解）

- オープン or クローズ

  （障害を伝えて就職するのか、隠して就職するのか）

集団議論のテーマ

- 「障害」や「福祉」という枠組みの中に入れば様々なサービスが受けられます。しかし、そうではない、未診断の方の場合どのように関わっておられますか？関わる中でどのような課題や困難がありますか？

- また、今後どのような仕組みや制度があればよいと思われますか？

神里裕丈（社会福祉法人 みやこ福祉会 障害者就業・生活支援センターみやこ／沖縄）

精神障がい・発達障がいの若者支援
（発達障がい疑いの方の就職支援準備）

第9回　社会的ひきこもり支援者実践交流会
（全国若者・ひきこもり協同実践交流会）

第3交流会
「精神障がい・発達障がいの若者支援」

社会福祉法人　みやこ福祉会
障害者就業・生活支援センターみやこ
所長兼就業支援員　神里　裕丈

みやこ福祉会の紹介

障害者就業・生活支援センターみやこがやっていること

- 対象地域：宮古圏域（宮古島市、多良間村）
- 対象年齢：就業年齢（特に制限なし）
- 対象障害：全般（知身精難病高次脳発達etc）
- 業務内容：なんでも屋
  - 就労相談～就労定着支援
  - 生活相談～生活実支援
  - 地域の支援技術の向上
  - 関係機関との連携支援
- その他：なんでも

ご本人の概要

- 20歳代　男性
- 診断名：スキゾイドパーソナリティ
  （現主治医は異所見があるが未診断名）
- アパートでの単身生活
- 弟が同島で別居。他の親族等は同島には不在
- 両親は島外で別々に生活

初対面（平成22年）

- 市障がい福祉課より紹介
- 障がい者ではない
- でもどうにかしないといけない
- どうにかしよう！

①支援開始

- まずは通う場所の提供
- おしゃべり／本人の嗜好
- 対人関係の苦手さ／何となく来ている

支援として

- 就労準備訓練
  希望の聞き取り／身だしなみやあいさつの練習
- 生活支援
  規則正しい生活のアドバイス／生活チェック
- 家庭環境の確認

支援の流れ

- 来たり来なかったりを繰り返す
- 意識の確認や目標の再確認をする
- 考えを深めることができず、頭を抱えてしまったり「わからない」と投げやりになったりする
- 本人の応対から発達障がい（アスペルガー症候群）を疑う
- 受診機関がなく、疑いのままで支援

支援の流れ

- 母は精神疾患があり、支援機関を敵視している
- 本人は支援を望んではいる
- 自宅訪問すると母が激怒するため、自宅への訪問ができない。
- だんだん来なくなってしまった

②再支援スタート

- マンガ喫茶が日課となっていた。
- 毎日3～4千円支払い
- 母の状態は変わらず自宅訪問ができないため、マンガ喫茶で会う。喫茶店とも協力し、電話確認や利用状況の聞き取りをするようになった。
- 本人の希望もあり、再支援のため来所するようになる。

支 援 状 況

- 生活リズムの立て直し
  リズム（時間）の把握や毎日の習慣的なことをチェック表を使用し、自分でチェックするようにした。
- 約束のマナー
  約束に遅れる、キャンセルしたい時のルールを支援する
- 買い物支援
  小学校高学年以降洋服を購入したことがない。
  購入する時のポイントを伝えながら同行支援をした。

支 援 状 況

- パソコンの使用
  スキルの確認。思わぬ文章力を発見。
  一人で取り組みながら、笑みや真剣な表情、頭を抱える等の様々な表情が見られた。
- アイロンがけ
  使用経験なし、来所時に練習を行った。
- 金銭管理
  1週間で手持ち金を使い果たす。まずは、使用内容を目で見えるように家計簿の使用を支援。

③支援の中断

- マンガ喫茶に入り浸りになりキャンセルが多くなった。
- 住まいを失いかけている状況でも、その問題には無関心で、マンガ喫茶に行くことのみに関心を示していた。
- マンガ喫茶に寝泊りするようになっていた。
- 身だしなみにきをつける事が出来なくなっていた。

④再々支援スタート

- まだ、来所が安定しないものの来所回数が増えてきた。
- 住まい問題に積極的ではないが、行動的には何とか進める事ができていた。
- 「母の支配下」から逃れたいという気持ちが強かった。

支援状況

- 生活リズムのチェック
  昼夜逆転、身だしなみの無関心
  チェック表でのチェック
- 住まい問題
  住まいを追われる状況に！
  その後の方法を数パターン提示する
  退去後のイメージの検討

⑤再々支援の継続

- 住まいを追われ、市生活福祉課（生保担当）との連携により、母と別の生活のスタート
- 長期滞在型ペンションでの生活開始
- 来所や支援は継続的に受けることができている

支援状況

- 生活リズムチェック：これまで同様
- 住環境の激変
  生保担当課との連携。母との別居。
  ペンションでの生活からスタート
  一人暮らしを目の当たりにして、不安と同時に意識が芽生えた。
- 病院受診
  どうにか障がい福祉サービスにつなげるため、病院受診に繋げる。しかし、非該当。

⑥再々支援の継続

- 心療内科での受診
  スキゾイドパーソナリティ障害と診断
- 住まいを確保することにより、心機一転で積極的に取り組む面も見られる。
- この時期から心理カウンセリングを継続受診することとなった。

支援状況

- 収入の確保
  生活保護申請及び受給決定
- 住まいの確保
  アパート探しから契約までの支援
  管理人との協力体制
- 生活スキル習得支援
  入浴／家事全般／家計管理

⑦再々支援の継続

- 生活支援の継続から習得力がついてきた
- 就労支援へと希望を促した
- 面談や練習ではなく実践での取り組みとして、A型事業所での実習を開始
- 継続して通所することができている

支援のまとめ

- 支援のベース
  障害は無いけど、どうにかしなければ！
- 連携：住宅管理会社、市担当課、病院、父と弟、本人の好きなお店の方々
- 支援方法：来所相談、喫茶店での面談、自宅訪問、同行、実習

支援のまとめ

- 就労支援
  相談、座学、事務所内練習、実習支援
- 生活支援
  生活リズム（習慣習得）、入浴支援、アイロンがけ、住まいの確保、金銭管理支援、家事習得支援、etc・・・
- 病院受診
  発達障害の相談、受診同行、情報提供

現状

- 10月から実習ができなくなり、何事にもヤル気がなくなっている状態。
- 食べるもの、銀行、にはいけるが入浴や調理、その他これまでやってきたこともできなくなっている。
- 好きなパソコンも興味がなくなっている。
- 支援として、週に2回程度の訪問を行い、状況確認で静観している。
- 病院受診同行もしており、状況をドクターに伝えている。

ご意見ください

- 現状を主治医に伝えたが、未だうつ病とは診断できず、治療には踏み出せない状態といわれている。
- 特に専門的技術を用いた取り組みをしているわけでもないが、今後用いたほうが良い手法があるでしょうか？
- 私たちの支援へのご意見をください。
- ひきこもりの方を支援していくのにあったほうが良い資源とはなんでしょうか？

テーマ別実践交流会④ 居場所の課題と展望

コーディネーター

藤井智 (NPO 法人 文化学習協同ネットワーク／東京)

石田貴裕 (NPO 法人 淡路プラッツ／大阪)

８０年代当初、不登校課題の学校外の運動から使われはじめた「居場所」は、年を追うごとにその意味合いと対象を拡大し、様々なシーンで使われるようになってきています。

本実践交流会においても、「若者たちに安心を与える場所であり、ほんの少し前を歩くひきこもり当事者と出会い、勇気を与えられる場所」(第３回大会)、「個別心理療法を提供する場ではない…就労を目的とする実践を提供する場ではない…あいまいさが保障された柔軟な場」(第５回大会)、「人とつながり、社会とつながるはじめの一歩」(第６回大会)、「存在レベルで自己を肯定する安心感をもてなくなっている若者が自己の存在を確認できる場所」(第８回大会) 等、様々に語られてきています。

また、もともと「学校外・制度外」で語られてきた「居場所」が、昨今「施策として・制度として」も語られるようになってきており、当事者の「居場所感覚」と無関係に、ある特定の目的 (多くの場合は「就労」) の「手段的に」用いられることへの危惧も語られてきています。

本実践交流会では、これらの議論を踏まえ、当事者の「居場所感覚」を大切にしながら、「居場所の次のステップ」をどう展望するかを中心課題に議論してみたいと考えています。

相矛盾する「ねがい」や「おもい」が交錯しながらすすむ「居場所」の日常を浮きぼりにしながら、そこを「拠点」としつつ、様ざまな社会参加へと結びついていく「居場所」を考え合いましょう。

助言者

穴澤義晴 (公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動基金)

報告者

石田貴裕 (NPO 法人 淡路プラッツ／大阪)

淡路プラッツにおける居場所支援

高橋薫 (NPO 法人 文化学習協同ネットワーク／東京)

居場所から社会参加へ～企業との連携による
中間的就労の場づくり『若者就労サポートネット』の実践

石田貴裕 (NPO 法人 淡路プラッツ／大阪)

淡路プラッツにおける居場所支援

～第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会（第４交流会「居場所の課題と展望」）～

「淡路プラッツにおける居場所支援」

2014 年２月 15 日（土）
石田貴裕（淡路プラッツ事業統括）

【支援概要】

淡路プラッツは、大阪市東淀川区にて“ひきこもり・ニート・不登校”の若者とご家族の支援を行なって今年で 21 年目になる、通所型の NPO 法人である。

支援形態としては「アウトリーチ支援」「生活支援」「就労支援」の３つを段階的に設け、支援メニューとしては主に「居場所」「面談」「講座」「親の会」の４つがある。各段階において細かいステップを設定する「スモールステップ支援」が淡路プラッツの特徴であるが、中でも「生活支援＝居場所支援」には一番の重点を置いており、居場所での関わり（伴走型支援）を通じて若者の社会参加を目指している。

【集団議論を行いたい内容】

淡路プラッツにおける「居場所支援」はあくまで一つの例であり、決して万能ではなく完全でもない。この一つの例を他の地域や団体に置き換えた時にどのように転用し活用できるかについて話し合いが出来れば、双方にとって新しい発見やヒントになると考える。また、プラッツにおける課題だけでもたくさんあり、例えば、「多様化する社会における自立とは？（何をもって卒業かがわからなくなってきている）」や、「親との連携・協力の難しさ（時代性も含む）」、「発達障がい特性のあるなしによる対応や適正人数について」などが挙げられる。その他にも、

・関わるスタッフの育成、雇用確保の問題(居場所は大事だがスタッフの生活基盤も必要)
・利用料について有料か無料か？（どこまでを行政サービスが担うべきか）
・セルフヘルプでのメリット・デメリットについて（スタッフ介入の意味や必要性）
・「本人・親・支援者・社会（行政）」それぞれの役割について

など複数挙げられるが、その中からテーマを絞る形で深めたいと考える。

【メモ】

～第9回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会
（第4交流会「居場所の課題と展望」）～

淡路プラッツにおける家族支援と居場所支援

NPO法人青少年自立支援施設　淡路プラッツ
事業統括　石田　貴裕

淡路プラッツ、南河内プラッツ、茨木プラッツ、サテライト東淀川・旭東

支援対象：ひきこもり・ニート・不登校の概ね10代～39歳の若者とそのご家族

●淡路プラッツのスモールステップ支援

アウトリーチ支援	生活（居場所）支援	就労支援
・面談	・居場所	・トライアルジョブ
・講座	・面談	
・親の会		
親	若者	

ひきこもりの定義・規模

「ひきこもり　＝　状態像」

ひきこもり青少年　：　全国**約70万人**
（15～39歳）（出現率1.79%/内閣府調査）

大阪府内：**約5万人**

放置すれば社会負担が増大
⇒毎年**約87億円**の損失が発生する可能性

※　10%が生活保護受給者になった場合
　生活保護費5千人×13万7200円×12ヵ月　＝約82億円
※　10%が自立して働いた場合
　税収5千人×10万9200円　＝約5億円

居場所の風景

居場所のメニューは「コミュニケーション」「レクリエーション」「日常生活体験」の3つがあります。
何気ない会話やゲーム、スポーツ、音楽、料理、掃除、買い物、イベント、旅行など、"遊び"を通して様々な経験・体験を自分のペースで重ねていきます。

居場所の役割①～なぜ居場所が必要か？～

居場所＝しんどい人がゆっくりできる場所
エネルギーをためる場所

テーマ：「経験・コミュニケーション」

- 他者との関わり方を身につける。
- "なりたい自分"と"なれない自分"との「現実調整」を行う。

居場所の役割②～なぜ居場所が必要か？～

居場所の関わり

- 経験→蓄積→自信
- "コケないように"ではなく"コケてからどう立ち上がるか"に重点を置く
- 「社会的自立」の前に「精神的自立」を獲得する

居場所に居続けることが目的ではなく、
居場所は「社会参加→自立・就労」するための手段。

居場所から就労支援へ
居場所に来ることが目的
居場所に来ることが息抜きになる
獲得する「３つの曖昧な事」
①打たれ強さ
②受け流す力
③グレイゾーン
テーマ:「社会参加→自立・就労」
●淡路プラッツの就労実習メニュー
「トライアルジョブ」

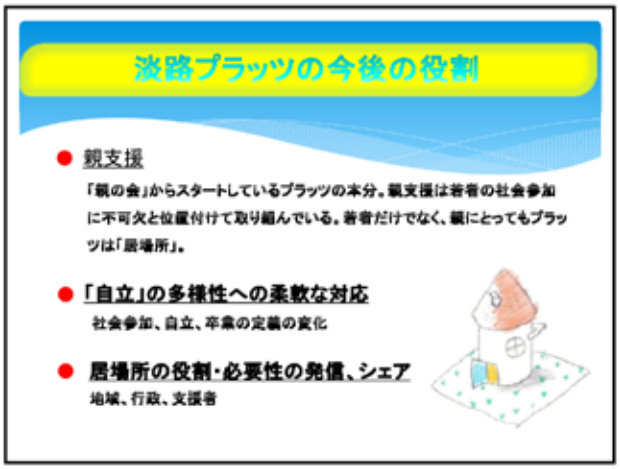
淡路プラッツの今後の役割
親支援
「親の会」からスタートしているプラッツの本分。親支援は若者の社会参加に不可欠と位置付けて取り組んでいる。若者だけでなく、親にとってもプラッツは「居場所」。
「自立」の多様性への柔軟な対応
社会参加、自立、卒業の定義の変化
居場所の役割・必要性の発信、シェア
地域、行政、支援者

ご清聴ありがとうございました

高橋薫 (NPO 法人 文化学習協同ネットワーク／東京)

居場所から社会参加へ～企業との連携による中間的就労の場づくり『若者就労サポートネット』の実践

居場所から社会参加へ
企業との連携による中間的就労の場づくり「若者就労サポートネット」の実践

当団体では、2003年2月より「若者就労サポートネット」を立ち上げ、2014年10月現在、二十六名の若者がエントリーし、うち十二名が企業研修を実施している。サポステ登録を入り口にして面談担当スタッフと協議し、合意したものが若サポにエントリーでき、エントリー時の要望に応じて研修先となる企業を探す。研修中は、月3回程度の面談で研修の振り返りと課題設定を行っている。また、3月に中間発表の報告で「若サポ会議」を開催し、研修を受け入れてくださる企業の方、企業を開拓してくださる方、取り組みに関心のある地域の方、当法人スタッフが現状の確認と意見交換を行っている。

現状では、若サポに参加している若者がバラバラに研修を行っている。その結果、個人的もしくは面談担当の二者関係のみで完結しており、研修での学びの深まりに限界を感じる。つまり、単なる職場体験や、とにかく職場に慣れていけばよいというものの域を超えていないのではないかと感じている。若者が社会に向けて開かれた視野を持ち、一歩を踏みだしていくには、承認し合う仲間との出会いを通して、信頼できる他者や自分自身をつくっていきながら、社会(仕事)の世界に入っていくことが必要だと考える。

このことを、事例を通して再度検証するとともに、若者支援の新たな社会参加の形として、居場所を重視した実践にどのような意味があるのか、また、その実践方法はどのようなものがあるのかを考えたい。

文化学習協同ネットワーク　高橋薫

困難な状況を乗り越えるために
若者には居場所が必要です。

若者の本質的なニーズは「自己承認欲求」の充足ではないでしょうか。まずは自分の存在が承認され、安心感を得ることで自己の思いや願いを表現できる居場所をつくり、そこへとつなげることから支援が始まると考えます。
居場所は参加する場(関係)から、あなたは「君のままでいい」「必要な人なんだ」という承認を受け、自己や他者への信頼を回復しながら、次の社会参加や求職活動に向かうベースキャンプです。

社会(地域)の中に「居場所」を押し広げる
「人はもっとやさしくて、社会はもっとおもしろい」ことの気づき

商店会の方に顔を覚えてもらっていて、「去年もいた○○くんじゃん」と言ってもらえたこと、商店会の人たちと神輿を担いだ後の慰労会で、後ろの方で控えめに飲み食いしていたら、商店会の方が「お前もう仲間なんだから、入れよ！」と言って輪の中に入れてもらえて…仲間だって言ってもらえたことが本当にすごく嬉しかった。
「みんな～、来年は商店会の神輿一緒に担ごうぜい！商店会の人たち、強面で一見怖そうだけど、実は心が温かい人たちだよ！」

居場所を押し広げた先に
リアルな仕事の現場があったら・・・

働く力(エンプロイアビリティ)を身につける過程が同時に、仲間と共に働くことの喜びや自信(自己肯定感情)を回復していくことにつながっていく

①働きながら学ぶ機会を通して、働く自信を獲得していくことのできる学習機能を持った働き場　参加＝学習、学び直し

②ボランティア的、研修的な性格を帯びた働き方を通し、本格的な労働市場への移行を支援する中間的な働き場

居場所の孤立から社会への橋渡し機能

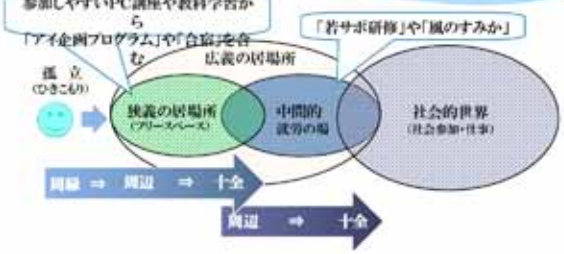

中間的な働き場を社会に
若者就労サポートネットの実績

・中間的就労の場の不足
「風のすみか」はせいぜい10名前後の若者を受けいれることが精いっぱい。そして、パン屋だけでなく、多様な機会が準備されていなければならない。
・東京不登校親の会との関係
当団体が取り組んできた不登校支援の延長線上が若者支援になっている。そして、親の会は若者が次のステージへの一歩を踏みだすための仕組みそのものを構築する役割を担っていない。

ひきこもるのは出られる社会がないから。
出られる(出てもいい)社会を広げていく必要がある。

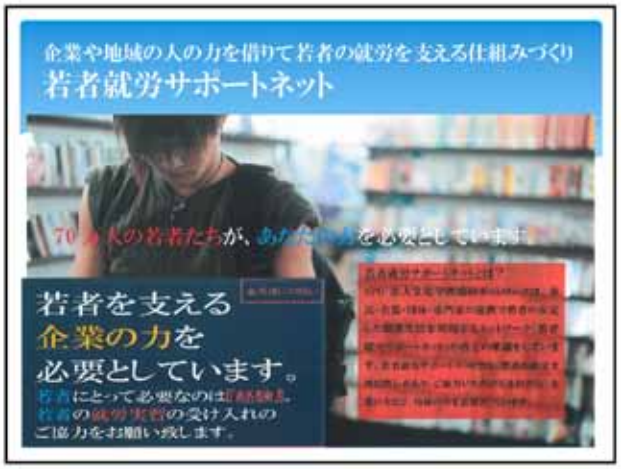

若者就労サポートネット研修の現状

■研修参加
2014年1月7日現在、18名の若者が研修に参加
週1～5日、短時間から双方の合意に基づいて内容を決定
これまでに、のべ34名の若者が研修に参加
うち5名は、有給化
■若者の受け入れ企業
都内・埼玉県近郊を中心に、16社
業種は、介護事業所や商社、出版・印刷業など
■若サポ会議への参加
数名が会議に参加し始めている

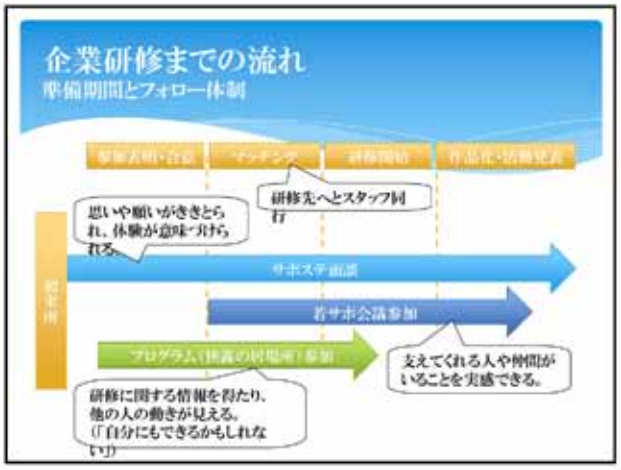

プログラム（狭義の居場所）参加例①
研修の入口としてのアイ企画プロジェクト～活動発表会

Aさんの場合
【第一段階】（作業場への定着）
仲間との出会い。事業所社長からの励まし。
【第二段階】（参加者間で他者関係を学ぶ）
参加者同士でマクドナルドや寿司屋で昼食。
【第三段階】（活動の発表）
活動報告会での作文発表。
「おつかれさまフレンチランチ」での進路表明
現在は就労に向けて、企業研修に参加中

プログラム（狭義の居場所）参加例②
2泊3日合同合宿から始まる拠点・仲間づくり

・個人個人でインターンに行っているとこんな話は出来ない。こういう集まりがあって良かった。
・Nさんが自分の過去を話してくれて、「ああ、隠さなくてもいいんだ」と思えた。
・実習者リストに名前のある人たちとも話をしてみたい。

若サポ会議
サポートしてくれる人・社会と出会う①

月1回程度の頻度でサポーターと若者が集い、
現状報告と今後についての話をしていく。
社会との出会いの場。
第2部としてちょっとした食事（？）も。

そして私たちも、サポーターの方々や若者たちから学ぶ場

私たち支援者が「支援」しすぎてしまい、若者たちの人や社会との出会いをむしろ限定してしまっていないか、などの問いもテーマになった。

更なる広がり
サポートしてくれる人・社会と出会う②
・名刺プロジェクト
協同ネットの名刺を若者が作成。
さらに研修を受けいれている
介護事業所の名刺も手がけることに。
・桐朋小学校プロジェクト
成績入力フォーマットを若者でつくれないか、
という教員の提案により発足。集まった4名が猛勉強の末、
フォーマット完成。そして教員たちへのプレゼンを経て、実用化。
校長が他の私立小学校に紹介してくれることを約束。
専門機関のネットワークではなく、
受け入れる人や社会のネットワークを広げていく。

若者を「心（理解）ある社会」とつなげる
若者支援のもう一つのミッション
若者を支えるネットワークを社会の側からつくる

テーマ別実践交流会⑤ ひきこもりの高年齢化

コーディネーター

田中敦 (NPO 法人 レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク／北海道)

南直樹 (一般社団法人　札幌福祉就労支援センター／北海道)

今、全国各地でひきこもりの実態にかかわる調査が行われ、その中でひきこもりの高年齢化が指摘されています。 高年齢の定義を何歳からにするかは定説があるわけではありませんが、昨今の若者支援の範疇から外れやすい 40 歳を超えるひきこもり者として考えることが求められています。

当然としてこうしたひきこもりの高年齢化は、彼らを支える家族の高年齢化を意味します。 迫りくる親亡き後の不安感情は、余裕のない親子関係をつくり出し、支援の方向性を見失いがちとなります。

その意味でまずは、ひきこもり者とその家族が地域の中で怯えることなく安心して物事を考えることができる条件整備が求められます。 そこには増幅した焦り不安感情に縛られる家族の解き放ちはもちろんのこと、ひきこもり者と家族が安心して生活ができるセーフティネットの構築は高年齢期のひきこもりを考えるうえで、必要不可欠でしょう。 セーフティネットがあるから失敗する自由が認められ、安心してひきこもり者は第一歩を踏み出せるチャンスを得ることができるのです。

また、高年齢のひきこもり者のなかには、恋愛や結婚などの性的挫折、労働への意欲の喪失感に悩まされている者もいます。 高年齢になったからといって結婚や労働をあきらめる社会ではあってはなりません。 どんな状況に置かれようともひきこもり者には生きる権利があり、かけがえのない社会の存在として地域に役立つ可能性をもっています。 その観点からも今の労働のありようや社会のありようを考え、彼らの価値観に基づく新しい生き方を考えていく必要があります。 高年齢期のひきこもり者の生き方を考えることは、まさにこれから続くひきこもり者への生き方の羅針盤となりえます。 そのことを踏まえて自由に語り合える交流会になっていくことを期待したいと思います。

助言者

山本耕平 (立命館大学)

報告者

大脇正徳 (NPO 法人 なでしこの会／愛知)

ひきこもりの長期・高年齢化の実態と支援の取り組み
～親の体験的知識を力に～

武田俊基 (NPO 法人 レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク／北海道)

北海道特有の広域性支援からみえた『ひきこもり』の
長期・高年齢化の課題

大脇正徳 (NPO 法人 なでしこの会／愛知)

ひきこもりの長期・高年齢化の実態と支援の取り組み
～親の体験的知識を力に～

第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会報告資料　14.2.15

ひきこもり長期・高年齢化の実態と支援の取組み

～親の体験的知識を力に～

ＮＰＯ法人なでしこの会　大脇正徳

【実践概要】

ＮＰＯ法人なでしこの会（ひきこもり当事者の親の会）の当事者と親の調査実態から当事者の長期・高年齢化と親の高年齢化が顕著になり、３年前から常設の居場所を開設して、親の望む5つの支援【居場所の活動・訪問支援・相談活動（面接・親のグループワーク・当事者の語り場・女子会）・社会参加（職親事業「Cafeなでしこの運営」その他）・他団体、他機関との連携】を取組んでいます。この５つの支援の実践の中で、当事者が社会復帰をめざし、自分を取り戻しつつあります。まだまだこれからですが皆さんに紹介できればと思います。親が亡くなった後も「当事者向け支援ハンドブック」（仮称）を本人に渡し、一歩でも進めるようにして行きたいと思っています。実践の中で親の体験的知識も大きな力になっています。

【今回、主に集団議論を行いたい内容】

４年前に１年かけて行った、親の会のひきこもりの実態調査（ひきこもりに悩む家族の聴き取り調査を通して、見えてきた実態の深刻さと支援の必要性）から親の望む支援は、５つの支援（上記）であることが明確になり支援の方向がはっきりした。３年前に県から助成を受けることで、常設の居場所を開設することができた。ひきこもり支援には、常設の居場所が必要性であることと、ひとつの場所（なでしこの会）で５つの支援を当事者と親の会と支援スタッフが協力して取り組めば、当事者・親の変化が見えてくる。「見える・存在感のある」活動を行って行きたい。　皆さんと常設の居場所の必要性と５つの支援・親の会の必要性について話し合いたいと思います。

１　ＮＰＯ法人なでしこの会の 12 年間の歴史に学び、ひきこもり支援は憲法的視点を基本に。

2001 年８月に発足して、なでしこの会の「ひきこもり支援」は、12 年の歴史の中に、いつも憲法 13 条（個人の尊厳）と憲法 25 条（国民の生存権・国の保障義務）が基本となっています。人間らしい働き方ができない当事者が自分自身を責め続けています。憲法が、「国民は権利を持ち、国は社会保障の向上・増進に努めなければならない」として、自己責任論を正面から否定しているところは、素晴らしく心に響きます。

（1）「子ども・若者育成支援推進法」の第１条（目的）の中で、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の理念にのっとり、・・・子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組みの推進を謳っています。

また、基本理念の第２条の５項では【子ども・若者の発達段階、生活環境、特性その他の状況に応じてその健やかな成長が図られるよう、良好な社会環境（教育、医療及び雇用の係る環境を含む、以下同じ）の整備その他必要な配慮を行うこと】などが述べられています。

（2）財政上の問題も、推進法では、国の責務として、第５条で、政府は、子ども・若者育成支援施策を実施するために必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならないと謳っています。

以上、「子ども・若者育成支援推進法」の観点からも早急に、子ども・若者の個人としての尊厳が重んじられ、不当な差別的扱いを受けることがないようにするとともに、社会生活を円滑に営む上での困難を有する者に対しては、意思を十分に尊重しつつ、必要な支援を行うことを強く望みます。

なでしこの会では 2002 年、06 年、08 年、13 年の 4 度にわたり、県や厚労省などの行政に要請行動を行い具体的な成果を上げてきました。

毎月の月例会、「日本福祉大学・知多市社会福祉協議会・なでしこの会の合同企画シンポジウム」などで学び・会報の発行、親同士のグループワーク、他の KHJ 親の会や社会的ひきもり支援者全国実践交流会などにも参加し、2010 年には、 内閣府から「チャイルド・ユースサポート章」を受賞し、社会的に高く評価 されてきました。また、独立行政法人福祉医療機構から優れた事業として評価された「ひきこもりの実態調査・分析を行った【調査報告集】」が今後の活動に大きな力になりました。

それは、特に次の２点です。

①「なでしこの会」のひきこもりに悩む家族へ直接訪問して、自宅や別の場所で２人組（親と専門の相談員）になり時間を掛けて聴き取りを行い、その調査結果から見えてきた実態とこれからの支援の必要性と方向が明確になり、今後に向けて重要な教訓を得ることができました

②調査から５つの支援【居場所の活動・訪問支援・相談（面接、親のグループワーク等）・社会参加・（他機関・他団体との連携）】を親の方が望んでいることが明確になりました。2011 年より、愛知県から「ＮＰＯ等が行う生活困窮者等支援事業」の委託を受け、名古屋市熱田区において常設の居場所「フレンドシップなでしこ（ＦＳＮ）」を開設。引き続き、今年度も昨年度の成果が認められ、同じ委託を受けることができました。

２　ひきこもり長期・高年齢化の実態

○ 今年度調査した会員の実態について（長期・高年齢化が現実的課題）

6/1 現在　会員 118 人のうち 92 人を把握（78%）　【現在の会員数：125 名】

（1）本人の年齢（30 歳代後半：47%）

10 代 2%　20 代前半 11%　20 代後半 23%　30 代前半 17%

30 代後半 22%　40 代前半 21%　40 代後半 4%

○本人平均年齢 約 33 歳　○両親平均年齢 64 歳（父親約 65.7 歳・母親約 62.6 歳）

（2）長期ひきこもりの割合　（ひきこもり年数平均 12 年）

5～10 年未：28%　10～15 年未：18%　15～20 未年：22%

20～25 年未 12%　25～30 年未満：5%　30 年以上：2%

（3）高齢・長期の当事者と高齢化の親の実態

２０１０年７月、内閣府により「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」が行われ、その結果が発表されました。この調査が行われたことは高く評価しますが、調査の対象が３９歳以下で打ち切られたことが残念です。今回の調査結果からは、ひきこもりが４０歳以上に広がっている傾向が明らかに見てとれます。この調査を機に、「ひきこもり」の年齢構成イメージが、今までと、すっかり変わったと言うことができます。「ひきこもり」への福祉面からの対応を考える上で、事実をはっきりさせていく必要があります。また、親自身も高齢で、亡くなった後のことが、現実的課題になってきます。この現実から、「社会復帰をめざすための支援ハンドブック」（仮称）作成の重要性がいろんな意味で急がれます。

３　常設の居場所開設によって見えてきたこと

５つの支援【①居場所の活動・②訪問支援・③相談（面接、親のグループワーク等）・④社会参加（職親事業「Cafe なでしこの運営、各事業所での体験」）・⑤他機関・他団体との連携】の取組みが居場所を中心にできるようになりました。

なでしこの会の特徴は、「親の会」と専門のスタッフが協同してひきこもり支援に取り組んでいることです。

（1）居場所の活動

○当事者に何を保障することができるか

・隔週２回　当事者の「語り場」　・毎週１回　パソコン教室　・毎月１回　当事者による昼食会と映画会　・毎月１回　会報発送作業　・その他（各種行事）

当事者の変化

居場所に参加する若者が増え、スタッフや親の支援を通して当事者に変化が生まれてきています。

・居場所の【語り場】へ参加できるようになり、集団の中で、自分自身を語ることができるようにもなってきました。

・月例会、保健所主催、日本福祉大学、他機関、他団体の主催の体験談への参加ができるようになり好評を得ています。

・１０周年の記念集会・ＦＳＮのバンド集団演奏で、自分への自信に繋がっています。

・昨年、愛知県から「ＮＰＯ等が行う生活困窮者等支援事業」のパンフレット作成の依頼を受け「社会の風に当たるいい機会になる」と引き受けました。

「勇気の一冊」という見出しで、新聞でも大きく取り上げられましたが、ひきこもりからの社会復帰を目指す当事者、男女５人を取材要員に、女性一人を挿絵やデザイン担当で、二人一組にスタッフが付き添い、県内のホームレス等の支援６団体を手分けして取材に出向き、初対面の相手と対話を重ね、試行錯誤しながらインタビュー記事を編集し、各団体の活動内容や思いをまとめたＡ４判 10 ページの冊子 500 部完成させました。

「今回の経験が直接、役に立つかは分からない。でも、社会に慣れるために場数を踏めたのは良かった」と当事者の声。パンフレット作成の過程の中で、対人関係の克服とやり遂げなければならないという意欲、責任感、集団での取組みによって、「完成したパンフフレット」の素晴らしさが好評を得ました。なでしこの会・【ＦＳＮ】の存在感を示しました。

居場所【ＦＳＮ】は、人間同士の共同体験の中で、自分の役割や独自性に気づきながら、自助・自治・自立（同じような仲間いること。自分達で考え、運営し、決定していくこと）を高める仲間同士の活動ができ、その中で「自分らしさ」を取り戻し、自分を受け入れ、認めてくれる人と出会うことです。この居場所【ＦＳＮ】との出会いが社会参加の一歩です。６月に、なでしこの会として、当事者の社会復帰をめざすための場、「自分らしさ」を取り戻す場、【Cafe なでしこ】の運営が始まりました。９名の当事者が運営に参加しています。集団の力の中で、就労に向かう当事者も出てきています。

（２）「親の会」必要性と親の「体験的知識」の重要性

○居場所へ面接相談・親のグループワーク・女子会など親の参加が多くなった。

・親が行うグループワークの重要性（親同士で話し合うことの必要性）
毎週木曜日「親のグループワーク（GW）」、月１回女子会

・支援スタッフと「親の会」のチームワーク
専門の相談員の面接・相談と親のグループワークの２つで「当事者・親」の状況を把握して、職員会議等（専門の相談員、支援者・親のGWの係）で今後の支援の仕方などの話し合いを行っています。

・「親の会」の体験的知識と専門家の「専門的知識」を噛合せることによって深い支援に繋がります。

○家庭の中で、当事者本人の存在価値を尊重することが必要

先ずは本人との信頼関係を作らなければなりません。本人がいちばんひきこもり状態に不満足であり、恥じているので、家の中で安心できる環境が必要です。対立した関係や会話がない状態ですと信頼関係をつくるのが難しくなります。そのために言葉による働きかけを行うことによって、本人の存在価値を尊重する気持ちを伝える。時間はかかるが、本人の変化をみることができます。

１「おはよう」「おやすみ」「ただいま」などの挨拶は家族間で行ってみる。
２　始めからだめだろうと思わず、「お願い」して、やってもらう。
３　わからないことがあったら、率直に「相談に乗ってもらう」
４　たまには、野球、映画、コンサートなどへ「誘ってみる」

○親の会の必要性

（1）親は、悩み、主体的・自主的に行動する中で何かを発見することができます。親にとって、大切なことは問題と真正面から向き合い、自分の子どもの問題で悩み、なんとか主体的に努力してその解決を探るなかで、何かを発見し親としての力量を身につけ、自信をもつことによって親として成長しています。（問題解決の主体は、親自身です）

（2）「親の会」での親同士の援助は、同じ問題で悩みを抱えている仲間同士ですから、対等の立場での深い実感を伴う共感と理解が生じやすく、援助を特に効果的にすることもあり、当事者にも良い影響を与えます。

（3）「親の会」では、専門家から学習したことや仲間の経験から学んだことを自分自身の経験と突き合わせて、考え、発見する中で、問題や悩みに取り組む自分たち自身の「スタイル」を見つけます。それが「親の会」のメンバーに共有され、会の「知恵」として蓄えられ、ひとつのなでしこの会の「原則」へと繋がっていきます。

（4）「親の会」の援助から学ぶものは、「体験的知識」によることが多いです。それは、専

門的知識と比べて「親の会」独自の重要なことだと思います。
親の「体験的知識」は、悪戦苦闘の中で獲得されます。それは具体的で特殊で主観的になり限界もありますが、共通の問題を抱える親の体験をリアルにイメージできるものです。こうした「体験的知識」は一つひとつが、とても具体的で独自の問題解決の大きな力になっていきます。

具体的には、月例会・体験談・居場所・親のグループワークなどへの参加の中でいろんな「体験的知識」を得て、何かを発見することが大切です。また、当事者の辛さを理解し、ありのままの当事者を受け入れる親のステップをあゆむことができるか、そのためには「親の会」の存在は大きなものがあります。

４「見える・存在感のある活動を」

（１）財政基盤の確立

・県へ、なでしこの会に「ひきこもり地域支援センター」の設置を要請する。
・委託事業補助金の継続要請、各行政・団体より助成金の確保、「Cafe なでしこ」からの資金づくりなどに取り組む。　（国・県・市への要請行動を行う）

（２）５つの支援の本格的実践に向けて

１ 常設の居場所の運営

他団体からも学び、当事者に何を保障してくのか明らかにしていく。

２ 訪問支援

親の実態を改めてつかみなおし、親の会会員も支援スタッフと協力して訪問に取り組む。親・当事者によるピアサポートも行う。訪問支援担当者会議を設定する。

３ 相談活動

臨床心理士なども含めた相談体制の充実、学習会などを設定していく。
親のグループワークの継続・充実させていく。（相談支援スタッフ体制を整える）

４ 社会参加

・社会復帰をめざすための支援ハンドブック（仮称）の活用
・職親事業については、「名古屋市子ども・若者総合相談センター」と協働できるよう働きかける。（中小企業家同友会などとの連携）
・「Cafe なでしこ」の運営を成功させる。

この喫茶店は、当事者の社会復帰に向けて、１人でも多くの当事者がこの場所で、いろんな体験をしながら、卒業していくことを願うところです。喫茶だけでなく、いろんな取組みに発展して行ければと思います。
親の会の「知恵と力」を結集して運営を成功させ、継続する体制と手立てを考える。

５ 地域・他機関・団体・企業との連携

・地域の民生委員・児童委員との連携
・愛知県や新たに開設した「名古屋市子ども・若者総合相談センター」などとも協力・連携を進めて行きます。
・愛知県「ＮＰＯ等が行う生活困窮者等支援事業」に取り組む６団体が協働して事業が継続できる取り組みを行う。
・地域で、ＮＰＯと企業・行政等が協働して、取り組むためには何を、どう進めていくか。これからの課題です。

武田俊基 (NPO 法人 レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク／北海道)

北海道特有の広域性支援からみえた『ひきこもり』の長期・高年齢化の課題

北海道特有の広域性支援からみえた「ひきこもり」の長期・高年齢化の課題

特定非営利活動法人
レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク
武田　俊基

【実践概要】

北海道内のひきこもり支援情報を網羅した「北海道ひきこもり支援ハンドブック」(2011)では、社会資源の限られた地域の課題が浮き彫りになり、それら地域への支援、悩む当事者の掘り起こしを目的に当 NPO 運営のひきこもり当事者会「SANGO の会」を札幌市以外の地域で行う「サテライト SANGO の会」(2010～2012)を開催。2012 年度のサテライト事業において北海道内 12 地域でインタビューと質問紙アンケートを併せた調査を行い、その結果を「北海道ひきこもり生活支援ガイドブック」としてまとめた。またこうしたサテライト事業を発展させた「ひきこもり地域拠点型アウト・リーチ支援事業」を名寄・遠軽(2012)、札幌・旭川(2013)にて実施した。

【今回、主に集団議論を行いたい内容】

北海道という広域な地域特有の課題が長期化をもたらす要因の一つ。社会資源に乏しい地域の支援の検討や当事者が出て行ける居場所、親の不安を語り合える機会がまだまだ必要。家族会でよく語られる「いつまで待てばよいか」など、第一歩を踏み出す支援の困難性を親は感じている。些細な一言で怒り出す当事者、親を避け続ける当事者もいるなかで家族支援をもってどこまで当事者を支援できるか、当事者に対して直接的に支援できる仕組みを考える必要はないか。

当事者の悩み、葛藤、考えをいかに可視化し言語化していくか。当事者は不安や悩みが重層化し自身の心の内を表明するのが難しい。そして当事者の高年齢化に伴う今後の生活設計の課題もある。当 NPO 調査では主に在宅ワーク・社会的企業といった回答が多く得られ、一般就労とは異なる働き方ができる新たな枠組みをどのようにして構築するか等の検討が求められている。

【実践活動の報告】

レター・ポスト・フレンド・相談ネットワークは手紙や電子メールなどでひきこもり当事者、当事者の家族からの相談に応じる任意団体として 1999 年に発足。以後ひきこもり当事者・経験者が参加しての会報の製作、経験者による訪問支援活動、当事者グループ「SANGO の会」の運営などの活動を行ってきた。

2010 年に当団体は NPO 法人格を取得。報告者はこれを機に団体理事に就任し、現在までに以下の活動に携わってきた。

「北海道ひきこもり支援ハンドブック」（2011）

北海道内の 40 以上の公的機関･民間団体を取材し作成した社会資源マップ。取材活動、執筆作業はひきこもり当事者・経験者 4 名が分担して行い、当団体の田中敦理事長監修のもと出版した。当事者によるコラムや座談会も収録され、表紙イラストや挿絵も当事者が手掛けた。田中理事長によるひきこもり当事者との関わり方も記されている。

「サテライト SANGO の会」（2010～2012）

当団体が運営する当事者グループ「SANGO の会」を札幌市以外の地域で開催。ひきこもりに悩む当事者やその家族の掘り起しを目的とし、人口 30 万人を超える規模を持ちながらも、ひきこもりに関する実態が見えにくい地域であった旭川市を重点地域と定め行った。札幌市から当団体理事や当事者、経験者が参加し、現地の家族、支援者と対話を行った。少数ながら当事者の参加もあった。

「北海道ひきこもり生活支援ガイドブック」（2012）

2012 年度は北海道内の 12 地域で「サテライト SANGO の会」を行った。同事業においてインタビューと質問紙アンケートを併せた調査を行い、その結果を「北海道ひきこもり生活支援ガイドブック」としてまとめ、執筆は 3 名の当事者・経験者と理事長により行われた。同ガイドブックには親亡き後を生きる経験者の手記、当事者が親亡き後に利用可能な行政サポート、親の死後の諸手続きなども掲載。「北海道ひきこもり支援ハンドブック」同様、当事者によるコラムを掲載。表紙イラストも当事者により制作された。

「ひきこもり地域拠点型アウト・リーチ支援事業」（2012～2013）

当団体の「サテライト SANGO の会」事業を“地域へのアウト・リーチ”と捉え、2012 年度は道北、オホーツク地方を重視し名寄市、遠軽町で開催。2013 年度は札幌市、旭川市でそれぞれ年 5 回行った。当団体が 2010 年度から行ってきた「サテライト SANGO の会」を発展させたものであり、田中理事長からは地域拠点型アウト・リーチの意義、理事者からは体験談や団体での支援活動についての報告があり、グループワークではひきこもり当事者の

家族や当事者・経験者を交えての話し合いを行った。また、地域へのアウト・リーチからに個別的なアウト・リーチにつながる成果もあった。

【活動を振り返って】

「北海道ひきこもり支援ガイドブック」作成のための取材活動は 2010 年に行った。取材活動のなかで、支援の手が思うように届かず、地域で孤立する当事者とその家族の掘り起しが進んでいない地域があるように感じられた。ある地域の支援者は「情報が支援を必要としている人たちにどこまで届いているかという課題がある。」と語っていた。

同年から始めたサテライト SANGO の会事業は地域支援として求められる、ひきこもりに悩む家族同士が話し合う機会、支援者の講話や当事者の経験談が聞ける機会というかたちで地域の課題に取り組み、現地の参加者からは継続的な地域支援を要望する声が挙がった。2012 年度「北海道ひきこもり生活支援ガイドブック」作成のための調査活動を兼ねるサテライト事業として行った道内各地の集会では、これまで支援機関・団体との関わりを持った経験の無い保護者の参加があり、「親同士でまた話し合おう」と連絡先を交換する保護者の姿が見られた。支援者の参加もあり、家族会などの支援団体の情報を得る保護者もいた。悩む家族を地域の支援者につなげることができたのは良かった点といえるだろう。今年度の地域拠点型アウト・リーチ集会事業においても、これまで専門機関などへの相談や家族会に参加した経験の無い家族の参加があった。札幌では当事者の参加もあり、親と当事者が語り合う機会、当事者同士がつながりを得る機会にもなった。

当団体のこれら事業の運営に当事者が参画することには、当事者の社会参加・中間的労働といった意味合いがある。社会経験が少ない、あるいは皆無の当事者・経験者にとってひきこもり当事者としての立場や経験を生かし、仕事として取り組む事が出来る機会として意義のあるものであると感じている。他者と協同して活動にのぞむこと、仕事としての大変さを感じることも当事者にとっては貴重な経験である。

【議論したい内容】

1. 地域固有の問題が長期化の要因の一つになってはいないか。社会資源に乏しい地域の支援を考えなければならない。当事者が出て行ける場所、親が悩みや不安を語り合える機会がまだ必要であると感じた。当団体の活動の結果、地域の家族から以下のような声が挙がった。

- 本人に意欲があっても適切な支援に繋がらず、結果本人の状態が退行
- 地域に他に病院が無く医師、病院を変えることができない

- ある地域でサテライト事業を行ったが参加者は保護者１組であった
  「親同士で話し合いがしたかった。世間体が気になるのでは。」
- 「狭い地域では相談しにくい。他地域の保健所に相談したいが話を聴いてくれるだろうか。」

家族からは活動的になったひきこもり当事者が安心して参加、活動できる場の必要性についても語られた。だが地域によってはひきこもり当事者向けの社会資源は限られている。旭川市でのアウト・リーチ集会では話し合いを重ねた結果、当事者の今後のステップに向けて以下の意見が語られるようになった。

- 「親が集まって話し合うだけでなくその先、本人のための次の段階が欲しい。」
- 「単発の仕事やボランティアという形で地域のイベントや地場産業と当事者を繋げられないか。障がい者の雇用も進んでいる。ひきこもりへの理解が進んでほしい。」
- 「親達でネットワークを作り当事者向けの単発の仕事・ボランティアなどを用意できないだろうか。」
- 「サポートステーションは若い人が多く本人は行きたがらない。」

2. 本人が第一歩を踏み出すための支援の困難性

家族会において親たちから「いつまで待てばよいのか」との声が挙がる事は少なくない。些細な一言で怒り出す当事者、親を避け続ける当事者もいる。当団体では地域に出向き、現地で集会を開き家族支援を行っている。しかし家族支援を通じてどこまで当事者を支援できるだろうか。親が当事者からの反発を避けるため、家族会や相談機関、支援者との繋がりを伏せている場合もある。

高齢化により家族会への参加継続が難しくなる親もいる。親が家族会などの外部とのつながりが弱くなると当事者はますます社会から遠ざかり、長期化に拍車がかかる。そのような悪循環は当事者の高齢化を進行させてしまう。本人に直接的に支援できる仕組みをどのように構築していけば良いか。

3. 当事者の悩み、葛藤、考えをいかに可視化し言語化していけば良いのか。

言語化の妨げになる要因は何か

- ひきこもりの状態へと陥ってしまう当事者が抱える背景の多様さ
- ひきこもりの渦中において常に存在する気持ちの揺れ動き
- 具体的な将来を描く事が出来ず、自身の今後に対する捉えようのない漠然とした不安感

- 自分自身の事を語らない性格
  家族の声「元々自分の話はしないタイプ。親に相談する事はなかった。」

当事者自身の内面の言語化を困難にさせるのは様々な要因が折り重なるように蓄積されてしまっているためといえるのではないだろうか。
当事者の悩み、葛藤、考えの可視化・言語化は当事者本人が自身の課題を把握できるなど、自己理解を深め、精神的な安定を得られるといった効果を当事者にもたらすかもしれない。支援者にとっては当事者とどのように関わっていけば良いのかを検討するうえでの判断材料になりうると考えられる。

当事者の心境の可視化・言語化を進めるにあたり求められるものは何か、それを考えなければならない。「当事者の心境の可視化・言語化のための当事者支援」その方法はないだろうか、というところから考えていく必要があるのではないか。

4. 当事者の高年齢化に伴う今後の生活設計の課題

当団体が 2012 年度に「北海道ひきこもり生活支援ガイドブック」作成にあたって行った北海道内各地でのアンケート調査活動において、「ひきこもり者本人を支えてく方策として従来の就労支援・社会参加以外の選択可能な方向性指標について」という質問を設けた。その結果、30%と最も回答率が高かったものが「在宅ワーク」、そして「社会的企業」（13%）が主な回答として得られた。一方、「無回答」が「在宅ワーク」に次ぎ 29%にのぼったことも見過ごせない。
親・当事者ともに高齢化が進行していく中で当事者の次のステップ、当事者が今後どのように生きていけば良いのか、その道筋を見いだすことができずにいる親・当事者の存在がこの「無回答」に表れているように感じられる。

特定非営利活動法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワークでは会報製作、家族・当事者への相談支援活動など様々な事業、他にも札幌ボランティア研修センターから受託した発送作業ボランティアのような、当事者が自分に出来る事、得意なことを生かしながら取り組む事の出来る機会をボランティア・中間的労働・社会参加、といった観点から行っている。このような一般就労ではない、新しい働き方ができる従来とは異なる枠組みをどのようにして構築するかを検討していくことが求められている。

特別交流会　家族交流会

コーディネーター

紀有文 (NPO 法人 みやすの鐘／兵庫)

杉田美江 (登校拒否・ひきこもりの子ども・青年を持つ和歌山県親の会／和歌山)

林堂自代 (登校拒否・ひきこもりの子ども・青年を持つ和歌山県親の会／和歌山)

ひきこもりの「親の会」や「家族会」は、同じ悩みを持つ家族が相互の経験について交流したり学習する場として大きな役割があります。 さらに、交流したり学習するなかで、孤立感から抜け出し、社会とつながり、当事者はもとより親たち自身も自らの人生を踏み出していくエネルギーを引き出すことができるようになります。

このような会は、当事者の親たちが主体となって運営している場合もあれば、公的機関や支援機関が開設している場合もあります。 運営母体や設立経緯の違いはあっても、それぞれが特徴を生かしながら運営されており、支援者や支援機関にとっても社会資源として大きな存在になりつつあります。

しかし、登校拒否・不登校のそれと比べて会の数自体も少なく、登校拒否・不登校の親の会が、教師、専門家たちと手を携えて課題に取り組んできた経過と比較して、まだまだひきこもりの「親の会」や「家族会」と支援者や支援機関の関係はお互いに成熟した関係にはなっていません。

この実践交流会における親や家族の参加については、これまで試行錯誤を重ねてきました。 集会全体としては「支援者」の「交流会」や「セミナー」などで構成されていますが、この「特別交流会　家族会」は、「親」の立場で交流する場とします。

全国の「親の会」や「家族会」に参加されている皆さん､またこれから「親の会」や「家族会」を立ち上げようと考えておられる皆さん。 この特別交流会でお互いの経験を交流しながら、これからのあり方について話し合いましょう。

そして、なにより一人ぼっちで悩んでいる家族のみなさん、ぜひつながりあいましょう。

親同士の交流の場（それぞれの思いの交流）

「親の会」「家族会」の交流の場 (会の運営についてなど)

本交流会は、上記２つの意味合いの交流の場になると考えています。当日の参加状況に応じて２つの分散会に分かれての進行を考えています。

２日目は、「当事者の長期・高年齢化と親の高年齢化」について、常設の居場所を開設して、親の望む５つの支援にとりくんでいる「NPO 法人なでしこの会」（ひきこもり当事者の親の会）に活動報告をお願いしています。

特別交流会　当事者交流会

コーディネーター

横山泰三 (NPO 法人 わかもの国際支援協会／大阪)

山本大介 (元当事者／大阪)

現在、ひきこもりの当事者は、推定で 70 ～ 100 万人いるとの調査結果があります。 このことは、現在、当事者が増えている、高年齢化が進んでいることを示すとともに、過去に不登校・ひきこもりと呼ばれた元当事者も増加していることも示しています。 現実に、元当事者が支援者として関わっているケースも少なくありません。

この「元当事者という存在」を、現在、まさに不登校・ひきこもりの渦中である当事者はいったいどう感じているのでしょうか？ 逆に、元当事者は当事者をどのように見たり、支援しているのでしょう？ 自明であるかのような《当事者 - 元当事者》という言説（周囲からの名指し・当人の意識）には、社会的にも、また当人の意識としても、確固たる定義や、線引きがありません。当事者とは、元当事者とはいったい誰なのでしょう？

会の進行に際し、敷居を低くして足を運んでもらえる場・時間となるよう、「見学席」を設け、また、途中参加・退室も可能とし、その場にいる皆が安心して過ごせるよう、コーディネーターは心がけます。

（1 日目・15 日）

「当事者」という言説をめぐって

当事者／元当事者・支援者・家族・その他による「当事者」感についての発議から、参加者で「当事者／元当事者」について考え・聴く・話す

（2 日目・16 日）

当事者団体フォーラム

大阪・関西に拠点を置く当事者主体の各グループからのアピール・交流・課題共有など

※当事者／元当事者･支援者･家族･その他、さまざまな人のご参加をお待ちしています。
※参加者の方の構成によって、内容は変更する場合があります

特別シンポジウム

ひきこもり支援から出発して広範な若者支援へ

本会は、2002 年、ひきこもる若者たちと向き合うなかで、自分たちの実践の学びと交流の場を求め“全国社会的ひきこもり支援者連絡会議”を結成し、毎年、現地実行委員会の献身的な努力に支えられながら“社会的ひきこもり支援者全国実践交流会”を、和歌山から始め、東京、京都、北海道、佐世保、岐阜、神戸、宮崎と開催してました。

交流会参加者はこのところ毎回 500 名を超えています。 また、参加者の広がりとともに、大会のテーマや分科会も少しずつ変化してきました。 そのなかで、地域若者サポートステーション（以下、サポステ）の実践者が多く参加するようになるとともに、行政職員も保健所や精神保健福祉センターのみならず、労働政策や青少年対策を担当する部署の公務員が参加するなかで、ひきこもりの心的な課題に対するケアというテーマと同様、あるいはそれ以上に、今、出口というテーマが多くの実践者の関心を集めてきています。

2003 年の若者自立・挑戦プランから、2006 年の地域若者サポートステーション事業、2009 年のひきこもり対策推進事業、2010 年の子ども・若者育成支援推進法と政策が展開され、今年度からは、サポステが全国で 160 箇所に広げられることとなりました。 従来からひきこもり支援を行っていた実践体の多くがサポステの委託を受け始め、サポステ事業の中核的役割を果たしています。

着実に整備されつつある我が国の若者支援政策ですが、まだ、あらゆる若者の生存・発達を保障する内実を整える為には多くの課題をもっています。 新たに生活困窮者支援制度が検討されています。

私たちは、このような政策・実践・大会参加者・テーマ・分科会の変遷を捉えながら、今、実践交流会はひきこもり支援者の純粋な交流会から広がって、ある程度の質的転換の時期を迎えているのではないかと考えます。

そこで、本シンポジウムでは、今後の若者支援実践、政策、運動の展望について、各分野から報告を受け、広範な若者支援のあるべき姿を探ります。

コーディネーター

太田 政男（大東文化大学教授）

東京大学 教育学部卒業 東京大学大学院 教育学研究科博士課程単位取得退学。
大東文化大学専任講師、助教授を経て現在教授。
専攻は社会教育、生涯教育。
「現代日本の若者の最大の問題は、「閉じこもり」「引きこもり」にあります。 それは、家や部屋に引きこもるという狭い意味ではなく、政治的社会的に引きこもり状態にあるということです。」

シンポジスト

宮本 みち子（放送大学教養学部教授）

東京教育大学文学部卒業　お茶の水女子大学大学院家政学研究科修士課程修了
千葉大学教授、ケンブリッジ大学社会政治学部客員研究員を経て、現職、社会学博士
「私がこの 10 年間もっとも力を入れてきたのは、ポスト工業化社会・高学歴社会における若い世代の変容を通して、この社会がどうなっているのかを見据えようとすることでした。」

「日本における 若者支援活動の課題と今後の方向性」

佐藤 洋作（文化学習協同ネットワーク）

学生時代から東京三鷹で学習の遅れのある児童への学習支援、不登校の子どものための居場所づくりなどに携わる。
90 年代後半から社会的ひきこもりの若者のための社会参加プログラムも展開し、2000 年からは政府や自治体からの若者支援事業の委託を受けて、「若者自立塾」、「地域若者サポートステーション」、「生保世帯の子ども若者自立支援」などを実施してきている。

「ひきこもり支援」から「総合的若者支援」へ

湯浅 誠（反貧困ネットワーク）

社会活動家。
1990 年代より野宿者（ホームレス）支援に携わる。 2008 ～ 09 年年末年始の「年越し派遣村」では村長を務める。 2009 年から 2012 年まで通算 2 年間、内閣府参与を勤める。
東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。1969 年生。
著書に『反貧困』（岩波新書、2008 年、第 14 回平和・協同ジャーナリスト基金賞大賞、第 8 回大仏次郎論壇賞）、『どんとこい！貧困』（イーストプレス「よりみちパン！セ」シリーズ、2009 年 6 月刊）、『ヒーローを待っていても世界は変わらない』（朝日新聞出版、2012 年）など。

「貧困のなかであえぐ若者と脱貧困への道」

山本 耕平（立命館大学教授）

日本福祉大学大学院修了。
和歌山市職員、大阪体育大学助教授を経て現在立命館大学教授。
全国社会的ひきこもり支援者連絡会議事務局長　社会学博士
「保健所で精神保健福祉相談員業務を行っている頃、家庭内暴力やひきこもりの若者と出会い、彼らの居場所や就労の場を創ってきました。現在、各地の支援者と共にあるべき若者支援について考えています。」

「社会福祉（精神保健福祉）実践者からの若者支援実践者への発言」

宮本 みち子（放送大学教養学部教授）

「日本における 若者支援活動の課題と今後の方向性」

第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会　in　大阪
特別シンポジウム

日本における 若者支援活動の課題と今後の方向性

宮　本　みち子（放送大学）

１．若者問題の発生と若者政策の登場

欧米先進諸国で若者期に変化が生じたのが 1980 年代であったのと比べると、日本の経験は 10 年から 20 年遅かった。日本で若者に対する社会的関心が高まったのは、主に、①出生率の低下、②若年雇用問題の発生、③長期不登校、ひきこもり、無業者の増加などにみる社会的自立の困難を抱える若者の増加、という三つの現象であった。これらの現象は、これまで、青年期から成人期への移行を枠付けていた学校、企業、結婚・家族形成が密接に結合した。社会経済構造が崩壊する過程と密接に結びついている。

2000 年代の後半から、非正規雇用が非婚の原因となっていることや、無業や非正規雇用が学校でのつまずきや家庭の貧困や心身の疾病や障がいなど、社会的排除をもたらす諸要因と結びついているという認識が高まり、これまで分断されていた子ども・若者に関する政策分野を統合する動きもみられるが、まだ脆弱なままである。

現段階で検討すべき課題は、若者の自立を保障するという政策はどこまで到達したのかをチェックすることである。そこで、選別化の進む労働市場でもっとも不利な立場に置かれる若者に焦点をあて、若者支援政策と支援活動の課題と今後の方向性について、①就労困難者と若者支援の課題、②教育・労働・福祉を統合する若者支援策の展望を考える。

2. 就労困難者の実態

１）就労困難者の増加

1990 年代後半以後、欧米における長期失業者対策は、失業者と非労働力を包含した概念である「不就業」（non-employment）削減のための包括的な改革へと変化した[i]。日本においても若年長期失業者と不就業（無業）という現象が少し遅れて出ていたのだが、取り組み開始はもっと遅く、その減少に向けた包括的な改革段階にあるとはいえない状態にある。

そこで、日本の実態をみてみよう。典型的な雇用ルートに乗れないだけでなく、就労そのものが困難な若者の存在は、2000 年代の中盤にさしかかる頃開始された若者就労支援事
若者就労支援事業のなかで、時間の経過にともなって明確になってきた。若年無業者（いわゆる NEET）の若者の多くは、諸事情が重なって就労に距離のある状態とみることができる。その外縁に、失業者のほか、非正規労働者、アルバイトと失業を繰り返している人、求職活動をやめた人がいる。無業者と不安定就労者の境界はあいまいであり、両者の間を移動している例も少なくない。無業の若者たちの大きな課題は、若者であるために制度・サービスの埒外にあって適切な支援を受けられない人や、対象の可能性があるが漏れている人たちが就労支援機関には少なくないことである。

２）就労困難者の背景

若年無業者を対象とする施策（2005 年開始の若者自立塾と 2006 年開始の地域若者サポートステーション）が開始されて以後、明らかになってきたのは、たとえば、無業状態の若者のなかで、就職を希望していない「非希望型ニート」には低学歴、低所得家庭出身者が多いことだった。学歴別ニートの比率をみると、この傾向が間違いでないことがわかる（図は省略）。それは、もっとも不利な条件をもった若者が、労働市場で不利な立場に置かれ、誰からも打開するための支援を受けられず、結果としてニートに陥っていることが推測される[ii]。

このことは、内閣府が実施した高校中退調査の結果などとも符合する[iii]。進学率が低く、就職も困難な定時制高校や偏差値の低い普通高校には、心身のハンディや複雑な家庭事情を抱え、アルバイトに追われたまま卒業して不安定就労者（無業期間を含む）になるか、アルバイトに就くことさえ困難なケースが少なくない。こういった事態は若者支援機関の来所者とも通底しているが、家庭が経済的に恵まれ、家族関係が機能している若者と比較すると、若者支援機関を利用する比率は低い。このような若者を支援機関が早期に把握するためには、学校と若者支援機関その他の関係機関が連携することが重要であるといえる。

３）支援現場における就労困難者の状況

2013 年に全国で 160 か所に達した地域若者サポートステーション（通称サポステ）は、ニートの若者を支援する厚生労働省の事業として現在に至っている。いくつかのサポステの登録者の内訳から、就労困難者の実態をみてみよう[iv]。

サポステ A は、2007 年 5 月の開所から 2013 年 2 月現在 1104 名が登録している。就労率の内訳をみると、就労・アルバイト・短期就労・就学・高校卒業認定取得など“進路決定”した者が 321 人（29%）である。ここでいう就労とは 1 日 8 時間、週 5 日間を一般企業や店舗などの事業所で勤務することと定義しておく。つぎに、「電話のみで来所せず」、「一回本人が来所」、「保護者の来所のみ」を合わせると 220 人（20%）である。残る 563 人（51%）は現在相談中または中期から長期の滞留状態にある。そのうちの 309 人（現在相談中または滞留者の 55%で、総数の 28%に相当する）はなんらかの障害や疾病を抱えているのではないかと疑われるケースである。

障がいや疾病が疑われるケースはかなり多い。上記と集計期間が少しずれるが、同サポステで 2012 年 10 月までに新規登録した 995 人をみると、約 500 人が滞留しているが、その中で障がい・疾病件数は 362 件であった（複数の障がい・疾病をもつ場合を含む）。診断ありが 183 人、診断なしが 179 人である。ここでいう“診断”は、医療機関を受診している（病名がついて通院しているか、通院していたという意味）程度であり、障がい者手帳を保持しているのは 5.3%（2007 年～2010 年の 4 年間に限る）に過ぎない。なお、ここでの見立ては実際にインテークや相談にあたっているキャリアカウンセラー、産業カウンセラー、臨床心理士の見立てであり、医学上の診断ではない。サポステのスタッフは次のように語っている。

> *参加者の属性をみると、自力でハローワークに行けない人たち。病気、障がい、貧困、DV などのいわゆる問題がない者は 100 名中 32 名しかいない。（健康や家庭に）問題がない人でも 8 年とか 15 年引きこもりなどを抱える人がうちに来る。これらの若者は、やがて親が働けなくなり、生保が始まるだろう。親が働けているうちに子ども（若者）を社会に出していかないと生保に行ってしまう。これから未来がある人たちを何とかここで下支えして、社会に押し出す中間的就労を成立させるためにも、諸条件で難しいところもあるが、皆さんのお知恵を借りたい*

要約すると、就労に距離があると見立てられた若者は約半数を占めている。さらにその半数は支援をしても出口が相当むずかしいことが見込まれるケースで、残る半数は一般就労に到達するまでに、体験や訓練を丁寧に継続することが必要とされる。これらの若者には、中間的就労の必要性と有効性が認識されている。「ハローワークにつなぐことが可能」と見立てられる割合は少なく、半数前後は「困難度が高い」と予想される。その中の、3～5 割は中間的就労を含むプログラムを通して就労が可能になるだろうと見立てられているが、就職先が決まった後も、フォローアップが必要とされている。総じていえることは、様々な阻害要因をもつ若者に対しては、在学中に社会へ出た後も、個々人の状態に対応した丁寧な支援が必要だということなのである。

さらにいえば、中卒や高校を中退した者や、卒業したとはいえ学力にハンディのある若者の学び直しの機会が少ない状況を改め、学び直しができる多様な機会を広げることや、就業に役立つ技能や資格取得のための学びの場を用意する必要がある。

4）就労困難者への支援の課題

生活困窮者自立支援事業（2013 年 12 月法律成立、2015 年 4 月完全実施、それまでの期間モデル事業として実施）が全国に普及するとしても予算規模からして、所得調査が実施され生活困窮者と定義される者が絞られる可能性がある。

親と同居する若者に関しては、やがては生活困窮に陥るリスクがあるとしても、現時点では“生活困窮者”の条件を満たさない可能性がある。つまり生活困窮とはみなされない若者の多くは除外されることも懸念される。その一方で、生活困窮者自立支援事業が始まると、サポステは生活困窮者を対象としないという線引が強化されるので、グレーゾーンの若者はどちらの制度にも入れない（制度の狭間）ことになるであろう。若者施策においては常に、「若者は親の保護を受けられる」という暗黙の前提がまかり通る。そのため若者に関する社会保障は手薄になりがちである。

同じことが、発達障がいにもいえる。障がいが認定されれば発達障がい者自立支援法の対象になり、そうでなければサポステの対象とすることになれば、グレーゾーンにある若者は、インテンシブな支援の対象にはなりにくく、中間就労の機会は与えられない。その結果、福祉就労にも一般就労にも包摂されない若者は、適切な支援を受けることができず、20 年後には生活保護しか救済の道はないということにならないかという懸念がある。

3．　日本における若年就労困難者の支援

1）若者のニーズに応える包括的な支援体制とは

若者支援ガイドマップ制作実行委員会が作成した豊中版若者支援ガイドマップでは、支援を必要としている若者のニーズをつぎのように区分している[v]。これらのニーズは複合していることもある。当事者が感じているニーズにしたがってその支援機関から入っても、出口までの流れが用意されている地域コミュニティであることが重要である。

■働きたい　【働くことに不安がある。長く働ける仕事を見つけたい。仕事を体験してみたい。専門的なスキルを身につけたい。仕事を体験してみたい。あまり働いたことがなくなかなか仕事が決まらない。一般就労は難しいと思う】

■学びたい　【不登校（学校に行けない）。不登校（今の学校に行きたくないが民間の学校を探している）。読み書き計算の学び直しがしたい。高卒資格をとりたい】

■お金がない【生活保護受給に関して相談したい。障害年金に関して相談したい】

■健康面で困っている【精神的に不安定。障がい（精神・知的・発達）かもしれない。障がい（精神・知的・発達）がある。その他の障がいがある。自傷行為、自殺願望がある】

■生活面で困っている【生活リズムがコントロールできず困っている。コミュニケーションによるトラブルを減らしたい。やる気がおきない。頑固、融通がきかない、落ち着きがないとよく言われる】

■家族関係で困っている　【母子家庭で困りごとがある。児童虐待の被害者または加害者である】

■その他　【外国籍ゆえに困りごとがある】

2）失業者支援と若者就労支援の違い

いわゆる失業者を対象とする就労支援と、無業状態かそれに近い状態の若者就労支援はど

こがちがうだろうか。従来のいわゆる就労支援は、公共職業紹介や職業訓練機関や職場における訓練が中心であった。ところがそれは、福祉や教育といったサービス（制度）の「対象の外にある」人や「対象になる可能性があるが漏れている」人たちには妥当とはいえない。日常生活の立て直しや社会関係を作るスキルなどの生活基礎訓練なしには職業訓練に入れない人、低学力を補うことなしには職業訓練も雇用労働も難しい人、経済給付や福祉サービスで補うことなしに職業訓練や就労が難しい人、疾病や障害のハンディを補うことなしの職業訓練や就労が難しい人など、制度のはざまにある就労困難な要因をもった人には、失業者対策とは異なる手法が必要となる。

その手法に関して豊中市市民協働部職員の西岡正次はつぎのようにいう。失業対策の延長でもなく、福祉サービス等に付随する就労支援とも異なる「ソーシャルワークとしての就労支援」が必要である。その中核には、たとえば複合的リスクをもつ人々に対しては、多様な主体が関与するケア（ケース）マネジメントが位置づけられる必要がある。また、それを支える組織間関係への配慮が不可欠である。また、就労支援では、面接への同行、職場の見学や体験就労などのメニュー、求人内容を本人に合わせてアレンジする作業（つまり援助付きマッチング）という支援が必要で、時には求人企業との共同作業が必要である[vi]。

３）地域若者サポートステーション事業から見える課題

サポステ事業が開始された初期の段階では、入口から出口までのシステムが整備されてはいなかった。早期発見・早期サポート（入り口）開始という理念にもとずいて、学校との連携がようやく動き出したのは 2013 年度である。入口以後のプロセスは、従来の失業者対策をベースにしつつも、独自のメニューや取組を追加しなければ効果があがらない。就労支援メニューは障がい者の雇用・就労支援で蓄積されてきた支援モデルや事業、「雇用型訓練」の経験のほかに、一般就労でも福祉就労でもない「中間的労働市場」を追加しなければ包摂できない若者が相当数存在する。

これらの若者支援には多様な支援メニューが必要である。とくに就労への距離がある若者に関しては、一般就労への迂回した道筋が必要という認識は支援現場で共有されている。

サポステや若者自立塾（2009 年度で廃止）を受託した団体の多くは、一般就労へとにわかには入っていけない若者のために、一般就労へと橋渡しする中間的就労の場（農場・環境保全・食堂・カフェその他）を確保してきた。それは、支援上の必然的なニーズだった。

４．幅広い自立の定義と支援

１）積極的労働市場政策の特徴

本報告のテーマに関連して重要と思われる先進諸国の積極的労働市場政策の特徴として4つをおさえておこう。①標準化されたプログラムから、個々の求職者のニーズを考慮した対策の「個別化」へシフトしていること、②国による全国的な施策に加え、地方自治体や地域コミュニティ、「中間的な労働市場」（非営利団体等）が主導する施策が登場すること、③再就職給付などのインセンティブと失業給付制度の厳格化によって、失業者の「活性化」（Activation）策が強化されていること、④現在長期失業状態にある者だけでなく、潜在的な長期失業者の早期発見・支援が強化されていることである。

２）日本の若者支援の特徴

若者に関しては、これらの方向が若者支援として妥当であることに支援の現場は気づいているといえるだろう。とくに若者に関しては将来の長期失業者を生まない予防的対策という位置づけが重要な意味を付与されていると思われる。そのうえで、日本に関していえば、若者政策が「活性化」（Activation）政策となる段階にはない。社会的なリスクをもつ就労困難な若者ならだれでもが、「活性化」という支援サービスを受けられる体制にはないからである。

3）支援のゴールは何か

若者の実態に即して議論が必要と思われるのは、労働市場でもっとも不利な若者にとって自立とは何を指すのかという点である。仕事を通してのみ一人前と認められるとすれば、これらの若者が社会的承認を受けることは非常に困難なことである。このことは、若者にとって自立とは何なのかという本質的なテーマに通じている[vii]。積極的労働市場政策は、就労支援という政策によっては 100 パーセントの自立ができない若者の存在を認める必要があり、賃金を補う多様な所得保障・住宅保障などの現物を組み合わせた自立の道を想定すべきであろう。また、「働く」ということに多様な意味があることを考えれば、働くためのハンディを補う多様なサービスが必要である。また、どのようなハンディがあっても社会に参加できるための環境条件を担保することが重要である。しかし現実には、これらの若者の多くは親の扶養責任に負わされ、社会に参加することも保障されてはいない。親に守られない若者は、公的保障のないまま自己責任によって自立することを迫られている。

5．広範な若者支援へ、そして自立を支援する社会保障の強化を

若者政策は、若者期に特有のリスクとニーズに対するセーフティ・ネットの構築というミッションをもっている。ところが、若者の自立を担保する社会保障制度は極めて弱体である。日本の社会保障制度は、家族体制にもとづく制度枠組みを前提とし、「若者」を社会保障における固有の対象（主体）として問題にしてこなかった。若者は「雇用される」ことによってのみ「企業福祉」という保障を得る権利を手にした。それがない場合には親の責任が無制限に期待されてきたのである。そのため、先に述べたようなアクティベーションにおいても、支援が及ぶ範囲は限定的である。とくに若者の経済給付が制度的に確立していないために、権利と責任を担う主体として、若者が支援サービスを利用する体制がない。

生活保護制度に関してみると、稼動能力があるものの低収入の若者層の救済は忌避されてきた。また、健康保険における家族療養費規定は若者へも適用されるものの、法的にみると若者は社会参加する権利主体として位置づけられてこなかった。また、障害者自立支援法、発達障害者支援法、精神保健福祉法、児童虐待防止法においては、若者を特有のニーズをもつ存在として把握する視点はみられない[viii]つまり、人生の発射台に立つ若者を社会保障制度は位置づけていないのである。

2000 年代に入り若者支援は社会的テーマを担う新しい社会勢力として陣容を整えつつあるが、それを支える法制度の基盤は脆弱なままである。若者の日々の支援に終わらず、社会保障制度のなかに若者保障を確立するという目標を、若者支援関係者が共有することが必要な段階にある。

---

i 勇上和史 2004 「欧米における長期失業者対策」『日本労働研究雑誌』p.528 2004 年 7 月号

ii 宮本みち子 2008「「成人期への移行政策」と若年者支援」日本社会福祉学会編『福祉政策理論の検証と展望』中央法規出版

iii 『若者の意識に関する調査（高校中退者の意識に関する調査）報告書』内閣府、平成 23 年 3 月

iv ここで例にあげる支援機関のデータは統一的分類ができていない。筆者は現在、統一のとれたフォーマットを用いて登録者のデータを整理し、分析しようとしている段階である。

v 若者支援ガイドマップ制作実行委員会・一般社団法人キャリアブリッジ 2013『豊中版若者支援ガイドブック』

vi 西岡正次 2012「基礎自治体における就労支援と貧困―豊中市の場合―」『貧困研究』Vol. 9

vii 宮本みち子 2012『若者が無縁化する―仕事・福祉・コミュニティでつなぐ―』ちくま新書

viii 金川めぐみ 2008「若者をめぐる家族・福祉政策」、脇田滋・井上英夫・木下秀雄編『若者の雇用・社会保障―主体形成と制度・政策の課題』日本評論社，pp. 126－145 頁

佐藤 洋作（文化学習協同ネットワーク）

「ひきこもり支援」から「総合的若者支援」へ

(1)若者就労支援からひきこもり支援も含む包括的若者支援へ、10年の経過と現状

Ⅰ.「フリーター対策」をめざす若者就労支援の開始～文部科学・厚生労働・経済産業・経済財政政策担当の四大臣の参加「若者自立・挑戦プラン」(2003)～
ア.「ジョブカフェ」の設置、 イ. さまざまな就職支援機関の設置

Ⅱ.「ニート対策」を含む総合的・包括的支援への深まり～内閣府・宮本みち子座長「若者の包括的な自立支援方策に関する検討会」(2005)～
ア.「若者自立塾」(2005～2008)、「若者サポートステーション」(2006～)
イ.「若者を継続的にサポートする専門支援機関のネットワーク」の配置
→「子ども若者育成支援推進法」(2009成立、2010施行～)

Ⅲ.「第2のセーフティネット」創設への試み～世界同時金融危機(2008)
→「年越し派遣村」(2008～)→緊急雇用対策事業(2009～)
ア.「緊急人材育成支援事業(基金訓練)」(2009～)→「求職者支援制度」(2011～)
イ.「緊急雇用創出事業」などの公的雇用創出事業への若者支援事業の参入
ウ.「パーソナル・サポート・サービス(PS)」モデル事業(2010～2012)

Ⅳ. 施策の見直しと総合支援への拡充～「ニート」予防策の強化、就労支援と生活支援の統合、「貧困の連鎖」防止
ア.「生活支援戦略」中間まとめ(2013.1)→生活困窮者自立支援制度(2015～)へ
…サポステ強化による若年生活困窮者支援、中間的就労の場の育成
イ.「サポステ事業の今後のあり方に関する検討会」報告書(2013.2)…160カ所に拡充、

若者支援の再検討～ひきこもり支援の行方

1. 若者サポートステーションがひきこもりからの出口に(2006～)
①ひきこもりから最初の一歩としての「若者自立塾」、「サポステ」
②包括的、継続的支援の専任・専門スタッフの配置と拠点の広がり

2.「サポステ事業の今後のあり方に関する検討会」(2012.9～13.2)
①実績を上げてきたが、更なる体制整備、学校等との連携強化へ
②「若者雇用戦略」「生活支援戦略」などでのサポステ評価、期待
③拠点の更なる整備、評価指標の多様化、専門人材の育成
④サポステに経済困窮の若者支援機能の付加

3.「行政改行推進会議」(2013.11)～サポステ事業の見直しを！
①対象や地方自治体等との役割分担が明確ではなく、事業の有効性、費用対効果に関しての説得的な分析がない。
②地方自治体及び民間による類似の若者支援の取り組み、生活困窮者自立支援の枠組みなどがあり、事業の終期を設けよ。

⇨改めて「包括的若者支援」とは何か？再構築へ

ひきこもりの若者はどこへ行けばいいのか？

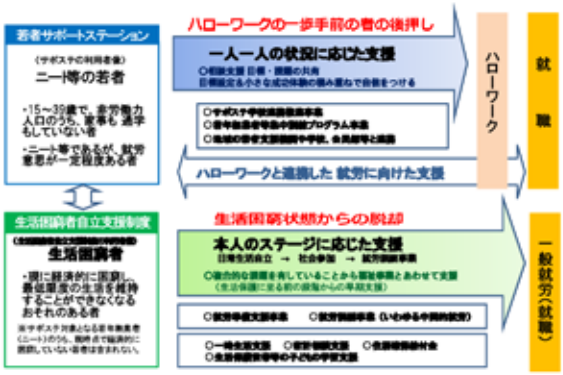

(2)若者支援における「若者」とは誰か

サポステ利用者の実態と区分（協同ネット3サポステ2013年度、300人）

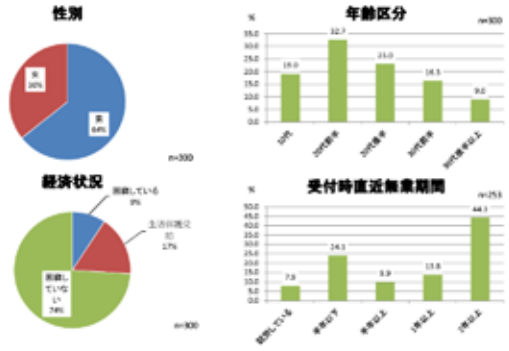

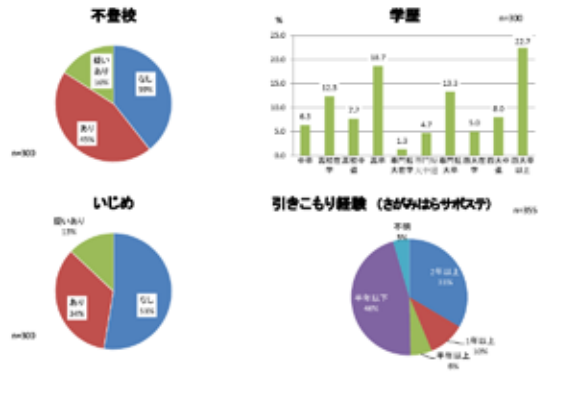

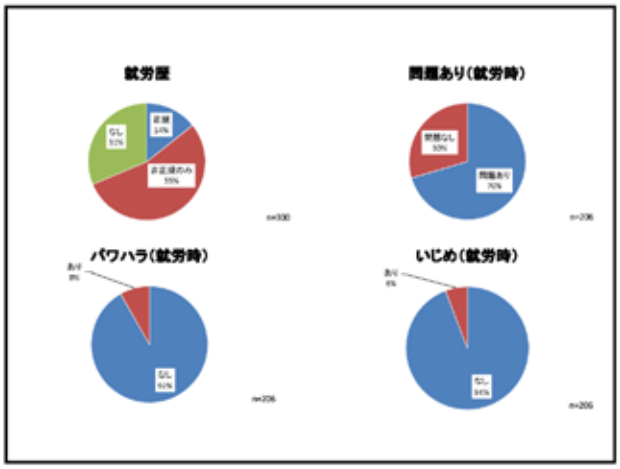

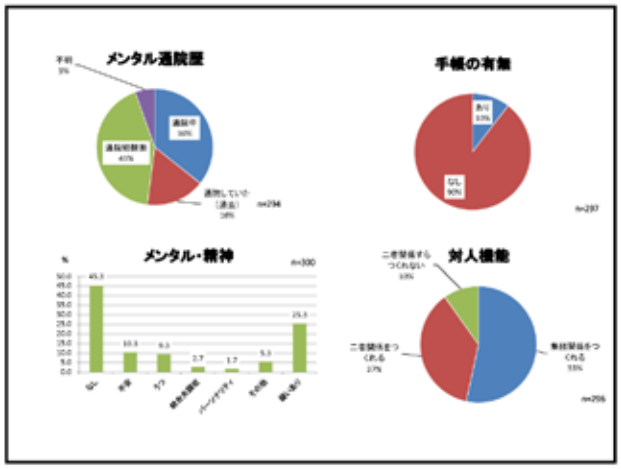

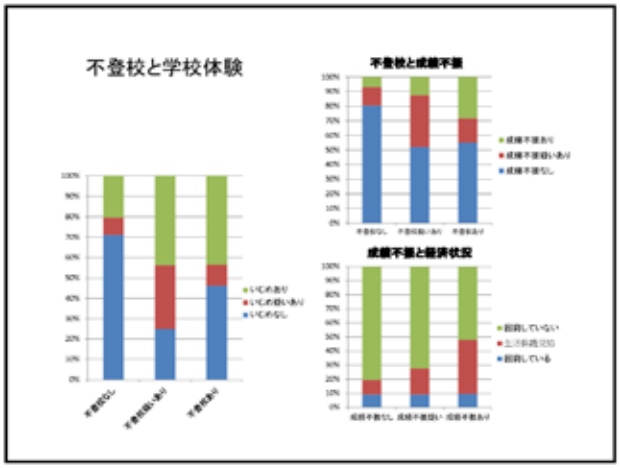

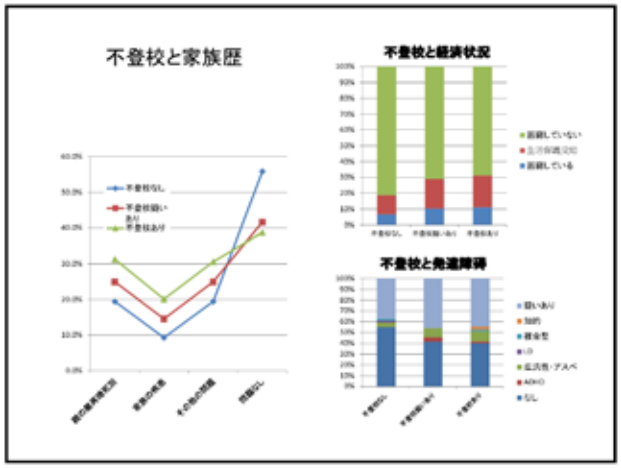

サポステ利用者の中核はひきこもりの若者

①高学歴だが学校歴に困難がある者が8割以上、全体の6割が不登校、5割がいじめを体験。不登校体験者の半数以上がいじめ体験者。

②サポステにつながった時点で就労経験がなかった者が2/3、直近無業期間が2年以上が4割強。（2年以上のひきこもり経験者がおよそ半数）。

③就労経験ある者の7割が何らかの就労上の困難を経験。（労働現場で困難を感じてきたり、労働現場に参入することがままならずにきた者が大半）。

④困難な状態の若者ほど、長くサポステでの支援を受けている。（サポステ来所時に長期無業者であった若者、不登校歴や家族問題がある若者など）。

⑤半数が鬱や神経症などのメンタル問題をかかえる（疑い含）。通院経験も半数超。ひきこもりの結果としてメンタルヘルスが必要になる場合も考えられる。

⑥経済的困窮者が1/4であり、生活保護受給者が2割弱。不登校は高率。

⑦家族歴に困難がある者が半数以上。（1/4が離死別経験あり）。不登校は家族歴に問題ありが高率。不登校が家族に波紋を起こす場合も考えられる。

ひきこもりの背景にはさまざまな困難が重なっている。

＊若者の訴え～「人と関わるのが怖い…」「自分にできる仕事があるのか…」

＊「ひきこもり」とは、否定的な学校歴や家族歴などの個人的経験からもたらされる困難と、今日の厳しい労働市場や生活の孤立化などの社会状況が相互に関連しあい重なり合って（若者の生きづらさ）、立ちすくんでいる状態像。

＊若者は「働かない」のではなく「働けない」

①生きづらさの個人の心理的次元…たちすくみ状況（対人不安、働く自信が無いetc）によって働けない。

②生きづらさの社会の構造的次元…厳しい雇用環境（就労できない、不安定な職場etc）によって働けない。

＝経済的貧困が精神の貧困を生み出し、精神の貧困が経済の貧困を増幅させていくという悪循環（今日の貧困は経済活動からの排除だけでなく孤立化されあらゆる社会的関係から排除されている状況）

＊「今日の貧困状況」が「若者の困難」を生み出している→「困難を抱える若者」から「不利な状況にある若者」へ

⇨雇用問題だけでなく、福祉、教育、さらには精神医療の問題も包括的にとらえられる必要。

ひきこもりの複合的要因（生きづらさの背景）

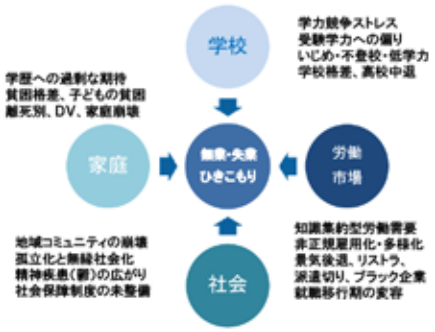

若者の困難は複合的だから、専門機関のネットワークによる連携した包括的・継続的支援が必要。

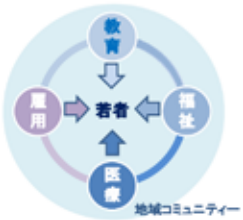

さまざまな社会関係から閉め出され帰属を奪われている若者（新しい貧困現象）を社会へとつなげる社会的包摂実践へ

⇨雇用政策だけでなく若者の多様な社会参加をすすめる包括的で継続的な支援（総合的若者支援）が必要

＊支援機関の連携と地域ネットワーク
①医療（メンタルケア）
②教育（居場所、学び直し）
③雇用（キャリアコンサル、就労準備支援、職トレ、就労支援）
④福祉（生活自立支援）

（3）ひきこもり支援から総合的若者支援へ

1. ひきこもり以後、就労支援
若者政策以前から不登校・ひきこもり支援団体の中で「不登校（ひきこもり）以後」への模索が始まっていた。
①「仕事」をテーマにした学習や仕事体験を取り入れる実践
②より積極的に職業訓練をとおした就労支援を追求していく実践

2. 行政の若者支援対策
対象＝不安定就労者と「フリーター」、「ひきこもり」は「精神医療問題」の対象であり「就労問題」の対象外。「職業意識の喚起」と「職業訓練」に重点。

3. 若年者就労支援政策とひきこもり支援との出会い
ひきこもりの若者への就労支援を準備していた民間支援団体に、行政は若年者就労支援事業を委託。
⇒ひきこもり支援と若年者就労支援の相互の関連や整合性が深く問われることなく、行政と「ひきこもり」支援現場とは出会うことになった。

4. ひきこもり支援運動からの危惧
「ひきこもり」支援の固有な課題が不問のまま、「ニート」支援という就労支援政策が進行していく流れに対して不安の声……
（公的支援（就労支援）で自立できないのなら、当事者の「自己責任」！）
⇒ひきこもり支援の理論と方法の実践交流と、ひきこもり支援への公的補助への現場からの要請、支援者の権利保障と専門性育成が課題
＊「全国ひきこもり支援者実践交流集会」2005年の4月～

5. ひきこもり支援団体が若者支援事業の中核
合宿訓練型アプローチ支援団体→教育的アプローチ支援団体、治療的アプローチ支援団体→その後人材育成企業も参入するなど多様化。

cf. サポステ160カ所…NPO106カ所、財団法人14カ所、社会福祉法人5カ所、学校法人7カ所、会社法人12カ所、その他協同組合など。30カ所は2006以降設立。およそ半数が、塾やフリースクールなど教育関係で、およそ10カ所がメンタルケアや精神障害関係、およそ35カ所ほどが人材育成、就労支援関係、その他人権擁護などの市民運動関係も含まれる。そのうち不登校・ひきこもり支援団体はおよそ60団体。

（4）支援現場における実践の創造

1. 〈学校から仕事へ〉の移行支援プログラムの工夫
短期間で就労にむすびつけるとするワークフェア的な政策的課題と、学びの場（居場所、フリースクール）をひらき、時間をかけて不登校の子どもや若者の育ち支えてきた実施団体の路線との間にはかなりの開きと緊張
→現場と行政とのすりあわせ→狭い「キャリア・カウンセリング」の範囲を超えて多様なプログラム。
⇨モデル事業・拡充事業：「学校連携推進事業」「集中訓練プログラム」

ex. **サポステのプログラム**
①グループワーク（アサーション、インプロ、芸術活動、スポーツ、料理会etc）
②社会参加体験（ボランティア、地域イベント、職場見学、職業人講話etc）
③就職セミナー（ハローワーク見学、履歴書の書き方講座、メモ取り講座、電話のかけ方講座、ビジネスマナー、メイクアップ講座etc）
④就労準備講座（パソコンスクール、進学や復学準備や通信レポート作成のための学習ルーム、基礎学力回復のための学び直しタイムetc）

＊課題～必要な若者への必要なサービスが届かない
①キャリアコンサル中心の就労支援（ハローワークの一歩手前の対象者、6ヶ月の短期間での進路決定）
②所得保障の付かないワークフェア
③事業評価の「進路決定者数」への一元化

2. 就労自立に向けたスモールステップ
①居場所への参加から
居場所＝人間関係の不安を解消し自分への自信を回復しながら社会参加、求職活動していくベースキャンプ
ex. フリースペース、ロビーなど相談センターの一角の交流スペース、セミナー室、合宿型居場所施設など。
②仕事体験から就労へ
最終的な就労自立は若者のニーズ。多様な職場トレーニング（職トレ）の展開。「基金訓練」から「集中訓練プログラム」へ。中間的就労の場。
cf.地域の協力企業開拓、職トレからアルバイトや就労に繋げるシステム、CSR（社会貢献）との連携によってパソコン講習、実施団体が運営するレストランやベーカリー、農場研修、ヘルパー養成講座、発達障害の若者に対する就労継続支援事業との連携による研修など。

人はもっと優しくて、社会はもっとおもしろい

仲間と共に社会に参加していくベースキャンプとしての居場所

働くことを通して自己肯定感情を回復する中間的就労の場

支援の取り組みからつくり出される中間的就労の場

参照:「若者統合型社会的企業」(JIL)
①何らかの社会問題の解決を組織の主たる目的としていること
②課題解決のための手段としてビジネスの手法を用いること
③当事者である若者のニーズによりそって仕事を組み立てており、若者の参加を志向していること
④若者への就労機会の提供を目的としてもっていること

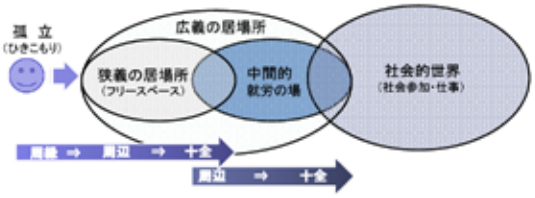

仲間や仕事に出会いながら新しい世界づくりに参加していくプロセスがひきこもりからの回復過程

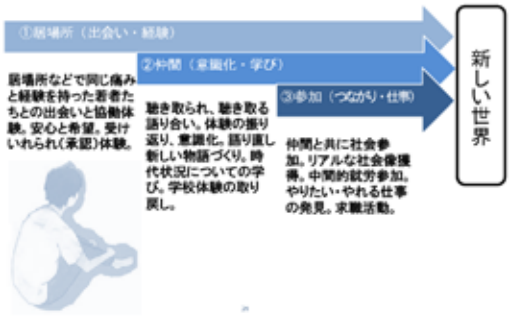

(5)改めて「継続的・包括的若者支援」へ

Ⅰ)社会(仕事)への移行を支える学びの場の提供

①居場所への参加からのスモールステップ
a. ひきこもり孤立した若者の外の世界への誘導
b. 他者とのグループワークを通した関係形成

②社会参加体験による社会的包摂
a. 職場体験、ボランティアなどソフトな社会参加回路
b. 地域ネットワークを媒介に地域コミュニティへの参加

③中間的就労の場からの就労支援
a. 本格的な労働市場にはいるまでの媒介的な働き場
b. 「若者統合型社会的企業」の育成

④若者支援の専門人材の育成と配置
a. 学校から社会への移行を支えるユースワーカーの配置
b. 教育機関と実践現場が連携した養成システム

Ⅱ)社会保障の整備と拡充

⑤職業訓練の拡充
a. 学び直し支援による基礎学力の回復と学歴(資格)の獲得
b. ディーセントな労働を通した働く意欲、労働スキルの獲得
c. 公共職業訓練の拡充と雇用の連携

⑥社会保障へのリンク
a. 派遣やブラック企業などを規制して正規雇用化の促進
b. ワーキングプア状態を補完する所得保障や住宅保障
c. 職業訓練期間の所得保障など第2のセフティネットの拡充
d. ターゲットサービスを含むユニバーサルサービスへ
＊「生活困窮者」規定を世帯所得ではなく若者の個人所得に

⑦社会サービスへのアクセス
＊もっともサービスを必要としている若者がアクセスの条件を奪われている現実の克服
a. 社会サービスへのアクセス保障するシステム構築
b. 所得保障とリンクした相談サービス(窓口)

(6)ひきこもり支援から総合的若者支援へ

①当事者と支援者の協同実践として
＊若者は支援対象でなく形成主体である
～個々の若者に既存の社会への一方的な適応を迫る支援ではなく、
生きづらさを超えて若者が生きられる社会の構築にむけて、若者自身がその形成主体へと成長していくための条件を整備すること。
＊ひきこもり支援を医療的支援に限定することなく、教育的、福祉的アプローチを基底に就労支援へとつなげる包括的・継続的支援へ。

②多様な若者支援実践が重なり始めている
＊若者支援実践(運動)の重なり合い
メンタルケア(ひきこもり支援)≒就労支援(ニート支援)
≒労働相談(ワーキングプア)≒生活支援(ホームレス)
⇨連携と総合化の必要。総合的若者支援(運動)へ。

湯浅 誠（反貧困ネットワーク）

「貧困のなかであえぐ若者と脱貧困への道」

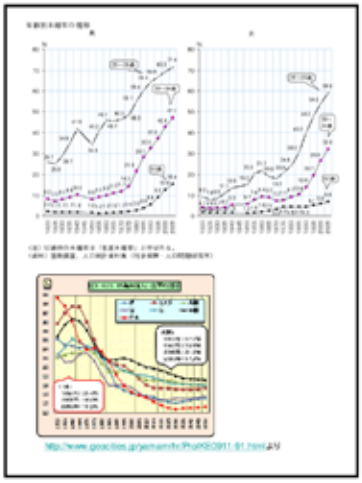

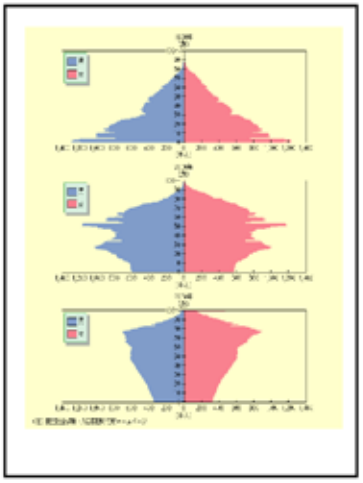

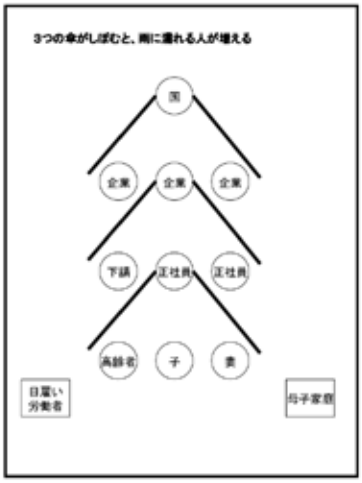

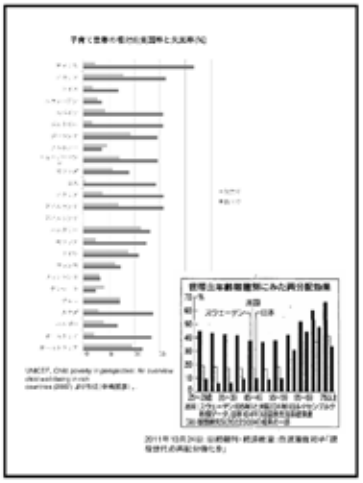

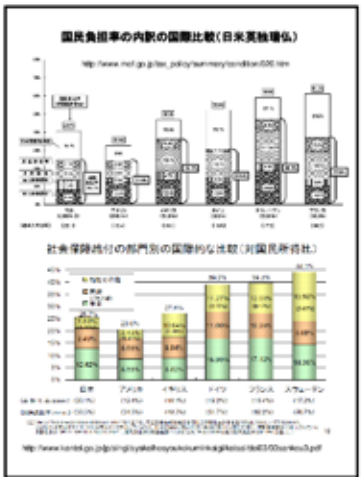

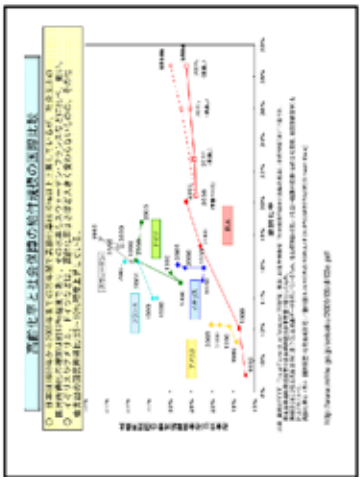

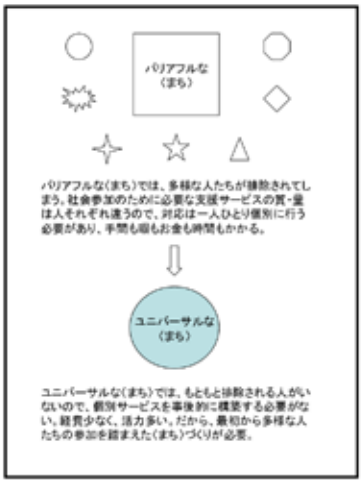
バリアフルな
（まち）
バリアフルな（まち）では、多様な人たちが排除されてしまう。社会参加のために必要な支援サービスの質・量は人それぞれ違うので、対応は一人ひとり個別に行う必要があり、手間も暇もお金も時間もかかる。
ユニバーサルな
（まち）
ユニバーサルな（まち）では、もともと排除される人がいないので、個別サービスを事後的に構築する必要がない。経費少なく、活力多い。だから、最初から多様な人たちの参加を踏まえた（まち）づくりが必要。

パーソナル・サポートのイメージ
医療
年金
障害
病院
年金機構
障害福祉
ハローワーク
社協
福祉事務所
雇用保険
生活福祉資金貸付
生活保護

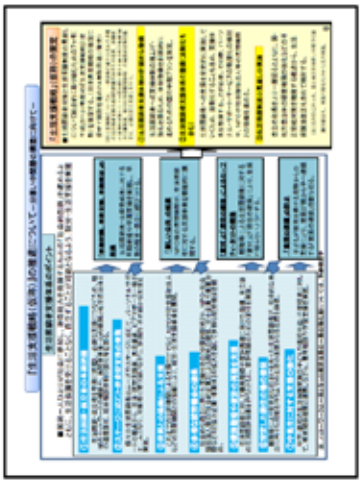

山本 耕平（立命館大学教授）

「社会福祉(精神保健福祉)実践者からの若者支援実践者への発言」

2014年2月16日
特別シンポジウム「ひきこもり支援から出発して広範な若者支援へ」

社会福祉(精神保健福祉)実践者からの若者支援実践への発言

立命館大学　山本耕平

精神保健福祉実践と若者問題

精神保健福祉実践が課題とすべき若者問題

- 増加する若者の自殺
- 職場でのストレスと職場への参加困難
- 統合失調症、うつ病、神経症等の当事者ケアと家族ケア
- ひきこもりや社会参加困難な若者のケア
- 薬物、アルコール依存の若者のケア

等々

今日、発言したい内容
ソーシャルワーカー(支援者)は、若者支援の現場とどう関わることが求められているのか

社会構造のゆがみのなかで自立困難な若者たち

- 子どもへの執着を断ち切り、成人年齢に達したら自立すべしと突き放そうにも、いまやスムースに社会に移行できるあてはない。周囲を見渡せば、就職できない子ども、就職したのにさっさとやめてしまった子ども、いつまでも結婚しない子ども、結婚後も依存する子ども、つまずきから引きこもる子どもを抱えて悩むなど事例に事欠かない。しかも、問題の解決は当事者にゆだねられ、誰も助けてくれない現実がある。

宮本みち子, 2002, 若者が《社会的弱者》に転落する, 洋泉社

絶望とともに死を手繰り寄せている若者たち

先生に相談してみようというきっかけになるまでは自殺直前でした、本当に。もう死のうみたいなばっかりで、もうとことんまでだめになったときに1回話を聞いてくれたんがA先生で、そこでちょっと救われたのかな。一番自分の話を逃げずに聞いてくれた先生かな。(B 24歳, 2010,10フィールドノーツ)

今、絶望とともに死を手繰り寄せている若者たち(リストカット、薬物乱用《多量服薬》、性非行、自傷、摂食障害等々の若者達)は、私たちの現場をリカバリーのよりどころとしている。

“場”からの排除と孤立

- 排除により高まる孤独感
  自殺に至った事例A（25）と精神保健福祉実践の限界

A（25）１年前から、４年７か月のひきこもりとアルバイトを経験しある大学に入学
大学１年生の時には、教員の支えを受けながら通学。大学２年生時に恋愛。失恋。当初から、同年代の集団への参加が困難であった。彼女が支えであったが失恋により孤独感が強まる。

揺れ動くなかで支えがなく孤立を強める

排除と孤独、支えの限界のなかで

- 居場所(大学)からの排除
  A自身が所属し、参加できる居場所に
  「自分は年齢の劣等感がある」
  「みんなはひきこもっていた僕のことが異様にみえるらしい」
  「だんだん学校で息をするのがしんどくなってきた」

Aの担当教員に状況を連絡

学内の相談室とカウンセラーを紹介される。

しかし　彼の危機を受け止める大学・地域の連携は存在しなかった

「君は働けているから、まだ良いよ」と言えるのか

A男　25歳　公務員

とにかく自分は人にどう思われているか．ずっと自分の行動をみられているのではないか．変な奴だと思われているのではないかと思っていました．自分の行動や自分の考えていることさえ同僚や上司に読み取られているのではないかとさえ思ったことがあります．なんか．会議でも．こんなこと言ったら笑われるんではないか浮いてしまうのではないかと思うんですね．そうすると．会議中．ずっと黙っていなければならない．ずっと黙っていると「君は．君の考えはないのか．仕事はチームでやっているんだ．若い子の意見も．僕は大事にしたいんだ」と班長が発言するんです．みんなは．民主的な班長だと思っているのですが．その言葉を聞くと．僕の頭は真っ白になってしまうんです．

- 自分は人にどう思われているか
- 自分の行動をみられているのではないか
- 変な奴だと思われているのではないか
- 自分の行動や自分の考えていることさえ同僚や上司に読み取られているのではないか
- 会議でもこんなこと言ったら笑われるんではないか浮いてしまうのではないか

会議中ずっと黙っていなければならない．
頭は真っ白になってしまう．緊張．仕事への参加困難

増加する若者の自殺

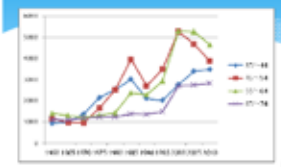

a. 年齢別の状況について見ると「60歳代」が全体の18.1%を占め、次いで「50歳代」が17.5%、「40歳代」が16.5%）、「30歳代」が14.5%）の順となっている。
b. 総数が減少する中、「19歳以下」及び「20歳代」は、自殺者数が増加している。

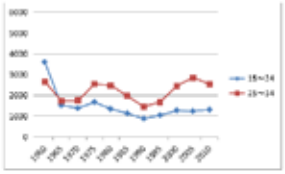

B子　団体職員

私は．自分の考えを通したかったのです．それで．自分の考えを言おうと思ったのですが．どうしても緊張して会議で黙ってしまうんです．少し．頑張って言おうとしていると．上司に「どうしたじれったいな．この職場はそんなに暇じゃないぞ」と言われると．もうどうしていいか判らなくなって．休み始めたのです．

C子　保育士

とにかく家から外に出る時が大変なんです．誰かに会うのではないかと思うともう外に出たくない．だから．仕事の日はしかたなく出るんですけど．休みの日は家にずっといます．外に出て誰かが声をかけてくると．特に保護者が声をかけてくると．もうそこでこわばってしまう．怖いんです．誰からも好かれたいんですけど．それができない．自分を出してしまったらとにかく生きていけないと思うんです．

B子：

- 家から外に出る時が大変
- 誰かに会うのではないかと思うともう外に出たくない
- 外に出て誰かが声をかけてくると．特に保護者が声をかけてくると．もうそこでこわばってしまう．怖い
- 誰からも好かれたいんですけど．それができない．
- 自分を出してしまったらとにかく生きていけないと思う

休日は．外に出ることができない．→ 休日閉じこもり

- 同僚や上司から「あんた変わってるね」「緊張が強いんじゃない」「どんな育て方されたの」等々の優しくない言葉を受ける
- この言葉が、毎日のように職場で繰り返される

耐えられますか？

職場そのものが恐怖の対象となるのでは。
さらに・・・

彼らがいきつくことろはどこなのか？

年齢	第一位		第二位		第三位	
	死因	死亡率	死因	死亡率	死因	死亡率
15-19	自殺	8.5	不慮の事故	5.7	悪性新生物	2.8
20-24	自殺	21.0	不慮の事故	7.0	悪性新生物	2.8
25-29	自殺	23.2	不慮の事故	6.1	悪性新生物	4.9
30-34	自殺	20.7	悪性新生物	9.0	不慮の事故	6.1
35-39	自殺	21.5	悪性新生物	16.6	心疾患	7.3
40-44	悪性新生物	32.1	自殺	23.2	心疾患	73.2

人間の生活の質とは

- 人間の福利（well-being）

生活の質（QOL）の豊かさを示す概念
国際連合
　より積極的に人権を尊重し，自己実現を保障する概念

満足のいく状態、福祉、幸福、安寧
個々の人権が尊重され、自己実現が促進されるような、積極的な意味を含む

生活の質を向上させ、よりしあわせに、意義のある人生を歩む

若者の生と質

アマルティア・セン　貧困の定義
「潜在能力を実現する権利の剥奪」
（a capacity　deprivation）

・所得の不足
・さまざまな社会制度から排除され，自己を実現する「人格的自由」を奪われる
　二宮厚美，2006，「新自由主義的格差社会化の構造とその克服視点」，賃金と社会保障 1427 号

二宮厚美：格差の二重構造と貧困の拡大

若者の貧困問題は生活場面にどのように生じるか①

横尾昌弘（北海道大学）
「生活者」としての若年ワーキングプア：貧困の理解と把握の進化の為に　に学びつつ

生活者としての若者を捉える為には生活を立体的に捉えることが必要
・家計　家計の圧倒的低さが彼らの家計を大きく制約する
　収入の変動が生じ家計が不安定になる
　⇒　仕事を辞める・病気で仕事を休む
・余暇
・健康

若者の貧困問題は生活場面にどのように生じるか②

・なんらかの必要な出費
一度の贅沢
なんらかのアクシデント

→ わずかばかりの貯蓄が刹那的に消え去る

↓ つきまとう生活上のリスク

病気、失業：諸手当のないなかでの不安
生活をやりくりする必要からの借財・ローン
たびたび親に依存しなければならない窮地

↓

・不安定な生活が継続する安心の欠如と自己肯定感の低下
・貧困や犯罪

若者の貧困問題は生活場面にどのように生じるか③

・厚みのない生活

休日を暦通りにとれない
その休日も不規則
低収入で休みをとれない

→ 友人とのネットワーク欠如

若者のソーシャルネットワークパターン
・孤立型　高学歴者に多く人間関係が薄い
・限定型　地元の濃い人間関係に安住する
・拡大型　人間関係を広げていく志向が強い

（堀有喜衣，2004）

若者の貧困問題は生活場面にどのように生じるか④

・蓄積される無理と健康破壊
　無理を騙し騙し乗り越えられる移行期
　健康破壊が明瞭になる成人期から初老期
・乗り越えられない健康破壊
　過労自殺
　先行きが見えないなかで生じる自殺

地域で「置きざりにされる」生きづらい若者たち①

C男（24）、自宅にひきこもって8年が経過する。父は6年前に逐走。母はスーパーの品出しと居酒屋の裏方をしながら生活を支える。C男は、中学校時代に不登校となる。その後、通信制の高校に進学する。中学校卒業する頃にはほとんど自宅が出なくなる。彼のことを知る中学校の教員は、基礎的な障害を否定。中学校卒業までは特に問題がないと表現する。"問題"のない彼らが、その発達過程でつまづくことはないのか？子どもがつまづき、生きづらくなった時、家族のみで解決できるのか？では、どう声を発すれば良いのか？

「もう少し、早く相談に来て欲しかったな」という自己責任を追及する"支援者"と支援機関

エンパワーメントは個人や家族やコミュニティが自ら生活状況を改善できるように、個人的に対人関係的にあるいは政治的に力をましていく過程（グティエーレス）である。その仕掛けをおこなうのが支援者である

地域で「置きざりにされる」生きづらい若者たち②

リストカットを繰り返すD子（23歳）が母（42歳）と来談。D子と母をみた相談者には、おぼろげに18年前に記憶が戻る。あの当時、父からの性的虐待とDVで緊急に関わった人たちである。関係する地域の機関に連絡。地域の相談機関から、「まだリストカットやってます？」「母親しっかりしないでしょう」等々の"問題"が報告される。この人達は、地域で問題を束のように持つ人として理解されていたのか？

「まだやってますか」「本当に成長しない親子ですよね」という自己の専門性を放棄する支援者

ソーシャルワーク専門職は、人びとのエンパワーメントを支援し、抑圧されている人びとが不利益な状態から解放される実践に取り組む。ソロモンは、エンパワメントプロセスを「エンパワーメントはスティグマを負わされた集団のメンバーで、あることに基づいてなされた否定的な評価によって引き起こされたパワーの欠如状態の改善をめざして、クライエントもしくはクライエント・システムとワーカーが共に活動していく過程であると定義する。

地域で「置きざりにされる」生きづらい若者たち③

E男（28歳）、10年間のひきこもりと向き合いつつ、なんとか就労したいと訪れたサポートステーションで「サポステは、ニートの若者の就労支援を主に行う。君は、保健所に相談に行った方がいい」との指導を受け、保健所を訪問。保健所の相談員から、「手帳があった方が制度や資源を使いやすいから手帳を取得しましょう」と指導を受け、精神科受診。精神科医から「君は病気でない。薬はいらないし、手帳の対象でない」と言われ、自分がなにであるのかを理解できない状態となる。

病気ではない。君はここを活用する人ではない
自分が社会のなかでどう生きるべきかを見出すことができない。

リカバリーには時間がかかる。加えて当事者はリカバリーの過程のさまざまな機会に支援を必要とする。リカバリーしながらも症状が再燃した場合には、すぐにサービスを得るためにサービス提供者とつながり続けなければならない。精神科リハビリテーションにおいては、支援の構成要素は必要に応じて人々を助けるのに十分なだけ利用できるものでなければならない。　W.アンソニーら，精神科リハビリテーション

地域から排除される生きづらい若者たち

社会的排除は、問題が社会の側にあると理解する概念である。社会のどのような仕組みが、孤立した人を生みだしたのか、制度やコミュニティがどのようにして個人を排除しているのか。社会的排除に対する第一の政策は、「排除しないようにすること」なのである。

阿部彩，2011，弱者の居場所がない社会―貧困・格差と社会的包摂，講談社新書

世界人権宣言第1条
すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

私たち、ソーシャルワーカーは いかなる専門職か

ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウエルビーング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。

（2000. IFSW）

IFSWの定義は何を述べているか

- ソーシャルワーカーは、人間の福利の為に社会変革を進める
- ソーシャルワーカーは、人間関係における問題解決を図る
- ソーシャルワーカーは、人々のエンパワメントと解放を目指す
- ソーシャルワーカーは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する
- ソーシャルワーカーは、人権と社会正義を拠り所とする

問われる若者支援の哲学

現在、実践哲学や立ち位置が軽視され、how toが重視される傾向の下、ソーシャルワーク実践の空洞化が起きているのではないでしょうか。実践がめざす目的（実践の独自性）が見失われ、実践の普遍化のみが追及されているように思えてなりません。（山本，2013）

とりわけ支援者の協同について

専門家と言われる人たちの実践が“生き場所”を否定する働きをすると考えてはならない。そう考えるならば、そこに生じるのは、非生産的なプロスタッフ否定論やピア絶対論である。“生き場所”は、「人生の物語が生み出される最も典型的な場所（トポス）」であり、話題（トピック）を生み出す場所（トポス）」であるばかりか、協同的課題解決プロセスを当事者視点で行う多職種の協同が生じる場所である

若者支援の専門職化を考える①

- 若者と家族がひきこもりと向きあい社会に参加する力を獲得する各期において、ソーシャルワーカー（支援者）は、若者や家族とともにその状況を評価し、引き続く支援を計画化する。
- 若者や家族の主体的な課題解決を保障することが求められる。そこでは、暗黙の強制があってはならない。課題解決の方法を彼らとともに見出すソーシャルワーク実践と、暗黙の強制は無縁。
- ソーシャルワーカー（支援者）は、同職者と仲間として相互に育ちあうことを常にめざし、相互に批判しあうことが必要です。ソーシャルワーカー（支援者）は、実践を通して自らの発達に挑戦するなかでこそ、専門性を育てることが可能となる

若者支援の専門職化を考える②

- 公的な諸機関との有効な関係を築き上げる。子ども・若者育成支援推進法は、「子ども・若者の健やかな育成、子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援その他の取組について、その基本理念、国及び地方公共団体の責務並びに施策の基本となる事項を定める」とともに総合的な子ども・若者育成支援のための施策を推進することを目的とする。この目的を具体化し、施策の内容をより充実したものとするには、支援現場の当事者（若者・家族）、支援者からの発信が必要。

ソーシャルワークは、人権と社会正義を最も大切にする実践である。今、若者の人権が守られていない状況や若者の排除がすすんでいる状況を発信するなかでこそ、社会システムに働きかけ、有効な若者支援策を導き出すことが可能となる。

ワーカー養成セミナー　相談活動

講師

高垣 忠一郎　立命館大学

「相談活動の基本・作法」

悩みやつらいことを誰かに話して、それを相手に聞いてもらうだけで、気持ちが軽くなったような経験は多くの人にあることでしょう。 又、誰かから相談をうけて、どんなアドバイスをすれば良いか迷った経験も多くの人がしていることでしょう。

いずれにしても相談したり相談されたりすることはだれでもするようなことですので、口と耳さえあれば誰でもできそうなものです。でも、たとえば「ひきこもり」や「不登校」という深刻な問題をかかえた方の相談にのる場合、日常の相談とはまたちがった「作法」が必要になります。

ほんとうに相手のためになる相談活動を行うためにふまえなければならない基礎・基本はどんなことかということをいっしょに考えたいと思います。

「相談活動の基本・作法」　　立命館大学　高垣忠一郎

（1）相談とカウンセリング

「相談」というと「コンサルテーション」の相談がある。コンサルテーションの相談は、「経営相談」「法律相談」「行政相談」「医療相談」のように、その道の専門家が専門の知識や情報を提供して、問題解決のための助言・指導をするというイメージで理解される。

ひきこもり支援を行なう各種機関や NPO で行なわれる「相談」も、職員・スタッフが当事者（相談にこられる親や若者）の相談に乗り、その経験、知識、理解にもとづき、助言や指導をあたえて、悩みや問題の解決を援助するという側面がつよいものであろう。

もうひとつ似た言葉に「ガイダンス」というのがある。たとえば教育分野の相談で「ガイダンス」という相談がある。これは「補導」「相談指導」「生徒指導」「学生指導」などと訳されるように、指示し、導くという意味合いの強いことばである。そのようにふつう私たちが「相談」というと、そのもつイメージは、悩みや問題の解決のために、助言や指導や励ましを与えてもらうことだと考える。

これに対して、「カウンセリング」という言葉がある。「カウンセリング」といえば、日本語にすれば「相談・助言」と訳されたりする。しかし、そう訳すると本来の意味から少しイメージがずれてしまう面がある。「カウンセリング」という言葉はずいぶん普及してきたが、色んな意味とイメージで用いられており、その内容に対しては漠然としている人が多いだろう。

「カウンセリング」(counselling) ということばはラテン語の consilium ということばに由来し、その元来の意味は「共に考慮する」ということであるそうだ。ここにカウンセリングというもののもっとも基本的な性格が示唆されている。この「カウンセリング」ということばの意味を性格に表す日本語の訳語がないので、「カウンセリング」ということばがそのまま使われている。「ともに考える」だから、一方的に専門家が知識や情報を提供し解決策を示すというものではない。「一緒に考えましょう」ということだ。来談者の話しにしっかり耳を傾け、ともに考えていく。そういう面に重点をおいた仕事がカウンセリングの仕事である。「カウンセリング」は持ちかけられた相談内容に応えるというよりも、相談をもちかけた人の心を助けるという方に焦点があてられるから、「こころの相談」と言った方がまだよい。

（2）「カウンセリング」の考え方

たとえば、相談＝カウンセリングではないが、カウンセリングは「ひきこもり」なら「ひきこもり」という問題を対象としてそれをなくすことが目的ではない。カウンセリングは、あくまでも「ひきこもり」という問題をかかえた若者あるいはその親、すなわち人間を対象としその人間にかかわり、その人間の内面の苦悩に寄り添い、内面の成長、変化を促すことを自的としているといってよい。もし現象としての問題がなくなるとすれば、それはあくまでもその人間の内面的な成長・変化を通してのことである。だから、あくまでもカウンセリングは「問題に対する対策的なとりくみ」ではなく、「問題をかかえた人間へのとりくみ」である。

また、カウンセリングにおいては対象となる人間のひとりひとりを、かけがえのない自

分の人生を生きる主人公、かけがえのない独自の存在として尊重する。それは対象となる人間を「ひきこもり」なら「ひきこもり」といった問題の一事例としてみ、十把ひとからげに分類し扱う見方とは根本的に相いれない。客観的には、その人間のかかえる問題が社会的矛盾のひきおこす一事例にすぎないように見えようとも、その当事者にとっては、その問題はその人独自のかけがえのない生いたちや生活を背景にして生じる固有の意味をもっている。それゆえ、カウンセリングにおいては、当事者の語るひとつひとつの言葉の重さとそれにこめられたその人独自の気持ちや感情（意味）を大切にし、それをうけとめることに努力する。その点を見失えば、当事者を問題別に分類し、あれこれの処方箋にもとづいて当事者を操作しようとする態度に陥ることになる。

またカウンセリングにおいては、クライエントがその苦悩によって混乱し、問題解決の方途を見失なっているにしても、適切な援助が与えられるならば、自分で自己決定し、問題を自ら解決してゆく能力を発揮するであろうことを信頼する。問題を解決してゆくのはあくまでもその人自身であり、その人の人生をきめるのは、あくまでもその人自身であるという立場に立って援助するのである。

（3）問題解決の主体は当事者自身である

当事者（悩みを抱えて相談にくる当事者＝親・子ども）はなんとか問題の解決を手伝ってもらおうという期待をもってやってくる。私たちはその期待になんとか応えようとする。確かに当事者の抱えている問題の解決を図ることが、私たちに期待されていることであり、それが私たちの役割ではある。

しかし問題はその解決の仕方である。解決策を考え、それを教えることを請け負ってしまうことが、長い目で見て当事者のためになるのか。当事者にとって、真に大切なことは問題と真正面から向き合い、主体的に努力して解決していく心をもつことであり、自信を持つことなのだ。当事者は支援者に頼る心をもてばもつほど、自分に頼る心を失っていく。そのことが長い目で見たときに当事者にとってよいことであるはずがない。

人は自ら主体的に悩み、それを通じて発見したことしか本当に自分のものにはならない。当事者は自らの問題で悩み、なんとか主体的にその解決を探るなかで、当事者としての力量を身につけ、当事者として成長していく。ゆえに、私たち支援者は問題の解決を図るにしても、それはあくまでも当事者が悩みながら主体的に解決策を見つけだしていくのを援助する形でなされなければならない。「俺のところへこい、俺が解決してやる，治してやる」といわんばかりに問題解決を請け負ってしまうやり方は、当事者の悩む権利を奪い、当事者が当事者になる権利を奪うことになる。支援者の言いなりになるロボットをつくるのが支援者の役割でない。

（4）当事者が問題解決の主体になるために大事なこと

① ひきこもり当事者が元気になるのを手伝う仕事は、調子の悪くなったクルマをなおすような仕事ではない

② クルマはなおされる受身の客体でしかないが、ひきこもりの場合はなおす主体は当事者自身（ひきこもりをなおすのではない、社会・他人との関係、自分との関係をなおすのだ）

③ 何に依拠してなおすのか？天から与えられている自己回復力。それを活性化させることに依拠してなおす

④ 自己回復力を活性化するどころか、それを弱めてしまうものがある。それが「自己否定の心」。

⑤ 当事者が親の場合、「子どもをひきこもりにしてしまったダメな親」という自己否定感、「自分の子育てが間違っていたのではないか」という自信喪失。「自分に責任があるのではないか」という「負い目」「罪責感」。自分がこんなにしんどい、大変な思いをしているのに、「ああしろ、こうしろ、がんばれ」と言われる。「誰も自分の気持ちを分かってくれない」という孤立感。

⑥ 当事者が子ども本人の場合、みんな当たり前に登校したり、働いたりしているのに、自分だけそうできない「ダメな奴」、親の期待を裏切って申し訳ない「こんな自分は消えたほうがまし」。その「自己否定の心」は部分否定ではなく丸ごと否定。

⑦ その「自己否定の心」が当事者のなかに根を張っている。それがガンと立ちふさがって、彼らが問題解決の主体になることを妨げている。その「自己否定の心」から当事者が解放されること。それを援助すること。

⑧ こういう自己否定の気持ちを受容することなし、「こうしなければならない」「「頑張れ」という指示や助言、励ましをあたえても、ますます孤立感を深め、自己否定、自信喪失に陥るだけ。

⑨ 丸ごとの存在否定だから、部分を評価して肯定するような自己肯定感では間に合わない。「自分が自分であって大丈夫」という、自分の存在そのものを承認し肯定するような自己肯定感を心に育てる

（5）当事者の相談に臨む気持ち・期待

＜問題をかかえて相談する当事者の気持ち（要求）＞

① つらい自分の気持ちをわかって欲しい。②問題を解決して欲しい。援助して欲しい。

＜「心への援助」と「共に考える」こと＞

①当事者は大なり小なり、不安や焦りや憤りをもっていたり、心が傷つけられたりして、情緒的に不安定になっている。それをそのままにして置いて、いきなり解決策を指示しても冷静に正しく受けとめられない。また頭では理解できても、心がついていかない。まず当事者の話に十分に耳を傾けて、それを受容的・共感的に受けとめ情緒的不安や混乱から解放され、冷静に問題を見つめる心の余裕を回復させてあげなければならない。

②当事者が悩みながら、自ら問題解決の方途を見つけだしていくのを援助するという意味で、いきなり指示・助言するということはしない。むしろ当事者と共に悩み、考えていくというやり方をとる。当事者が自分の頭と心と相談しながら、自分で答えを見つけだしていくプロセスを大事にしたい。そのプロセスにおいて、問題を洞察するための若干のヒントを与えることはある。いずれにしても当事者が自ら気づき、発見したという体験を保障することが大切なのである。

（6）相談員の役割－「あなたがあなたであって大丈夫」というメッセージをつたえる

当事者に「どうすればよいか」答えを教えてあげることが相談員の仕事ではなく、当事者と一緒に考え、一緒に答えを見つけだしていくという姿勢。そのためには当事者の成長力・自己回復力を信頼することが必要。

当事者が自己回復力を活性化できるためには、「自分が自分であって大丈夫」と思えるようになることが第一。そのために、相談の場は、「どうするか（doing）」を考える場であるまえに、安心してそこに「居ることができる(being)」場でなければならない。

安心してその場に居ることができなければ、安心して自分の気持ちや考えを表現することができない。たとえば、相談員・支援者に気に入られるような人間でなければならないというプレッシャーを感じるようでは、あるがままに自分を表現することができない。

とりわけ、いじめや虐待にあったことのある当事者であれば、なおさら対人緊張、対人不信がつよく、人前で安心することが困難である。信頼関係をつくるための配慮がとても大切である。そのために、受容的、共感的な態度で接すること。

当事者の気持ちをよく聴くことがまず第一。そしてその気持ちを共感的に受けとめること。よく受けとめていたら、当事者はそのことによって、不安になったり、不満を持ったりすることはない。「答えを示す」のが相談員の仕事ではない。当事者がじっくりと腰を据えてかかれば、必ず問題解決の答えを見つけだしていけるという信頼を持つこと。そうすればその場で答えを出さなくても、平気でいられる。そうするとこちらの安定した姿勢が、当事者にも伝わり、でんと構えられるようになる。どこかに「正解」があって早く「正解」を教えてもらわないとダメなのだという、そんな気持ちから吹っ切れ、腰が据わる。

（7）相談とカウンセリング的アプローチ

1）カウンセリングの方法

相談においては相談員が当事者との間につくりだす人間関係が、その方法の大きなウェイトを占める。相談員としての力量（技術や知識）をみがくことも大切だが、それだけで相談はできない。まごころのこもった信頼関係を成立させることが何よりの基本である。

相談員はまず、当事者にとって「そこにいて、すっかり聴いてくれる」存在である。そのような存在がそこにいるということだけでも、焦りや不安、怒りや恐怖などさまざまな感情に圧倒されている当事者にとっては救いである。

カウンセラーの場合は、自らの価値観や判断をおしつけることなく、まず相手の話しに耳を傾けそれを受容する。自らの価値観や期待にかなった話には積極的な関心をもってうなづいたりするが、そうでない話しには無関心であったり、拒否的であったりするということなく、当事者の話す内容には「無条件の積極的関心」を払い、耳を傾ける。

善悪の判断や価値判断を簡単に下さず、自分の話すすべてに積極的な関心をもって耳を傾け、受容してくれるカウンセラーの存在を前にして来談者は自分がまるごと尊重されていることを知り、自己防衛的にならずに、自由にありのままの自分を表現できるようになる。またカウンセラーは、当事者の自己表現を、その人の立場に立って「共感的に理解」する努力を払いながら傾聴する。当事者は自分が感じるように感じ自分がみているようにみようと努力してくれるカウンセラーの存在を鏡にして、自分の感じ方やものの見方に気

づき、あらためてそれを吟味し、反省してみることができるようになる。

こうした日常あまり体験できない人間関係それ自体が、当事者にとっては積極的な意味をもつ新しい体験でもある。当事者はこうした人間関係を拠りどころにしながら、自分と自分のおかれた状況を冷静にとらえ直し、もつれ混乱した感情によって背後からつき動かされていた受動的なあり方から自覚的に問題をとらえかえし、その解決にとりくむ主体的・能動的なあり方へと変化してゆくのである。

2）カウンセリングの方法がなぜ必要か

職員・スタッフによる助言・指導というにとどまらず「耳を傾け共に考える」ことにウエイトを置いたカウンセリング的なアプローチを取り入れることがなぜ必要か。そのことを考えよう。たとえば、なんらかの問題で悩む当事者の相談に乗るとき、その問題に正しく適切に対応できるためには、「こうあるべき」「こうしないといけない」と相談員に指導され、助言されても、当事者はすぐにはそうできないことが普通である。そして下手をすると、相談員から指示され助言されたとおりできない自分を「ダメな人間」と責めたりする。自信をなくしていく。相談に行けば行くほど、自分をできの悪い生徒のように感じてしまう。そういうことも少なくない。相談では当事者が自分の様子や事の経過を報告すると、相談員が「それはこういうことだ。こうすべきだ」と答えを教え、助言するパターンの相談になりがちである。そういう相談では、当事者は事情を報告してどうすべきか「答えを求める人」、相談にあたる職員は「答えを与える人」と、役割分担が決まってしまう。

そういう場合、当事者は答えを持って帰って、そのように努力するがうまくいかないこともある。相談員のいうようになかなかならない。そうすると自分が特別ダメな人間に見えてきたり、自分が相談員の指示通りにできない、できの悪い人間のように思えたりして、落ち込んだり自信をなくしたりすることになる。相談員の助言や指示が自分の感じや思いとちがっていて、納得できないことがあっても、やはり相手はたくさんの当事者をみている専門家だから、職員の言うことが正しいのだろうと半信半疑で帰ることになる。

もし相談がこんなパターンに陥れば、それは実に「まずい相談」である。相談にあたる相談員は正しい答えを教えてやっているつもりかもしれないが、肝心の当事者の方は自信や信頼感をなくしていく。生きていく主体、生活の主体、問題解決の主体として、自分の頭と心を信頼しながら自ら答えをみつけ出していくという姿勢を失っていく。

「相談員に正しい答えを教えてもらわないと自分はダメなんだ」というふうに“専門家”に頼らせ、依存を強めさせることが支援者の仕事ではない。悩みながら、苦しみながらも自分で自分なりの答えをみつけ出していけるように、そして自らの人生の主体として生きられるように援助するのが支援者である相談員の仕事だ。

相談の場は相談員が自分意見や考え、解釈を陳述する場か？相談員が当事者や親に説教する場か？相談員が当事者の役に立つことをして、自己満足を感じる場か？相談員が当事者を指導する場か？・・・ＮＯ！

相談の場は、当事者自身のための場である。当事者が自らとしっかり向き合い、深く考え、種々の事柄に気づき、どうすべきか自らの答えを見つけ出していくために利用する場である。相談員はその手助けをする脇役、黒子である。相談員が相談の場の主人公になっていけない。主人公は当事者である。そのことを忘れてはならない。

講師

山本 耕平　立命館大学

支援者養成のために
－エンパワメント理論に基づいた若者支援の展開を目指して－

若者支援の支援者とはいかなる存在であろうか。支援の専門性をどこに求めるのか。 私自身は、有資格であることと支援者であることを同格に捉えていない。

少なくとも、支援者は、その根幹にしっかりとした支援の哲学をもたなければならない。 隣国の韓国では、既に「若者を若者実践の対象とするのか、主体とするのか」が問われている。

我が国でも、少なくないところで、実践を構成するメンバーの協同性を追求する実践体が生まれている。 このセッションでは、支援の哲学と方法について学び合いたい。

支援者養成のために
－エンパワメント理論に基づいた若者支援の展開を目指して－

資料

立命館大学　　山本耕平

はじめに

私たちソーシャルワーカー（支援者）は、絶望や不自由からの解き放ちの過程を当事者ともに歩む専門職です。自己の人生の途中で、他者と関わることが困難となり、他者の目を避け学校や職場に参加できなくなる若者や、その子どもを育てたことへの自責に苦しめられる家族が、はかり知れない絶望と対峙し、その状況から自らを解き放つ過程に向き合うのが私たちでしょう。

1．若者たちのディスエンパワメントをみる視点

内閣府調査（2010）が、ひきこもりとなったきっかけを、「職場になじめなかった」（23.7%）と「就職活動がうまくいかなかった」（20.3%）と、44.0%が就労との関係にあったことを報告していることからも解るように、厳しい労働環境や職場の対人関係に適応できない若者がひきこもりになっている現状があります[1]。

若者たちが生きる力を失っていく典型的な状況は自殺でしょう。2011年度には、20～39歳の死因の第1位が自殺であるという結果が出ています[2]。これは、先進7カ国では日本だけです。2007年以降、20代では「勤務問題」による自殺死亡率が増え続け、2012年には全年代の中で最も高くなっています。職業別自殺統計をみますと、2007年以降は「学生・生徒等」は微増傾向にあり、「自営業・家族従事者」「被雇用者・勤め人」「無職者」が減少傾向にあります。高校や大学を卒業したものの自殺や、自殺に至らずも、ひきこもってしまう若者が私たちの周囲には多く存在するのです。

私は、個人の内的な世界にアプローチすることのみで、彼らがひきこもりと対峙できるとは考えていません。むしろ、彼らの「なんとかしたい」と願う思いを実現する為の場を創造し、その場で仲間と共に生きるなかでこそ、ひきこもりとの対峙が可能になると考えます。

私は、エンパワメントという概念を大切にして考えています。精神科領域では、リカバリーという言葉が使われることがあります。では、どうしてリカバリーでなく、エンパワメントなのでしょうか。しかもコミュニティエンパワメントと強調し考える必要があるのかを述べておかなければなりません。その根拠の一つに、グティエーレスらが次元４の活動として考えるソーシャルアクション[3]が、リカバリー研究においては、十分に位置づいていないと考える為です。もちろん、リカバリーもエンパワメントとの関わりで論じられるのですが、それは、個人の能力のエンパワメントとして論じられています[4]。例えば、今回、三菱財団の補助を受け行った調査[5]により、ピアスタッフの発達過程を説明する時、ひきこもっていた自宅から地域に出て活動をしはじめ、仲間を獲得するまではリカバリーの視

---

[1] 内閣府，2010,「若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）」
[2] 厚生労働省，2011,「人口動態統計」
[3] L.M.グティエーレス・R.J.パーソンズ・E.O.コックス編，小松源助訳，2000,『ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント―その理論と実践の論考集』相川書房
[4] 古寺久仁子，2007,「精神保健福祉分野におけるエンパワーメント・アプローチに関する考察」『ルーテル学院研究紀要』(41):81-99
[5] 山本耕平，2013,「ひきこもる若者を対象とするピアアウトリーチ支援者養成に関する研究」第42回三菱財団社会福祉事業研究助成成果報告書

点で捉えることが可能ですが、その後、ピアスタッフが地域住民の福祉を実現する実践者となっている事実と出会いその段階について論じる時には、コミュニティエンパワメントとの関わりで考える必要があると考えます。二つに、ひきこもりや生きづらい若者が社会の主体者として育つ為には、社会資源の不備を改善する運動がどうしても必要です。ただ、この運動は、一部の者によって担われるものではありません。また、彼らに対するスティグマと向き合う為にも彼らとその家族のみが行うものではありません。そう考えますと、コミュニティが、若者の要求を実現することを共通の要求とする場となることが欠かせません。こうしたコミュニティを創造する手法を考える為にコミュニティエンパワメントという概念を使うことにしました。

2．ひきこもりコミュニティとエンパワメント（解き放ち）プロセス

ここで、私は、あえて“ひきこもりコミュニティ”という言葉を使い、考えを進めてまいります。ただ、この“ひきこもりコミュニティ”という言葉を否定的な意味で使っているのではありません。

さて、このコミュニティに求められるのは、若者と実践者が、対等な関係・対等なラポートのふりをするのではなく、相互に尊敬し、相互に情報を交換し、相互にオープンで明確なコミュニケーションを確立する関係性を確立することです。ソーシャルワーカー（支援者）がもつ権力は、ややもすると、脅威のみを与えることがあります。ソーシャルワーカー（支援者）の権力は、変化を生み出すために積極的に利用すべきものですが、ソーシャルワーカー（支援者）と当事者間の対話のなかで生まれる多様な意見や主張は、ソーシャルワーカー（支援者）の専門性を変革する力も持ち得ます。

「共感に基づく自己実現」は、協同的関係性により、より深まります。この関係性が存在する実践の場では、実践者と当事者の権力・力関係の逆転が生じやすくなるのです。この権力・力関係の逆転は、エンパワメントプロセスのなかで重視されるべきでしょう。

和気純子は、コックスらのエンパワメントアプローチの構成要素を要約し、⑴態度・価値・信念の変容を図り、⑵集団的な経験にもとづく正当化（validation）を押し進め、⑶批判的思考や問題解決行動を促すための知識やスキルの習得を促し、⑷他者との協働および社会資源の活用による目標達成を目指すことを主要な援助原理が必要であると指摘しています[6]。

和気がここで述べている４つのエンパワメントアプローチを推し進める時に、そこに参加する者達に必要な関係性が協同的関係性なのです。

2－1．態度・価値・信念の変容と協同的関係性

この態度・価値・信念の変容は、「ひきこもる若者や家族が必要なものであり、彼らは対象者（利用者）である。自分たちソーシャルワーカー（支援者）はその変容を進める専門家である」という考えがあれば、そこでの実践は、エンパワメント実践とはなりえないでしょう。

グティエーレスらは、エンパワメントプロセスを4つの次元にわけています[7]。その次元１は「自分自身によって、あるいはアウトリーチもしくはインテークワーカーによって援助が必要と認められた個人との最初の取り組み」であり、この段階では「ワーカーは、各くらいエントとともに連携関係を構築し、ニーズと資源をアセスメントします。もし必要であれば、サービスや手当を受ける権利を保障すること」を援助プロセスの第一歩しています。

---

[6]和気純子，1998,『高齢者を介護する家族―エンパワメントアプローチの展開に向けて』川島書店

[7] L.M.グティエーレス・R.J.パーソンズ・E.O.コックス編，小松源助訳，2000,『ソーシャルワーク実践におけるエンパワーメント―その理論と実践の論考集』相川書房

1980年代以降、アメリカのソーシャルワーカー実践理論のなかではストレングス視点が提唱されてきました。これは、個々人や家族の状況を病理・欠陥視点から分析するのではなく、当事者の素晴らしさや可能性を見出す視座です。もちろん、若者たちや家族に「この子の素晴らしさはなにですか？」と質問することにより、ストレングス視点に基づくアセスメントが可能となるのではありません。サリビーは、ストレングスに着目したソーシャルワーク実践に５つの原則をあげています。それは、①個人、グループ、家族、地域にはストレングスがあるという信念を持つ②トラウマや虐待は苦しみであるが、挑戦の源泉である③個人、グループ、コミュニティの成長の限界はない④援助者はクライエントと協働することで、最高の実践を提供できる⑤あらゆる環境は資源に満ちている、というものです[8]。

ストレングス視点に基づいたアセスメントや実践が困難な実践体でよく出会うのが、パターナリスティックな支援者や教条主義的な支援者のいる実践体です。彼らは、若者を客体として社会へ適応させることを強要することに懸命になります。人を対象とする実践は、その効果をすべて数値で示すことはできません。若者やその家族が社会の主体者として育つ過程に、実践がどのような効果を及ぼしたのかを分析することが必要であり、その実践の質は、実践の場のミッションや哲学、当事者の主体性保障、アウトリーチ等にみる侵襲性の有無により左右されます。

2－2.　集団的な経験に基づく正当化

エンパワメントプロセスにおいて「仲間」とは、どのような存在でしょうか。思春期から移行期の若者にとって、自己効力感を強化し自己同一性高めるためには、一定の安心や安定を与えられつつも適切な矛盾のなかで自己の課題と対峙できる場（集団）が必要ではないでしょうか。今、ソーシャルワークの現場に出る若いソーシャルワーカー自身が、同じ年齢の他者との間で生じるピア・コンプレックスに苦しみながら、学校生活（大学・養成校も）を送ってきたのです。ピア・コンプレックスから解き放たれずにソーシャルワークの現場に出た若者のなかには、自己が他者からどう評価されているかを気にしながら日々の実践に取り組んでいる者もいます。

若者がソーシャルワーカーとしての専門性を得る人生を選んだ初期において必要なことは、勝ち負けの価値観のなかで生きてきた自分くずしと、ソーシャルワーカーとしての自己と世界づくりに取り組むことです。若者支援の現場では、まさにそれが求められています。宮盛邦友は、「労働運動を軸としつつ、また、新しい社会運動を視野に入れて、人間発達援助実践を組織化した人間発達相互援助運動をつくって、誰にでもできるような人間発達援助実践を網の目のようにはりめぐらせる」ことにより、新しい社会的共同が生み出されると述べています[9]。この社会的共同こそ、ソーシャルワークの世界に新たな仕組みを築きあげるなかで必要となる関係性です。

この社会的共同のなかでは、私たち、ひきこもる若者と、過去にひきこもりを体験した若者、それに、ひきこもりこそ体験していないがなんらかの生きづらさをもつ若者たちが、過去に若者であった私たちとともに、自己の体験を言語化し、共有し、個人のレベルを越えて個々の問題を捉えることが可能となるのです。その取り組みは、自己と集団の発達可能性に向き合う為の集団として、集団を質的に高め、地域住民とひきこもる個人、集団が課題を通して対峙することが可能となるのではないで

---

[8] Saleeby, D.,　1996,　The Strengths Perspective in Social Work Practice：Extention and cautions, Social Work, 41(3), 296-305

[9]宮盛邦友，2012,「子どもの生存・成長・学習を支える新しい社会的共同――新しい教育学のスタイルを探求するために」『北海道大学教育学研究院紀要』(115)：153-163

しょうか。

2－3．批判的思考や問題解決行動を促すための知識やスキルの習得

ソーシャルワークは、人権と社会正義を最も大切にする実践です。今、若者の人権が守られていない状況や若者の排除がすすんでいる状況を発信するなかでこそ、社会システムに働きかけ、有効な若者支援策を導き出すことが可能となります。そこで求められるのが批判的思考です。

批判的思考と非難や揚げ足取りとは全く別物です。批判的思考には、いくつかの条件が必要となります。まず、第一に、今、批判すべき対象（社会の諸問題や考え等々）を十分に知らなければなりません。この為には、できる限りたくさんの情報を得ることが必要となります。つまり、批判の為の材料を入手する作業が必要なのです。第二に、今、批判を行った自分自身の考えや行動に誤りがないかどうかを確認しなければなりません。私たちは、若いソーシャルワーカー（支援者）に、この批判的思考の弱さがあるのではないかと感じることがあります。志賀文哉は、ソーシャルワーカーが、社会の一員、市民の一員としての自己理解なくして専門職でありえるのかと述べています[10]。

多くの若者支援現場では、若い職員に「直ぐにモノにならない」「直ぐに使えない」といった思いをもつことがあるのではないでしょうか。私自身は、現場に出て「直ぐに使える」人材は、現行の制度や政策の運用方法に関して訓練（教育）を受け、さほど矛盾を感じずに現場適応する若者達であり、あまり魅力を感じません。なぜなら、その人は、制度活用は上手ですが、その実践現場の将来ビジョンを社会との関わりで考え語る力に欠けることがあるからです。今、現場で必要とされるのは、長期にわたって当事者と自己の権利を護り、当事者とともに、その生活に主体的に対峙する力を育てる取り組みに参加することができるソーシャルワーカー（支援者）です。

実践体で働く先輩ソーシャルワーカー（支援者）には、若い支援者の可能性を発見する力が問われています。今日の福祉政策や若者政策が、ソーシャルワーカー（支援者）が共に育ちあう時間的余裕を備えているとは言えません。しかし、現実に対応できるソーシャルワーカーを即席で育てようとすると、若いソーシャルワーカー達は、その現場に魅力を感じず去っていくでしょう。また、「私が君の年齢の頃は、もっとしっかりやっていた」と、その可能性を否定する先輩ソーシャルワーカー（支援者）が、彼らから力を奪う役割の一端を担うならば、もう、そこには協同的関係性は存在していないのです。

そこで必要なのが、実践評価を通した相互批判力の獲得です。その相互批判力を高めたソーシャルワーカー（支援者）は、若者集団での相互批判を組織する力を高めます。この相互批判力は、何らかの集団に参加し、その集団のなかで他者との歴史意識やなかま意識を育てつつ、自己と向きあう力（基礎的な学力、自治力、労働参加力、自己課題発見力など）を育て、社会的諸矛盾と対峙する力を育むなかで育つのですから、それは当然のことでしょう。

2－4．他者との協働および社会資源の活用による目標達成

何度も繰り返すことになりますが、ひきこもり支援、若者支援の最終地点は、あくまでも育ちの保障にあり、社会への適応を図ることではありません。ひきこもりや若者の育ちを保障する為には、その実践を支える資源や制度、法が必要です。しかし、若者支援は、この資源や制度、法に恵まれた部門ではありません。

[10]志賀文哉，2009，「社会正義とその教育－フィールドと倫理教育を結ぶ一考察」『社会医学研究』27(1)：57-66

実践を展開する為の根拠となる制度、法が存在しない時、私たちは、「ないからなんともならない」と苦言を呈しているだけでいいのでしょうか。決してそうではありません。私たちソーシャルワーカー（支援者）が、個人の問題を個人の内的な課題としてのみ捉えるならば、その専門性を捨てることになります。隅広は、個人の問題を社会的・経済的・政治的な構造や制度と関連させて分析する視座で捉え、社会の変革を目指して理論と実践を内省しつつ循環的に発展させることの重要性を指摘しています[11]。私たちは、今、地域のあらゆる人や組織と協働することにより、文字通りの地域ぐるみのひきこもり支援が可能となると考えるのです。その為にも、ソーシャルワーカーがいかなる立ち位置にあるかは常に問われています。

3．若者支援の“場”の育ちとコミュニティエンパワメント

コミュニティエンパワメントを遂行する若者支援体に必要なことを次のように考えています。

①若者と家族がひきこもりと向きあい社会に参加する力を獲得する各期において、ソーシャルワーカー（支援者）は、若者や家族とともにその状況を評価し、引き続く支援を計画化できる力が必要です。

②若者や家族の主体的な課題解決を保障することが求められます。主体的な課題解決においては、暗黙の強制があってはなりません。課題解決の方法を彼らとともに見出すソーシャルワーク実践と、暗黙の強制は無縁です。

③ソーシャルワーカー（支援者）は、同職者と仲間として相互に育ちあうことを常にめざし、相互に批判しあうことが必要です。ソーシャルワーカー（支援者）は、実践を通して自らの発達に挑戦するなかでこそ、専門性を育てることが可能となります。

④ソーシャルワーカー（支援者）が若者やピアである時、そのソーシャルワーカー自身が有している何らかの課題が、実践のなかで明らかになることがあります。その課題は、育ちあう職員集団のなかで克服可能となります。

⑤ソーシャルワークは、人権と社会正義を最も大切にする実践です。今、若者の人権が守られていない状況や若者の排除がすすんでいる状況を発信するなかでこそ、社会システムに働きかけ、有効な若者支援策を導き出すことが可能となります。若者たちは、自らの氏名を明らかにし、自らが生きづらかった歴史を語り、今、何が必要かを社会に向かって語りかけることが必要です。

各職場で取り組むエンパワメントアセスメント技法や評価技法は、別の機会にお話しします。

おわりに

従来中心的に行われてきた心理的あるいは精神医学的支援は専門的なケアを必要とする若者は、当然存在します。しかし、このひきこもり状態にある若者に対して専門的ケアを行うターゲット型支援のみでは社会の諸矛盾を見つめ、社会を変革・創造するという考えがなかなか生まれません。今後、ひきこもり状態の若者へのターゲット化ではなく、総合的若者支援として若者が置かれている社会的諸矛盾を見つめる視座と方法を、各実践体で議論していく為の素材となることを期待しています。

[11] 隅広静子，2010，「クリティカルソーシャルワークにおける『クリティカル』概念の整理の試み―ソーシャルワーク教育に必要なクリティカルシンキングの概念確立のために」『福井県立大学論集』(34):43-55

ワーカー養成セミナー　就労支援

講師

佐藤 洋作　NPO 法人文化学習協同ネットワーク

就労支援

ひきこもり経験がある若者がスモールステップで働き出すまでのプロセスと支援のあり方、さらには働き続けるための条件整備について検討します。全国に広がってきた若者サポートステーションなどの 就労支援機関の現状と活用のあり方や、静岡方式など各地の就労支援の取り組みを紹介し、検討します。

さらに、新たな「生活困窮者支援制度」への政策的な動きの中で注目されている就職準備支援事業や 中間的就労の場のあり方を紹介したり、若者が生き生きと働くことのできる仕事場づくりについて考えます。

ワーカー養成セミナー
就労支援
認定特定非営利活動法人
文化学習協同ネットワーク
佐藤洋作

協同ネットの各事業紹介
三鷹を拠点として、その近隣自治体、さらには練馬、相模原に活動を広げながら、子どもから若者までを対象に、居場所づくり、学習サポート、食と農の仕事場づくりやそこでの就労体験など、いろいろな学びや体験の機会を提供しています。

若者支援事業
地域若者サポートステーション
フリースペース
働くことを学ぶ中間的労働の場

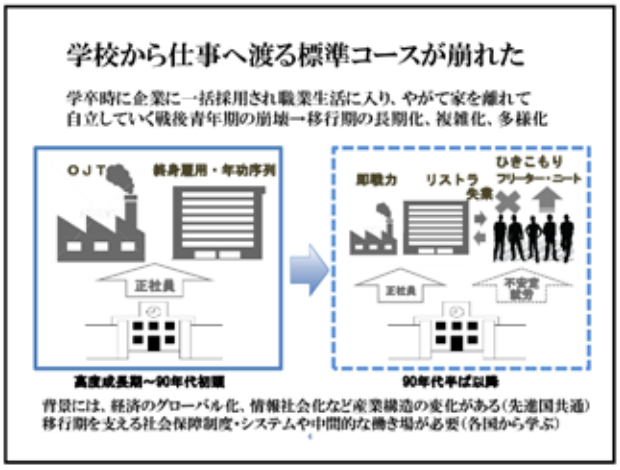
学校から仕事へ渡る標準コースが崩れた
学卒時に企業に一括採用され職業生活に入り、やがて家を離れて
自立していく戦後青年期の崩壊→移行期の長期化、複雑化、多様化
OJT
終身雇用・年功序列
正社員
高度成長期～90年代初頭
即戦力
リストラ
失業
ひきこもり
フリーター・ニート
正社員
不安定就労
90年代半ば以降
背景には、経済のグローバル化、情報社会化など産業構造の変化がある（先進国共通）
移行期を支える社会保障制度・システムや中間的な働き場が必要（各国から学ぶ）

働きながら学び、学びながら働く場
（いわゆる中間的就労）が必要です。
学校から社会への渡り
学校
・就労機会
・相談
・学び直し
・資格取得
・技能訓練
・仕事探し
・仕事づくり
＊意味ある出会い
＊ベースキャンプ
仕事の世界
一般的労働市場
中間的な働き場
架橋的労働市場

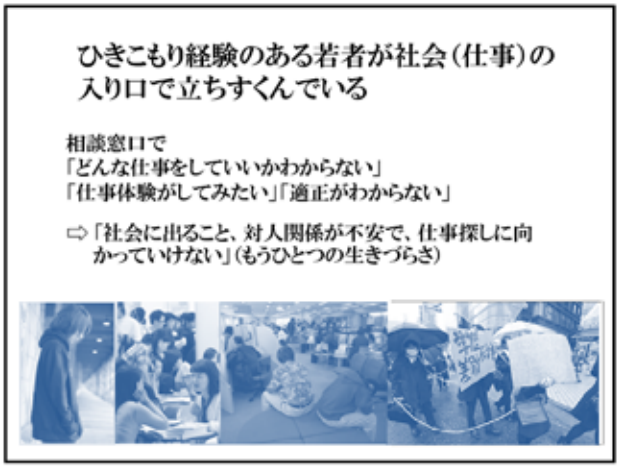
ひきこもり経験のある若者が社会（仕事）の
入り口で立ちすくんでいる
相談窓口で
「どんな仕事をしていいかわからない」
「仕事体験がしてみたい」「適正がわからない」
⇨「社会に出ること、対人関係が不安で、仕事探しに向かっていけない」（もうひとつの生きづらさ）

＊働く力（エンプロイアビリティ）を身につける過程が同時に、仲間と共に働くことの喜びや自信（自己肯定感情）を回復していくことにつながっていって欲しい

①働きながら学ぶ機会を通して、働く自信を獲得していくことのできる学習機能を持った働き場　参加＝学習、学び直し

②ボランティア的、研修的な性格を帯びた働き方を通し、本格的な労働市場への移行を支援する中間的な働き場（移行的労働市場）

中間的な働き場づくりに挑戦しています。

「地域の顔の見えるパン屋」

つくる人と
食べる人とが、
共につくり上げる。
地域のイベントへの出店・配達。

「若者が学ぶ・働く場」

パンを作り、
売るまでの様々な仕事と、
そこに関わるたくさんの人との
豊かな出会いから働くことの
喜びや自信へ。

8

食農事業の展開

＊「コミュニティベーカリー」という発想の背景
①〈居場所〉から〈仕事〉への媒介的取り組みの必要
②さまざまな仕事体験の機会の創出
③学びの場としての地域コミュニティ再生
④もう一つの働き方の創出
⑤就労の場の創出

＊実践共同体としての働く場
①「生きた」知識の学習～意味ある学び
②文脈に埋め込まれた学習～つながっている学び
③協働による学習～対話による学び

＊居場所から創出する若者支援
～〈訓練対象としての若者〉から〈参加主体としての若者〉へ

コミュニティ・ベーカリー
風のすみか

2004年9月オープン

パン屋研修による学びのプロセス

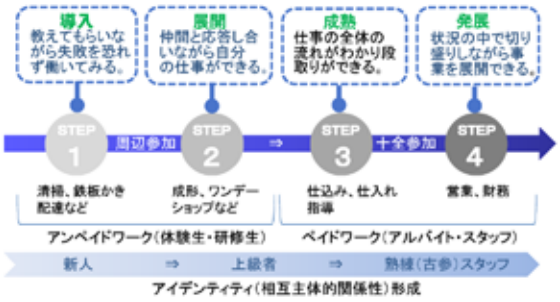

11

地域に支えられる仕事場

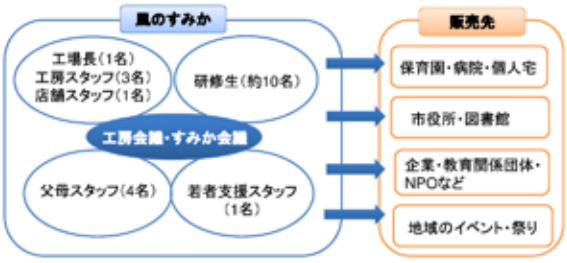

工房会議:
新作パンの開発、パンの見直し・検討

すみか会議:
運営全般についての議論

コミュニティ・カフェ　「風の駅」

本物の味 ―風のすみかの生地×ニローネ産の野菜を使用したピザ

地域の人々が出会うことのできるコミュニティカフェ

観光に訪れた人々へ地域の魅力や観光情報を発信

地域や社会に開かれた若者支援の場

13

若者のライブなどを通して地域の人々が出会うイベントを実施しています。

地域に暮らす人々のつながりを生み出す場をめざします。

14

ニローネ・風のすみか農場

コミュニティー・ベーカリー「風のすみか」原材料生産の場
（神奈川県津久井町）

自分たちで育てた
無農薬野菜
をパンに加工する

パン用小麦（ユメシホウ）、地場産大豆、無農薬野菜、ブルーベリー・リンゴの栽培、小豆 など

15

若者の「学ぶ・働く」場として

農作業を中心とした
生活の中で働くことを経験。
古民家での共同生活、周囲の自然環境を
生かしたものづくりや野外体験活動。
6次産業化をめざしています。

16

体験発表会より

■　　研修支援スタッフ
ナリタ　　若者自立塾（合宿型）4か月をへて工房スタッフに
ウタシロ　　求職者支援プログラム6か月をへて工房スタッフに

■「じゃまずはすみかに来るまでの話を聞かせてくれますか？」

ナリタ～「中1の頃学校行けなくなって、その後はフリースクール通ってました。その後高校行くんですけど1年で辞めて。16歳のときです。その後は家で家事をしてました。18歳まで。それで、このままじゃいけないなと思ってサポステに面談しに行って。コンパスとかコーヒー屋さんの手伝いとかしながら。その後自立塾に入ってすみかで研修4か月しました。20歳の時です。卒業後面接とかバイト行くんですけど、うまくいかなくてヒミコさんから電話あってスタッフになりました。今年で2年半になります。」

ウタシロ～「大学院を人間関係のトラブルで中退して、引きこもり（7年ひきこもってました）まあ家にいながらハロワとか就活してたんですけど中々うまくいかなくて。ここに来る前には自販機のバイト半年やってました。その後休職者支援のとこからここを知って、6カ月の研修をして、その後スタッフになりました。今3カ月目です。」

■「二人とも家にいる時間が長かったわけだけど、社会にでにくかったのはなぜだと思う」

ナリタ～「まず、学校にいけないところで自信がなくなって。フツーじゃないんだという感覚をずっとひきずってました。社会にでるなんて無理だって。親にも迷惑かけたくないし、出たいけど出れないストレスあって、ムチャクチャ暗かった。」

ウタシロ～「家にいるときは、働かなきゃと思いつつ、もう駄目なんだという気持ちがあって、人より優れてないから、足手まといで迷惑になる。大学院での経験から対人恐怖もあったと思う。人間関係を構築できないんじゃないか？ハロワに行ってもなにしたいの？何もありません。って感じで。将来への展望がなくなってました。

■「ナリタ君が家で合宿しながら研修を受けていたわけだけど、初めは誰とも話さなかったよね。どうして大丈夫になったんだろう」

ナリタ～「気を遣わなくていい人がいるって気づけたことです。一緒に住んでいてみんな気が合って安心できる空間で。無理に人と関わろうとしなくていいと思えました。今は人と関わるかどうかは、自分で決めていいんだって思ってすごく楽になりました。」

■「安心できる人たちとの経験を通して、自分のままで自分の気持ちを大事にして人と関わっていいんだと思ったってことかな？」

ウタシロ～「今も少し苦手なんですけど、人の輪の中に居られるようになりましたね。こう、ワイワイした中にいると、いたたまれなくなるというか。参加しないといけないって気持ちが強く出てしまって。研修で、自分はほかの人に関心を持ってないとわかりました。
会話していても自分のリアクションばかり気になって。意識が相手になかった。相手の話を聴こうと思ってみたら、人の話は面白いと実感できました。」研修生とグループワークでもみんなの話に共感できて自然と意識しないでいいようになれました。」

■「今は二人の大きな課題だった人との関係性の話でしたが、すみかの工房研修についてはどうでしたか？」

ウタシロ～「初めは失敗したくないから、新しいことしたくないって感じでしたが、失敗して、振り返りでみんなとはなしたり、スタッフの人にフォローしてもらったりしているうちに、失敗してもあまり引きずらなくなりました。やってみてダメだったらまた取り戻せばいいじゃないかって思えるようになって。」

■「失敗したくない、できないって思っている人はすごく多いので、すみかで失敗しても大丈夫って感覚になってもらうことはすごく大切な経験だとおもう」

ナリタ～「すみかで働いてみて何にもできないと思っていたんだけど、やってみたら以外とできるなって思いました。」

■「今すみかでスタッフとして働いていてどうですか？」

ナリタ～「楽しいですね。パンの出来具合を見て、今日は良いな、だめだったなって毎日四苦八苦していくのが楽しいです。自分の頑張った成果が見えるっていうのは嬉しいですね。シナモンレーズンがかたちを変えてすぐ売り切れるようになったっていうのは目に見える変化で楽しかったです。何が何だか分からないけどパンをつくっている、とかなんとなく流しておけばいいかなとかそんな感じでは全くなくて、毎日『一番おいしいものをつくろう！』としてますね。」

ウタシロ～「朝起きて仕事があるっていうのが、もうそれだけで嬉しいです。僕はまだまともなものをつくろうっていう感じですが、ちゃんとしたものができるときがたまにあって。そういう時に成長を感じますね。元々パン作りは好きだったので、好きなことに毎日関わっている実感はあります。
思ってたより店舗が楽しいなって思いますね。（手広げて）おれの場所だ!!って(笑)」

■「研修生に対して思うことはある？2人も研修生だったわけだけど、若者が働きながら学ぶ場としての役割もすみかにはあるよね。」

ナリタ～「フツーに接したいです。俺みたいなやつでもやってるよって思ってもらえれば」

ウタシロ～「自分がしてもらったようにしてあげられればな、とは思っていました。でも卒業したての僕ができることってそんなになくて。でも今回シューブロ生と一緒に作業して、段々皆の顔が柔らかくなっていくのを感じて、良かったというか嬉しいなと思いました。」

■「すみかを経て、何を感じてもらいたい？」

ウタシロ～「感じて、というか、重たいものをブワッと降ろしてもらいたいですね。」

■「荷を降ろすって感じかな？」

ウタシロ～「はい。仕事楽しいっていうのはここに来るまで思えなかったことで。今までは生きるために仕方なくっていうか。仕事ができない自分ってこの世に必要ないなって。
緊張せずに仕事をする楽しさを感じてもらいたいですね」

若年無業者集中訓練プログラム事業

若者サポートネットワーク

若者が体験しながら「働くことを学ぶ」ための"研修の場"と研修を伴走的に支える"サポーター"、そして若者支援機関が連携し、若者の自立をサポートする中間的就労の場づくりをすすめている。

＊地域や企業こそが若者支援の現場であることが望まれている。
＊多くの若者が企業研修に参加。企業からの仕事を請け負う作業場では若者が共に働く体験を積み多くの若者が就労へと一歩踏み出している。
＊さらに若者を受け入れる企業が増え、若者の成長を共に喜び合えるサポートネットワークを展望している。
＊地元の私立学校との連携が進み始めた。

「若者統合型社会的企業」の展望

・「若者統合型社会的企業」とは（JIL規定）

「（公的セクターとも営利セクターとも異なる）サードセクター」に属し、行政からの補助金や市場からの事業収入、寄付やボランティアなどの資源を混合した経済基盤を持つという特徴

①何らかの社会問題の解決を組織の主たる目的としていること

②課題解決のための手段としてビジネスの手法を用いること

③当事者である若者のニーズによりそって仕事を組み立てており、若者の参加を志向していること

④若者への就労機会の提供を目的としてもっていること

・我が国における「若者統合型社会的企業」の可能性

多義的で法的位置付けもなく量的把握は困難だが基金訓練「社会的事業者等訓練コース」などの経験の中で萌芽形態が生まれている。

25

「若者統合社会的企業」の中間的就労機能

①研修システム

若者が仕事の中で、それぞれの段階やニーズにあわせた柔軟な働き方をすることができる就労機会の提供機能

→研修にかかわるスタッフの存在。複数の事業を持ち、被支援者の実態に沿った支援プログラムの開発。正統的周辺参加型アプレンティシップ。

②キャリアカウンセリング

仕事の中で体験就労の機会を作り出したり、一般就労との媒介を図るなど、一般就労への移行支援機能

→若者を労働市場に繋げることのできる地域社会の信頼、ネットワーク構築。

③勤務の三層構造

若者は研修段階を経て、有償ボランティア（アルバイト、契約社員等）、さらには常勤スタッフへの移行ができる多様な勤務形態。新しい社会的企業立ち上げへのインキュベーション機能。

26

中間的就労への注目　（生活支援戦略）

新たな生活困窮者支援制度の構築について
（社会保障審議会「生活困窮者の支援の在り方に関する特別部会」）

⇨生活困窮者自立支援制度

(1)基本的な考え方～生活保護に至る前の段階で早期に支援を行うとともに、必要に応じて生活保護受給者も活用できるようにする

(2)新たな相談支援の在り方～総合相談センターの創設

(3)就労準備のための支援の在り方について～就労準備支援事業

(4)中間的就労の在り方について～NPOや民間企業の自主事業、その公的支援

(5)ハローワークと一体となった就労支援の抜本強化～地方自治体とのワンストップ窓口の整備

(6)家計再建に向けた支援の強化について

(7)住居の確保について

(8)子ども・若者の貧困防止について～サポートステーションの体制強化

27

一般就労に向けた中間的就労の活用例

○中間的就労事業を運営する事業所（中間就労事業所）において、非雇用型から支援付き雇用を経て、一般就労に至るまでのステップアップを支援。

○アセスメントにより、相談支援事業所、中間的就労運営事業所、本人の同意の下、新たな段階への移行を図る。

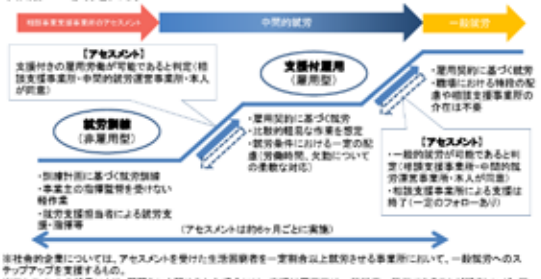

※社会的企業については、アセスメントを受けた生活困窮者を一定期間以上就労させる事業所において、一般就労へのステップアップを支援するもの。

※アセスメントの結果により、問題ないと認められた場合には、支援付雇用又は一般就労へ移行できることが望ましいが、同一事業所で雇用形態での受け入れが困難な場合には、別の受け入れ事業所又はハローワークを通じた就労支援を実施。

海外の取り組みから学ぶ
若者の自立をサポートする学び方・働き方

デンマークに発しドイツにも広がっている「生産学校」

職業訓練校でも学校でもない、生産活動と教育とを結合したオルタナティブな教育機関

対象：正規の教育コースからドロップアウトした若者

特徴：生徒がマイスター（親方）に見習い、木工や彫金などの物づくりや調理、デザインやPCなどの実際の仕事に携わりながら学ぶシステム。

29

韓国のソウル市青少年職業体験センター（ハジャセンター）

対象：学校が身体に合わない10代
会社が身体に合わない青年

特徴：仕事、遊び、生き方の統合設計としての職業教育、料理、旅行業、創作楽器の演奏集団などの社会的企業のインキュベーティング事業

社会的企業
『（公的セクターとも営利セクターとも異なる）サードセクター』に属し、行政からの補助金や市場からの事業収入、寄付やボランティアなどの資源を混合した経済基盤を持つという特徴（JIL）

30

ワーカー養成セミナー　学校連携の現状と課題

講師

松田 考　公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会

ユースワークの視点から

学校と若者支援機関との連携については、「大切なのは分かるけれど、壁が高くて・・・」という声が、学校からも支援現場からも聞こえてきます。 一方で、うまくいっている事例をみると、「問題のある生徒を効率的に」学校から紹介してもらうのではなく、まさに今回の全体テーマにもある「広範な若者支援」という視点が存在しているように感じます。

そこには、就労や福祉の切り口だけでは見えてこない、学校関係者や10代のニーズを見つけ、若者を繋いでいく方法を一緒に考えていきましょう。

学校連携の現状と課題
～ユースワークの視点から～

（公財）さっぽろ青少年女性活動協会
札幌市若者支援総合センター
さっぽろ若者サポートステーション
松田　考

先生を巻き込むために
～若者の現状を知ってもらう～

先生、こんな葛藤はありませんか？

大変な生徒だったけど、進路決まってめでたしめでたし！
・・・でも、こんな状態で卒業して、ちゃんと通えるのかな。

もしかしたら障害の検査を受けた方が良いかも・・・
・・・でも、学校生活は何とかやっていけてるし。

卒業生からのSOS、何とかしてやりたいな・・・
・・・でも、在校生のための日々の仕事が山ほどあるし。

ご家族も納得して学校を辞めるという判断をしたなら・・・
・・・今はそれで何とかなっても、将来どうなるんだろう。

実際に現場で出会っている若者たち①

- 毎月40人のペースで新規に訪れる15～39歳の若者
  「働きたい」の裏にある「働けるようになりたい」
  →仕事に受からない、受かっても不安。
- 精神の病気等が原因で、働けない若者
  →医療と雇用分野の「あなたは働けます」の格差
- 孤立の末に、投げやりな態度の（ように見える）若者
  生活困窮の末に、子どもの自立を阻む（ように見える）親

**「誰か何とかしてあげて！」と祈るような気持ちで
学校や支援機関を送り出されてきた若者たちの
“その後”を私たちは日々目の当たりにしています**

若者たち②／平成18年9月～平成25年9月

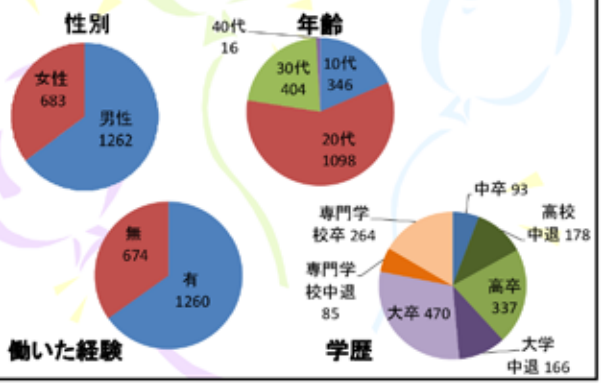

100人のうち60人に起こりうること

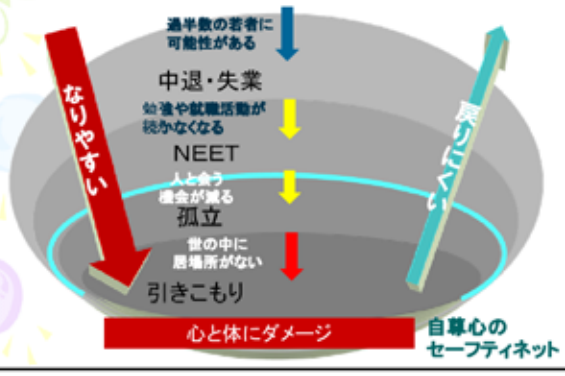

学校との連携事例
～札幌の場合～

高校在籍中から関わるために
～外部の専門性を学校に持ち込む～

困難校との連携で見えてきたこと

- 学校を離れた10代は「育ちの機会・場・時間」を失う
  →狭い行動範囲内に、行き先・居場所が見つからない
- 入学式だけしか来ない“休学生”は高校ではお手上げ
  →本当に困難な若者は高校にさえいられない
- 家庭環境（経済・文化）がもたらす影響の大きさ
  →ネットや新聞がない、「働かなくていいよ」という親

先生や親に促されて来る？
専門機関に紹介されて来る？
自分でネット等で調べて来る？
待っていてはダメだ！

全国から注目の中学校卒業者等進路支援事業
～困難高校とは顔で繋がり、中学校とは仕組みで繋がる～

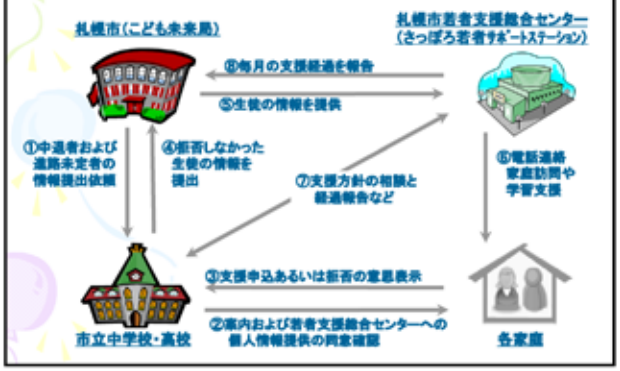

学習支援を通じて地域の支援網を拡大

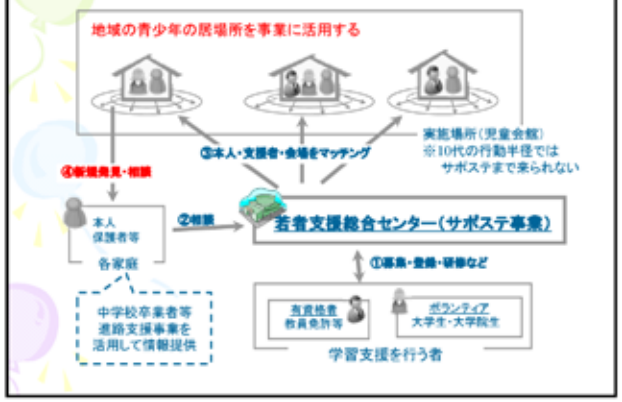

学校連携は学校のためならず

【紹介元】どこで若者支援総合センターを知りましたか？

	教育機関	地域・自治体	就労支援機関	保健・福祉機関	保護者	本人	その他	計
H22	17	7	37	40	82	122	33	338
	5.0%	2.1%	10.9%	11.8%	24.3%	36.1%	9.8%	100.0%
H23	34	10	40	45	66	77	43	316
	10.8%	2.2%	12.6%	14.2%	20.9%	21.5%	13.6%	100.0%
H24	79	27	63	44	94	81	34	422
	18.7%	6.4%	14.9%	10.4%	22.3%	19.2%	8.1%	100.0%

【行き先】いったんこれで私たちのサポートは卒業ですね！

	就職等進路決定	就労支援機関へ紹介	保健・福祉機関へ紹介	その他の機関へ紹介	計
H22	109	33	57	9	208
	52.4%	15.9%	27.4%	4.3%	100.0%
H23	154	59	84	19	316
	48.7%	18.7%	26.6%	6.0%	100.0%
H24	194	52	55	12	313
	62.0%	16.6%	17.6%	3.8%	100.0%

学校連携がパンドラの箱を開ける

小学校低学年から学校にほとんど行っていなかったため
九九や自分の名前を漢字で書くことができないA君

生活保護受給家庭で、押入れの上の段が自分の部屋
下の段が弟の部屋だというBさん

周りの人に自分の顔を笑われるという強迫観念が強く、
地下鉄やバスなどの公共交通に乗れないC君

発達障がいの特性の強い子どもとの接し方が分からず、
途方に暮れる母親Dさん

→複数の事業や専門分野を組み合わせないと厳しい！

学校連携の次に見えてくるもの
～地域連携と居場所～

地域資源の隙間・途切れを繋ぐ
～子ども・若者支援地域協議会～

専門機関が“繋がる”大切さと難しさ

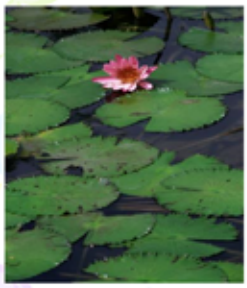

重なり合う部分が、子どもや若者への連続した支援を可能にする（どこかに繋がればどこにでも繋がれる状態）

連携が難しい一番の理由は、それぞれが専門領域の真ん中ではなく、端っこの部分で重なりあうから

支援者個人のオーバーワークに頼らない仕組みづくりこそ協議会の役割

子ども・若者支援機関のポジション

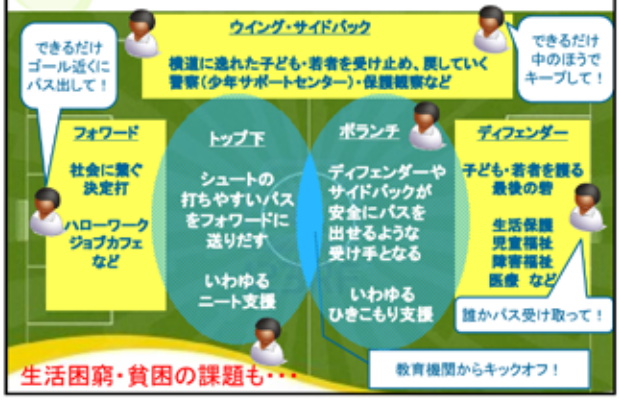

さらに・・・途切れと隙間を埋めるために

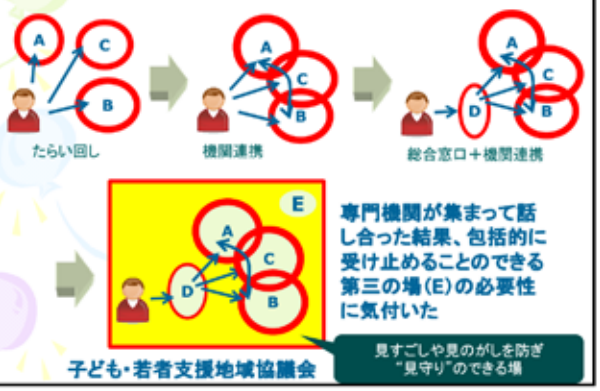

ユースワークの視点から

学校の中に居場所を作る
～ユースワークの概念から～

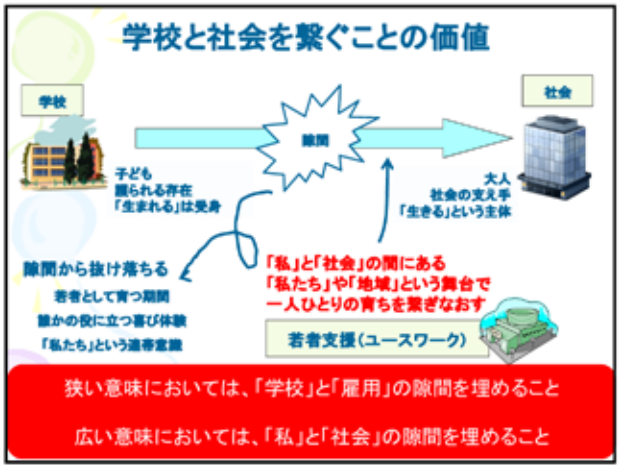

日本におけるユースワークの現状と課題

～学校連携を継続可能な取り組みにしていくために～

「困難を抱えていることを自他ともに認めた子ども・若者」
だけが対象で良いのか？

「就労」に光が“当たりすぎた”若者支援の今後は？

「若者が意思決定に参画し、若者の声を社会に反映する」
これだけでは成果とみなされない“民主主義の未熟さ”

こういったユースワークのジレンマを乗り越えているのは
日本では学校だけ？ ⇒ 学校内ユースワークへの期待

学校がではなく、学校で（学校と）取り組むポテンシャル

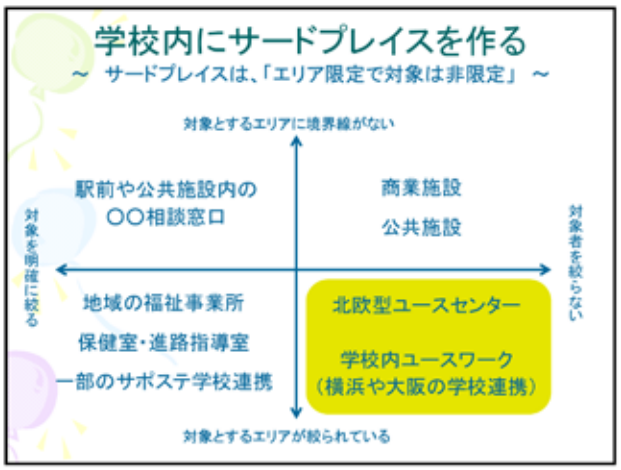

仕組みを作っていくのは誰か？

若者「に」向き合っている私たち
（授業、キャリアカウンセリング、ケースワーク）

若者「と」活動している私たち
（課外活動、グループワーク）

若者「を」背負っている私たち
（進路支援、ソーシャルワーク、アドボカシー）

学校を巻き込みながら、地域の拠点として
若者にも社会にも働きかけていく。
二兎を追うのが、ユースワーカーの役割

ワーカー養成セミナー　地域ネットワークの形成

講師

白水 崇真子　一般社団法人 キャリアブリッジ

社会的ひきこもりにとって、すてきな地域ネットワークづくりとは？

社会的ひきこもり状態にある若者にとって、地域ネットワークづくりとはどういったものなのか、「すべての人に、居場所と出番とつながりを」をキーワードに、豊中での実践を例に議論していきたいと思います。

さらに、地域の資源を発見・創造していくなかで、若者が活用できる資源は何なのか、若者たちが継続的に生きる場所・働く場所をいかに探し、繋ぎ、創るのかということを、ケース事例を通して検討していきたいと思います。

第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会 in 大阪

ワーカー養成セミナー　⑤地域ネットワーク形成

一般社団法人キャリアブリッジ代表理事　白水崇真子

社会的ひきこもりにとって、すてきな地域ネットワーク作りとは？

～　すべての人に、居場所と出番とつながりを！～

家庭・職場・地域で生きる／総合的支援の優位性

⇒「ソーシャルワークとしての就労支援」スキームの紹介

一人一人にオーダーメイドの支援を策定＋出口戦略（地域資源発見・創造）

地域は若者が活用できる資源の宝庫！

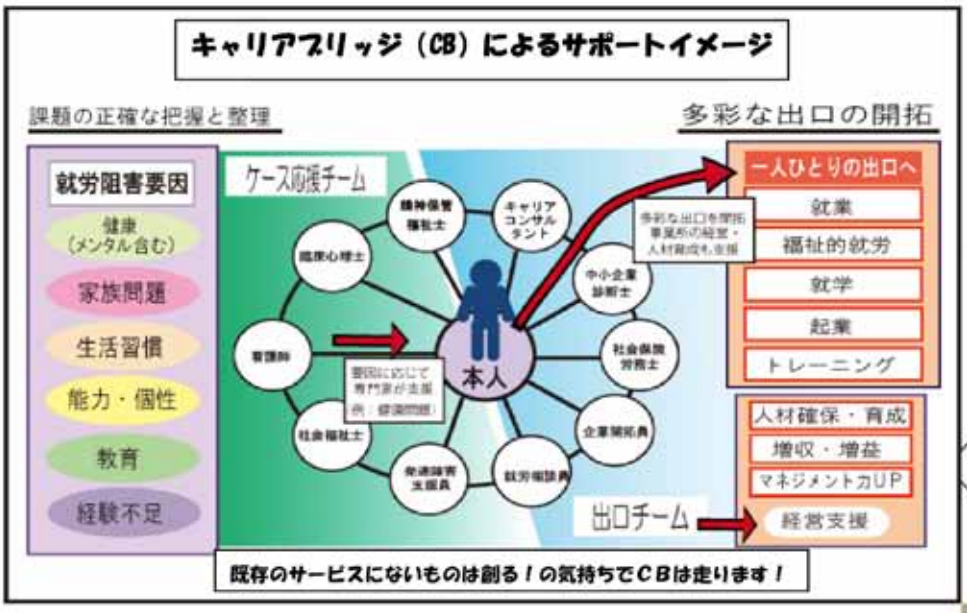

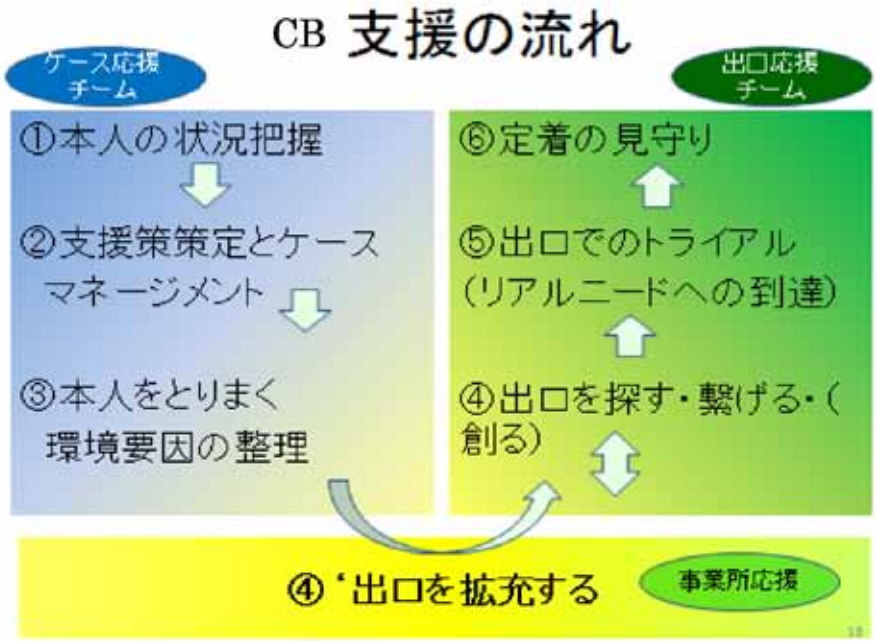

⇒ケース事例紹介

4人兄弟全員ニート・ひきこもり：一人ひとりの人生を再生「家から自立したい」

20年引きこもり姉弟の就労までの道…「一番良かったのは病院に行けること」

貧困・中卒・軽度障がいの中で…「行く場所がある幸せ」

⇒地域の応援団紹介（若者が出会う「支援者」でない応援団）

若者たちが継続的に生きる場所・働く場所をいかに探し、繋ぎ、創るか

豊中・庄内の社会資源MAPを見ながら・・・企業・学校・地域の連携

若者を輝く
地域人財に！

豊中の社会資源（出口）を発掘・つなぐ

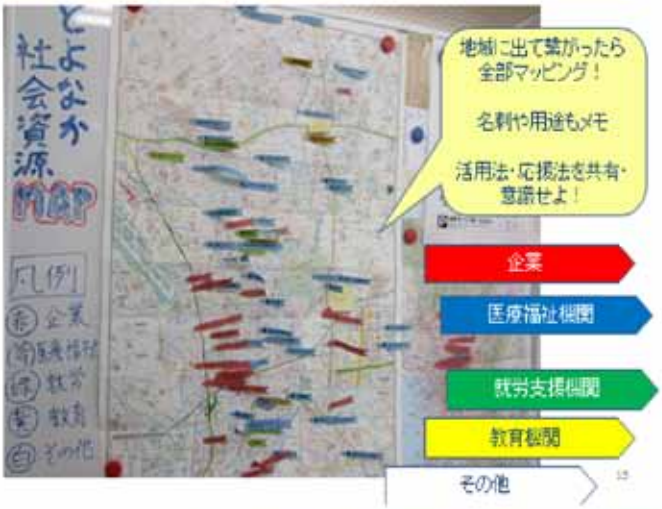

新入生募集中!
転入・編入学 随時受付

高校卒業の新しいカタチ

ポイント① 自分のペースに合わせて
登校日数が選べる

週5日・2日・1日から登校日数、時間が選べます。少人数授業も選択できるので、自分のスタイルに合わせて学習することができます。

ポイント② 悩みを一人で抱え込んでしまわないために
心に向き合うメンタルサポート

一人ひとりが学校生活を安心して送れるように、メンタルケアに力を入れています。進路や日常生活までカウンセリング。不登校だった人も安心してください。

ポイント③ やりたいことを見つけよう 選択科目
トライアルレッスン

興味があることを見つけたり、将来に役立つオリジナル科目が充実。
例）ヘアメイク・英会話・イラスト
HIPHOP・保育体験・各種検定等

ポイント④ どんな風に生きていきたいですか どんな大人になりたいですか
キャリアデザイン

これから社会で生きていくための力を育むため、地域と連携した職業体験を実施。プロ（職人）からのコーチング、地域社会活動の理解など実用的な内容となっています。

やっと出会えた、通いたくなる学校。

見学・相談会
随時実施中
ご予約の上お越し下さい

学校法人KTC学園 屋久島おおぞら高等学校 指定サポートキャンパス

KTC中央高等学院

大阪キャンパス　大阪市浪速区元町1-2-17（地下鉄四つ橋線なんば駅改札付近30番出口より徒歩2分）
神戸キャンパス　神戸市中央区北野町2-6-5（各線三宮駅より北へ徒歩10分）
京都キャンパス　京都市下京区東洞院通仏光寺上ル扇酒屋町298（地下鉄四条駅・阪急烏丸駅徒歩3分）
姫路キャンパス　姫路市紺屋町44（JR姫路駅中央口より徒歩5分）

上記キャンパス他、仙台・郡山・宇都宮・高崎・大宮・柏・千葉・新宿・立川・町田・横浜・厚木・新潟・松本・浜松・岡崎・名古屋・岐阜・岡山・広島・松山・小倉・福岡・熊本　全国28ヵ所　バンクーバーキャンパス留学可

今すぐ質問相談ができます　0120-75-1105　詳しくは KTC 検索

新入学・転入・編入学

全国から入学できる通信制高校

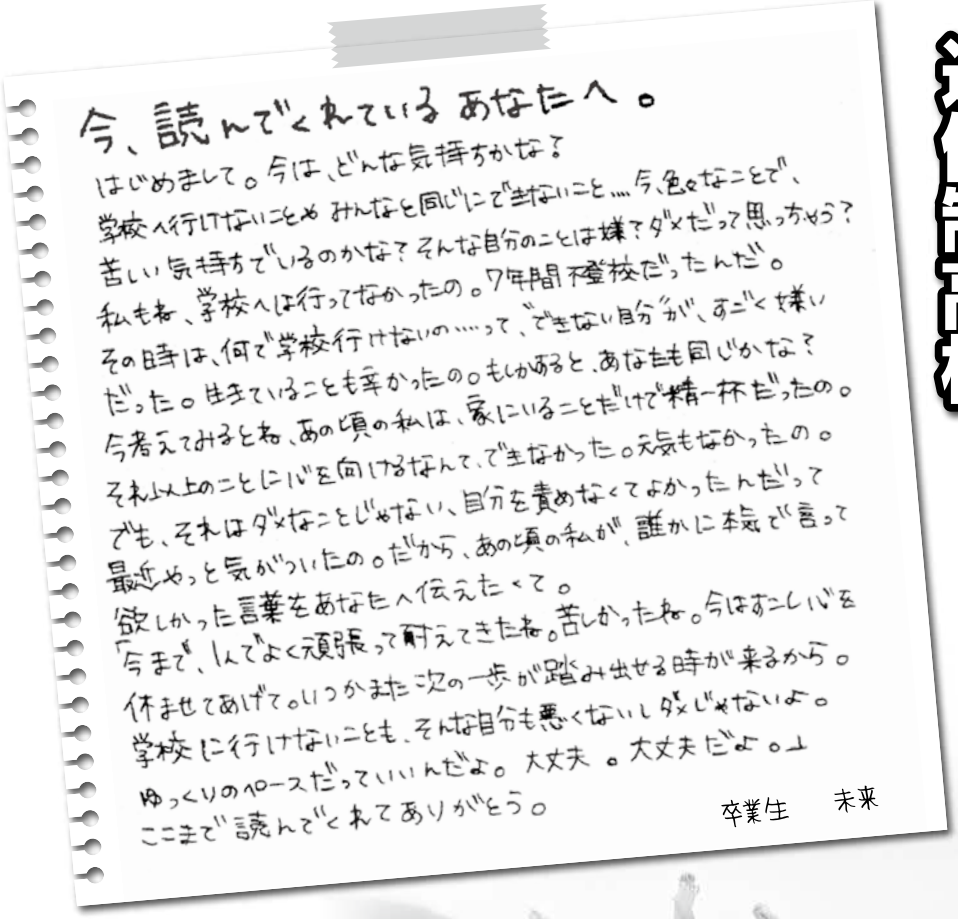

今、読んでくれているあなたへ。

はじめまして。今は、どんな気持ちかな？
学校へ行けないことも みんなと同じにできないこと…今、色々なことで、
苦しい気持ちでいるのかな？そんな自分のことは嫌？ダメだって思っちゃう？
私もね、学校へは行ってなかったの。7年間不登校だったんだ。
その時は、何で学校行けないの…って、"できない自分"が、すごく嫌い
だった。生きていることも辛かったの。もしかすると、あなたも同じかな？
今考えてみると、あの頃の私は、家にいることだけで精一杯だったの。
それ以上のことに心を向けるなんて、できなかった。元気もなかったの。
でも、それはダメなことじゃない、自分を責めなくてよかったんだって
最近やっと気がついたの。だから、あの頃の私が、誰かに本当で言って
欲しかった言葉をあなたへ伝えたくて。
「今まで、よくよく頑張って耐えてきたね。苦しかったね。今はすこしこころを
休ませてあげて。いつかまた次の一歩が踏み出せる時が来るから。
学校に行けないことも、そんな自分も悪くないし ダメじゃないよ。
ゆっくりのペースだっていいんだよ。大丈夫。大丈夫だよ。」
ここまで読んでくれてありがとう。

卒業生　未来

自分の学習スタイルに合わせて、
自宅学習スタイル・通学スタイルを選べます。
通学スタイルの場合は、
サポート校のKTC中央高等学院に通学します。

"命"と"人"に触れる感動体験 ～スクーリング～

年1回、全国から生徒が集い、屋久島おおぞら高等学校のスクーリングに参加します。世界遺産屋久島の大自然の生命力を感じ取る自然体験活動、互いが関わり、向き合い、調和をとる等、ホリスティック教育を通して子どもたちの「生きる力」を育みます。

学校法人KTC学園　【広域通信制・単位制】

屋久島おおぞら高等学校

0120-43-8940
★最寄のKTCキャンパスで相談会受付中★

詳しくはPC・ケータイから　屋久島おおぞら　検索

不登校やいじめ、ひきこもりでお悩みのご家族をサポートします。

【NPO法人】
こころとまなびどっとこむ

「NPO法人こころとまなびどっとこむ」は2003年10月に子ども・若者の育ちを支援することを目的に設立された団体です。

事業内容
- 進路相談・教育相談
- 子育て支援
- フリースクール運営
- 進路情報の提供
- 心理支援

相談窓口
KTC中央高等学院
大阪・京都・神戸・姫路 キャンパス
全国の28キャンパスでも相談可
お問い合わせ 0120-75-1105
愛知県名古屋市中村区椿町12－7

ありのままでだいじょうぶ！

サポーター養成研修会・講演会開催・啓蒙活動

特定非営利活動法人
espero エスペーロ

〒900-0025 沖縄県那覇市壺川2-7-7
Tel 098-834-9674 Fax 098-834-9700
E-mail:t-mcs@galaxy.ocn.ne.jp

ひとりで悩まず話してみませんか？

福祉サービス事業所
就労継続支援B型 フロンティア

サポーター養成研修会・講演会開催・啓蒙活動

引きこもり・障害者支援一般社団法人 アトリエみらい

〒905-0011沖縄県名護市宮里450-2 TEL/FAX (0980) 52-4848
URL:http://frontiernago.com/

El Sitio Coffee

Ice bitter origin lite
El Siti coffee

エルシティオは、ひきこもり青年の社会参加を支える共同作業所であり居場所です。
わたしたちの作業所では、自家焙煎コーヒー豆を販売しています。生豆を仕入れ、そこから良い豆を選別し、丁寧に焙煎しています。
ぜひ、ご賞味ください。

お問合せ
共同作業所エルシティオ Tel＆Fax 073-432-2170
640-8323 和歌山市手平 6-112-1
こちらから購入頂けます。
http://www.tomoichiba.jp/s_wakayama5_index.html
TOMOichi 障害のある人たちが働く「作業所」のショッピングモール

コピー機・複合機ならお任せ下さい。コピー経費を削減します。

スペシャルプライス実施中！

copy maintenance system
u10 アンダーテン株式会社

本　社
〒578-0912　大阪府東大阪市角田 3-1-28
TEL:072(964)5777　FAX:072(964)5778
http://www.u10.co.jp

中央営業所
〒540-0025　大阪市中央区徳井町 1-2-9
ZERO ONE 谷町 202 号
TEL:06(6943)1123　FAX:06(6943)1136

ＮＰＯ法人ホース・フレンズ事務局

２０１４年、春。
ホース・フレンズは枚方の山田池公園で、
手作り牧場活動をスタートします！
ただ今支援メンバーさま募集中！
子どもからお年寄りまでみんなが集う
馬のいる憩い＆癒しの空間を一緒につくりませんか？

枚方若者サポートステーション、子ども・若者自立支援センター（枚方・寝屋川拠点）は
ＮＰＯ法人ホースフレンズ事務局が運営しています
http://www.horse-friends.org/

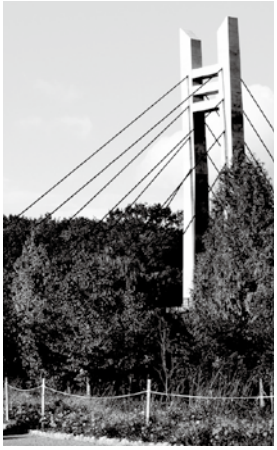

HP hajime-cafe.jimdo.com
face book「創-hajime- cafe」

創 自家焙煎 古民家cafe ~HAJIME~ Cafe

■Open　11：00～15：00 木曜、金曜、土曜

〒649-6531 紀の川市粉河853-3　赤レンガ塀の古民家
☎0736-60-8233（予約可）/ 080-6194-7974

（社福）一麦会　ひきこもり者社会参加支援センター 麦の郷 ハートフルハウス創

NPO 法人

教育相談おおさか

大阪市天王寺区東高津町１２－１４　たかつビル２Ｆ
ＴＥＬ連絡先　０６－６７６８－５７７３
（大阪教育文化センター気付）
☆近鉄線 上本町駅　１１番出口から徒歩２分
http://kyoiku-sodan.main. 検索 教育相談おおさか

登校拒否・不登校、社会的ひきこもりなど何でもご相談を

申し込み　火曜と金曜の午後２時～６時
（まずは電話で申し込みを）
申し込み先　０６－６７６２－０２３２
後日、面談または電話相談の日時・場所（地図）を郵送します
相談日時　月曜～金曜　午前１０時～午後５時

岸田興産株式会社

東大阪市高井田元町2-4-6
TEL:（06）6787-2501

東大阪若者サポートステーション

厚生労働省認定事業

仕事に関する話を聞いてほしい!!

キャリア相談

面接・履歴書のコツ教えて欲しいなぁ。

就活セミナー

自分が向いている仕事って何だろう？

職業体験

就活をしている仲間に会いたいな。

サロン

※東大阪若者サポートステーションでは，若者(15歳から概ね39歳)の就職活動に関する様々な相談を行っています。

東大阪市高井田元町2－4－6　岸田興産ビル
☎06－6787－2008

大阪府
子ども・若者自立サポート事業

子ども・若者サポート くるみ東大阪・八尾

心理相談　就職活動を始める自信がない。気持ちの整理がしたい。

家族相談　子どものことが心配で相談したいんだけど…

新たな一歩を踏み出すお手伝いをします！

家族交流会　他の親御さんの話を聞いてみたいなあ。

セミナー　サロン　グループ活動に慣れる練習をしたい。

くるみ東大阪

東大阪市菱屋西2－8－23　岸田興産ビル 3階
☎06－6727－0535

くるみ八尾

八尾市本町5－4－13　ファミリーロード さのかわ南通り沿い
☎072－970－5977

社会福祉法人つむぎ福祉会

第９回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会 in 大阪に協賛いただいた個人・団体の方々

（順不同・敬称略）

村田隆紀	山根幹夫	宮本郷子	松浦敬子	かわさきゆたか
天満利為	長谷川良子	岡林秀幸	塚本勤也	寺坂佳彦
小原洋三	樋者正昭	青木恒子	前川やよい	平谷良子
東邦治	田村征雄	山口妙子	佐藤カナヱ	藤原勲
舩富忠彦	浅野とも子	森田祥子	大野嘉代子	加藤清美
東村元嗣	岩佐貞夫	高砂光雄	上田忠嗣	佐藤順一
伊志嶺博司	馬場野成和	柚木健一	北村公一	大島守
中島ひとみ	斉藤早百合	和歌崎信夫	中村和清	松村忠臣
北川恭子	甲斐真知子	小藪和男	中山新紀	中村伸郎
柴田隆	茶園真光	石井和成	村田宏二	

ピットインサービス株式会社

子ども・若もの支援ネットワークおおさか

NPO エスペーロ

NPO エルシティオ

第 9 回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会 (全国若者・ひきこもり協同実践交流会)in 大阪 要旨集

２０１４年　2月１５日（土）・１６日（日）

主　催

第 9 回社会的ひきこもり支援者全国実践交流会 (全国若者・ひきこもり協同実践交流会)in 大阪現地実行委員会
現地事務局：社会福祉法人つむぎ福祉会本部
〒546-0003 大阪府大阪市東住吉区今川 4-10-3
tel/fax　06-6708-7601
mail kenken3450363@herb.ocn.ne.jp

全国社会的ひきこもり支援連絡会議 (全国若者支援連絡会議)
全国事務局：立命館大学産業社会学部山本耕平研究室
〒603-8577 京都府京都市北区等持院北町 56-1
tel/fax　075-466-3593
mail wakamonozennkoku@gmail.com

9